

開発許可申請の実務

(開発許可申請・初級講習会資料)

平成26年11月27日

群馬県行政書士会

■講義にあたって

行政書士の仕事は、常に新鮮で興味深い。習熟したつもりの業務でもどこかに未知の要素が隠れているから面白い。まるで、いつも能力を試されているようである。

このことは、単に仕事の内容のみを指すのではなく、その手法や観察力、経験から得た知識や事務機器にまで及ぶ。

私は測量会社を経て27歳で独立開業し、今年で32年目を迎えた。補助者・職員は3名で事務所の業務を支えてくれている。開発許可とこれに関連する許認可申請を主として受託している。

行政書士会主催の開発許可関係講習会の講師を引き受けるのは今回で2度目となる。実は、私は「講師」などではなく未だ学習する立場にある。確かに私とその事務所でこれまで手がけてきた業務は数多い。その数例を会員諸氏にここで披瀝し説明することはたやすい。しかし、先に述べたとおり、私自身毎日新たな内容に直面し解決しなければならない立場にあるのだから、そういう意味ではお集まりの会員諸兄からも私の仕事の仕方について意見を伺いたいと思っている。

我々が公図や現場を見て依頼者の意向を思い描くことは、医師の診断に似ている。治療方針や薬剤の処方、開腹手術や内視鏡処置の可否を判断することも、対象こそ異なるが内容は酷似している。法律上の種々の制約も人間の健康上の要素も相互に関連し原因や治療法を特定することは難しい。であるから、我々の業務も完璧な結論を得るといふことより妥当な解決を図ることを目標とすべきと考える。

私が手掛けた仕事がすべて妥当だったとすることはできない。従って受講される会員諸兄に模範としてこれを示すのでなく、事例としてとらえていただきたい。つまり私自身毎日100パーセントの自信をもって業務を遂行している訳ではなく、常に自分自身の判断で暗中模索しながら社会の評価を畏れているのだ。

また、私は完璧な業務を目指さない。それは、時間と費用の制約が付きまとうからだ。それは、許認可権限をもつ行政庁も同じである。判断基準は「妥当性」である。限られた時間と費用の範疇で最善を尽くすことが使命であると思っている。

また、許可権者との対応について、我々自身が許可してもらい弱い立場にあると考えるべきでなく、処分庁と共同で解決してゆくという意識を持ってもらいたい。

従って、自信の考えを説得材料とともに示し担当者とは協議すべきであるし、担当者の主張の根拠となる書証も求めなければならない。

われわれは、行政書士の業務分野においてはプロである。書類や図面の完成度はもとより、許可基準との整合性も我々がおおむね妥当であると判断するならば、許可権者と大いに議論すべきである。

さらに言うなら、人の気持ちは変わるものだ。もちろん法律も思想も流行と同様に普遍的ではない。だから、困難な仕事だと思ってもあきらめてはいけない。我々の真摯な姿勢が評価され解決の糸口となることもあれば、担当者が異動になり解決する場合もある。依頼事件の許認可見通しについては安易に否定すべきではない。

依頼者の利益を護ってこそ行政書士の存在意義があるのである。

今回の講義は、初級者用として設定されているので、細部にわたる内容には踏み込めないが、基本となる事項に的を絞って一緒に考えたいと思う。特に昨今の開発実務はパソコンなしには考えられないので、パソコンの扱い方を中心に話を進めたい。

複数の医師が患者の容態について所見を述べ、その最善の治療法を見いだすように、われわれも複数の行政書士間で意見を交換し合い、高品質の許認可事務を提供するよう努力して行きたい。

開発許可申請の実務

1. 業務に使用するパソコンと周辺機器

パソコン一式 (HD 500Gb メモリ4Gb 程度) 5~10万円
レーザープリンター 5~15万円
大型プリンター (A1・A2対応) 20~25万円
デジタルカメラ (ケイタイ可) 2~3万円
スキャナー 2~3万円

2. 業務に使用するパソコンのソフトウェア

ワープロソフト (Word・一太郎など)
表計算ソフト (Excel・Lotus 1-2-3 など)
画像ソフト (Photo shop Element など)
CADソフト (JW_CAD など)

3. パソコン操作の基本 (Windows 内部ソフト)

notepad.exe ノートパッドエディタ (テキストファイルの編集・メモ)
explorer.exe データを移動・複写・削除・検索 (ディレクトリのツリー構造)

4. 補助的に使用するパソコンのソフトウェア

Google Earth 衛星画像で現場の状況を確認できる
Internet Explorer・Google Chrome Webブラウザ (インターネットによる情報収集)
Viewer "Linar" Photo Data・画像Dataの移動・複写・削除・検索
デジタイザソフト (Vecter) 公図・測量図等の縮小・拡大
擁壁計算ソフト (Vecter)

5. 通信用に使用するパソコンのソフトウェア

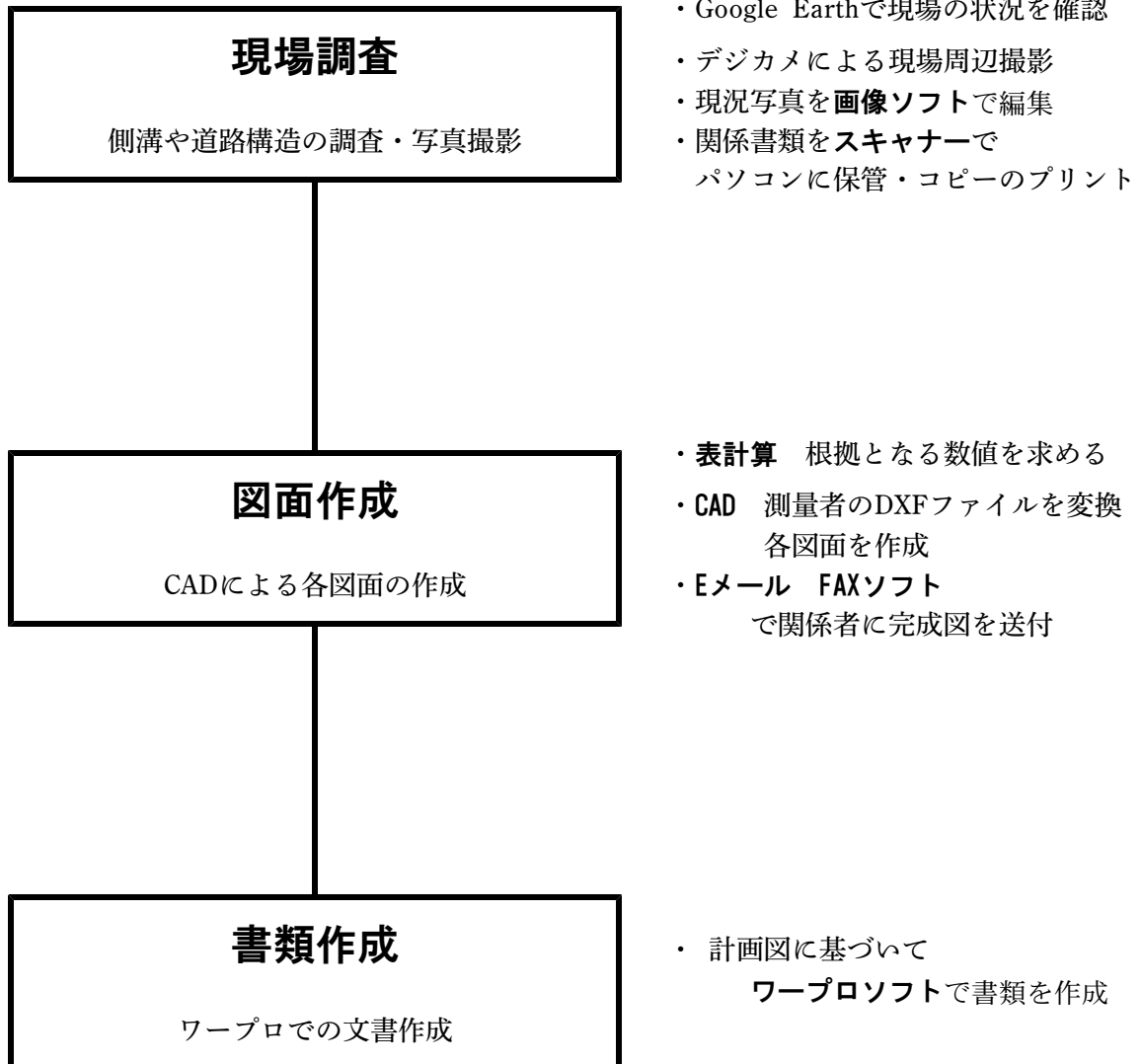
Eメールソフト Windows Live メール など
FAXソフト まいと〜くFAX など
Lha・Zip データ圧縮・解凍ソフト ファイルサイズが大きい場合に使います。

6. 事務機の変遷

和文タイプ・ドラフター時代	Windows 95 (インターネット)
ワープロ専用機時代	Windows 98 (Home Page・検索・LAN)
PCの幕開け NEC PC-9800/Sharp MZ-80	Windows ME (光通信・ブロードバンド化)
プログラミングソフト Basic (自作ソフト)	Windows XP (Wifi)
市販ソフト (ワープロ・表計算・CAD)	Windows Bista
MS-DOS (パソコン通信・DOS-Vマシン)	Windows 7 (タブレット・スマホ時代)
Windows 時代の到来 (画像・音楽)	Windows 8 (Line Skype YouTube Face-Book)

●石川ひろし事務所のホームページ <http://www.zenkai-club.com/>

石川ひろし事務所 **検索** (Yahoo! Infoseek Livedoor Google)



参 考

- ・ 図面を作成する際は、パソコン画面を2～3面使うと現況写真や関係資料を見ながら作成できるので便利です。
- ・ CADは、他人が描いた図面を利用することができます。
- ・ レイヤー構造を理解すると、ひとつのCADデータにすべての図面を効率よく作成できます。
- ・ 画像ソフトで編集した写真や、表計算の計算結果をそのままCADデータに利用することができます。
- ・ CADデータを訂正する場合は、File Name を変え直前のデータも保管しておく安全です。
- ・ ハードディスクを2台使い、バックアップデータを保管すると安全です。

1. 開発者（依頼人）より開発許可関係事務一式の見積依頼を受ける
2. 許可の見通しを調査
3. 公図拡大するなどして開発計画の基本的レイアウトを作成（簡単な土地利用計画図）
4. 土地家屋調査士に「公共物境界査定」、「隣接地主との境界確定」、「現況測量」、「水準測量」、「分筆登記」、「杭埋設」、「確定測量」などの見積りを依頼
5. 測量費を含む開発許可関係事務一式の見積書を開発者に提出
6. 受託金額の調整
7. 「業務委託契約」の締結（許認可期間が長期に及ぶ場合は資金調達）
 8. 資料の収集
 9. 現地の概要調査
 10. 建築設計事務所と調整（建物の平面・立面をD X F形式のC A Dデータでもらう。）
 11. 技術的なポイントを整理
 12. 許認可のポイントを整理
 13. 許可権者との打ち合わせ
 14. 水利権者との打ち合わせ
 15. 土地家屋調査士に「境界査定」、「隣接境界確定」、「現況測量」、「水準測量」を依頼
 16. 土地家屋調査士が、測量データをD X F形式のC A Dデータで提出
 17. 作成すべき図書の整理
 18. 開発事業にかかるすべての図面を作成
 19. 図面に基づいて、開発事業にかかるすべての書類を作成
 20. 水利権者・許可権者に申請書を提出
 21. 水利権者・許可権者から図書の補正指示
 22. 水利権者・許可権者から図書の補正完了
 23. 水利権者・許可権者から許可書等を受領
 24. 依頼者に許可書と請求書を提出
25. 開発者が、土木工事業者等に造成工事、水道工事などの見積りを依頼
26. 行政書士は、見積り業者からの開発工事にかかる質疑に回答する。
27. 開発者は工事業者を選定し、開発者と工事業者が工事請負契約を締結
28. 行政書士、建築設計事務所、工事業者、開発者による工程会議
29. 工事業者が開発工事に着手（重機等の現場搬入）
30. 造成工事と建物基礎工事が重複する場合は、都計法37条の公告前建築許可を申請
31. 建築設計事務所が、公告前建築許可を添付し建築確認を申請。
32. 宅地分譲の場合は、土地家屋調査士に「分筆登記」、「杭埋設」、「確定測量」を依頼
 33. 開発工事完了届の提出
 34. 宅地分譲は、許可権者と協議し舗装のコア抜き場所を選定のうえ、工事業者に通知。
 35. 開発工事完了検査（コアと擁壁などの工程写真を用意しておく）
 36. 検査済証の交付
 37. 建築設計事務所が、検査済証を添付し建築確認を申請。
 38. 建築確認書交付後、建設業者が建物の建設工事に着手
 39. 建物竣工 → 竣工検査
 40. 都計法37条を受けている場合は、建物の竣工検査と同時に開発工事検査
 41. 工事完了公告
 42. 廃止公共物を、開発者に所有権移転登記申請する。同時に新設公共施設、公益施設について管理者へ登記承諾書等を提出する。
 43. 宅地分譲の場合は、地権者（地主）の税理士に優良宅地関係の書類を提出。

1. 他法令による縛りがないか調査・検討する。
 - ①農業振興地域（調整区域の場合）に指定されていないか。
 - ②風致地区に指定されていないか。
 - ③河川の保全区域に該当していないか。
 - ④埋蔵文化財の重点地域に該当していないか。
 - ⑤危険物を取り扱う工場ではないか。（用途地域に合致しているか。）
 - ⑥景観に関する条例等はあるか。
 - ⑦土地取引について、国土法による届出義務はあるか。
 - ⑧その他
2. 開発区域に公共施設（道路）を含めることについて
 - ①開発区域に含む公共施設（道路）の処置をどうするか。 → 廃止 or 付替
 - ②公共施設を含めることについて区長や隣接地主等の同意を得られるか。 → Y or N
 - ③道路新設について、その構造をどのようにするか。 → 両側側溝 or 片側側溝
3. 敷地造成について
 - ①造成の勾配をどのようにとるか。
 - ②盛土について土端の処理をどうするか。 → 土端仕上げ or 擁壁の築造
4. 擁壁の築造について
 - ①擁壁を築造する場合は、どのような構造にするか。 → 既製品 or 現場打ち
 - ②擁壁の安全性の検討は、どのように証明するか。 → 国交省認定品 or 安定計算書添付
5. 雨水の処理について
 - ①雨水排水について、どのように安全性を疎明するか。 → 流量計算書の添付
 - ②雨水の集水について、集水区域をどのように定めるか。 → 集水区域を○ケ所に区分
 - ③排水施設については、その構造をどのようにするか。 → 開渠 or 暗渠
 - ④敷地内でのオイル漏れ等の懸念はあるか。 → 油水分離槽の設置 or 非設置
 - ⑤雨水排水について、集中豪雨対策をどうするか → 調整池設置 or 非設置
 - ⑥雨水排水について、放流先をどうするか → 地下浸透式 or 水路・側溝への放流
6. 緑化区域の設置について
 - ①緑化について、どのような基準に基づき設置するか。 → 工場立地法 or 県条例
7. 消火設備について
 - ①開発事業にあたり、消火設備を設置する必要があるか。 → 消火栓 or 防火水槽
8. 出入口の設置について
 - ①施主の希望する歩道切下幅が確保できるか。 → 大型車軌跡図 + 特殊車両通行許可
9. 日影等周辺に及ぼす影響に関する説明について
 - ①周辺の地域住民に対する説明 → 説明図面の配布 + 説明会の開催

【事例1】工場建設のための許認可ポイント解説

資料 No.5

- ①申請地は、「市街化区域」の「準工業地域」に所在しているが、1,000 平方メートル以上の敷地面積（開発面積）であるため、**都市計画法第29条の規定による開発許可申請**を必要とする。
- ②開発区域に公共施設（道路）が含まれるため、**都市計画法第32条による同意を申請**する必要がある。
- ③公共施設の付替えがあるため、**都市計画法第32条の協議申請**を行い、公共施設等の帰属先を定めなければならない。
- ④造成工事（開発工事）を完了してから工場建屋（建築物）の建築を施工した場合、すでに造成済みの地盤を再度掘削し基礎工事を施工しなければならないなどの不都合を回避するため、**都市計画法第37条の規定による公告前建築許可**を申請する必要がある。
- ⑤都市計画法の開発許可基準のほか、市が独自に定める事前協議手続きがあるため、開発許可申請の前に、**赤城市開発事業指導要綱事前協議**を締結する必要がある。
- ⑥排水放流先が水路である場合、**公共物使用工作物設置許可申請**が必要である。
- ⑦出入口について歩道切下工事を必要とするため、**道路法第24許可を申請（道路の自費工事申請）**しなければならない。この場合、申請工場は大型車両による資材等の搬入・搬出が予想されるので、施主の意向により、10メートル幅と8メートル幅の歩道切下を各1ヶ所設けることとする。
また、排水放流先が道路側溝である場合、これについても**道路法第24許可申請（道路の自費工事申請）**を必要とする。
- ⑧給水について、市営上水道の本館より分岐し引き込まなければならないので、これの埋設工事について**道路法第32許可申請（道路占用許可申請）**を必要とする。
- ⑨申請地は、現在農地（畑）として使用されているので、**農地法第5条1項3号の届出**を必要とする。
- ⑩申請地が、田として使用されている場合は、当該土地改良区に**地区除外申請**を提出しなければならない。
- ⑪排水放流先が、土地改良区の管理（水利権者）する水路・側溝である場合は、当該土地改良区に対し、**排水承認申請**を提出する必要がある。
- ⑫土地改良区の管理（水利権者）する水路・側溝を改修し、または補強、橋梁を設置する場合は、当該土地改良区に対し、**工作物設置承認申請**を提出する必要がある。
- ⑬土地改良区の管理（水利権者）する水路・側溝を開発区域に含める場合や、新たに設置する水路・側溝をこれらに接続しようとする場合は、当該土地改良区に対し、**水路の付替等の同意申請**を提出する必要がある。
- ⑭**工事着手届、工事完了届**を提出し、**工事完了公告書**の交付を受ける。
- ⑮廃止道路について32条協議を登記原因とする**所有権移転登記申請**を提出し、新設道路については、道路管理者に**登記承諾書**を提出する。

1. 他法令による縛りがないか調査・検討する。
 - ①農業振興地域（調整区域の場合）に指定されていないか。
 - ②風致地区に指定されていないか。
 - ③河川の保全区域に該当していないか。
 - ④埋蔵文化財の重点地域に該当していないか。
 - ⑤土地取引について、国土法による届出義務はあるか。
 - ⑥その他

2. 開発区域に公共施設（道路）を含めることについて
 - ①開発区域に含む公共施設（道路）の処置をどうするか。 → 廃止 or 付替
 - ②公共施設を含めることについて区長や隣接地主等の同意を得られるか。 → Y or N
 - ③道路新設について、その構造をどのようにするか。 → 両側側溝 or 片側側溝
 - ④道路新設について、そのレイアウトをどのようにするか。 → 転回広場 or 通り抜け

3. 敷地造成について
 - ①造成の勾配をどのようにとるか。
 - ②盛土について土端の処理をどうするか。 → 土端仕上げ or 擁壁の築造

4. 擁壁の築造について
 - ①擁壁を築造する場合は、どのような構造にするか。 → 既製品 or 現場打ち
 - ②擁壁の安全性の検討は、どのように証明するか。 → 国交省認定品 or 安定計算書添付

5. 雨水の処理について
 - ①雨水排水について、どのように安全性を疎明するか。 → 流量計算書の添付
 - ②雨水の集水について、集水区域をどのように定めるか。 → 集水区域を○ケ所に区分
 - ③排水施設については、その構造をどのようにするか。 → 開渠 or 暗渠
 - ④雨水排水について、集中豪雨対策をどうするか → 調整池設置 or 非設置
 - ⑤雨水排水について、放流先をどうするか → 地下浸透式 or 水路・側溝への放流

6. 公園の設置について
 - ①公園について、どのような基準があるか。 → 都市計画法 or 市事前協議

7. 消火設備について
 - ①開発事業にあたり、消火設備を設置する必要があるか。 → 消火栓 or 防火水槽

8. 既存道路と新設道路の交差点について
 - ①交差点の計画が道路管理者の了解を得られるか。 → 警察との交差点協議が必要か。

9. ゴミステーションの設置について
 - ①市の所管課が定める基準に適合しているか。 → 地元衛生委員・区長への説明

10. 開発事業全般が周辺に及ぼす影響に関する説明について
 - ①周辺の地域住民に対する説明 → 説明図面の配布 + 説明会の開催

【事例2】宅地分譲のための許認可ポイント解説

資料 No.7

- ①申請地は、「市街化区域」の「準工業地域」に所在しているが、1,000 平方メートル以上の敷地面積（開発面積）であるため、**都市計画法第29条の規定による開発許可申請**を必要とする。
- ②開発区域に公共施設（道路）が含まれるため、**都市計画法第32条による同意を申請**する必要がある。
- ③廃止公共施設と新設公共施設があるため、**都市計画法第32条の協議申請**を行い、公共施設等の帰属先を定めなければならない。
- ④宅地分譲地について、通常、**都市計画法第37条の規定による公告前建築許可**を必要とする理由はない。
- ⑤都市計画法の開発許可基準のほか、市が独自に定める事前協議手続きがあるため、開発許可申請の前に、**赤城市開発事業指導要綱事前協議**を締結する必要がある。
- ⑥排水放流先が水路である場合、**公共物使用工作物設置許可申請**が必要である。
- ⑦既存道路と新設道路の交差点について、**道路法第24許可を申請(道路の自費工事申請)**しなければならない。
- ⑧給水について、市営上水道の本管より分岐し引き込まなければならないので、これの埋設工事について**道路法第32許可申請(道路占用許可申請)**を必要とする。
- ⑨申請地は、現在農地（畑）として使用されているので、**農地法第5条1項3号の届出**を必要とする。
- ⑩申請地が、田として使用されている場合は、当該土地改良区に**地区除外申請**を提出しなければならない。
- ⑪排水放流先が、土地改良区の管理（水利権者）する水路・側溝である場合は、当該土地改良区に対し、**排水承認申請**を提出する必要がある。
- ⑫土地改良区の管理（水利権者）する水路・側溝を改修し、または補強、橋梁を設置する場合は、当該土地改良区に対し、**工作物設置承認申請**を提出する必要がある。
- ⑬土地改良区の管理（水利権者）する水路・側溝を開発区域に含める場合や、新たに設置する水路・側溝をこれらに接続しようとする場合は、当該土地改良区に対し、**水路の付替等の同意申請**を提出する必要がある。
- ⑭**工事着手届、工事完了届**を提出し、**工事完了公告書**の交付を受ける。
- ⑮廃止道路について32条協議を登記原因とする**所有権移転登記申請**を提出し、新設道路については、道路管理者に**登記承諾書**を提出する。また、公園・ゴミ集積所等について**寄付採納願**を提出。
- ⑯開発許可を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成が行われる場合（措法31の2②十四関係）に該当するので、**優良宅地の認定に関する届出**により地主の譲渡所得税が軽減される。

収入印

紙貼用

業務委託契約書

1 委託業務の名称

委託者による (目的) **〇〇〇〇邸新築工事 (分家住宅)** のための開発事業関連
許認可事務のうち、下記の許可申請書・届出書等の作成及び提出代理業務。
但し、管轄官公署との協議の結果により当該開発事業に不要となった許認可を除く。

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①都市計画法第29条開発許可申請 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧道路法第32許可申請 |
| <input type="checkbox"/> ②都市計画法第32条同意申請 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨農地法第5条の許可申請 |
| <input type="checkbox"/> ③都市計画法第32条協議申請 | <input type="checkbox"/> ⑩土地改良区地区除外申請 |
| <input type="checkbox"/> ④都市計画法第37条公告前建築許可 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑪土地改良区排水承認申請 |
| <input type="checkbox"/> ⑤赤城市開発事業指導要綱事前協議 | <input type="checkbox"/> ⑫土地改良区水路付替等の同意申請 |
| <input type="checkbox"/> ⑥公共物使用工作物設置許可申請 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑬その他、上記に付帯関連する事務 |
| <input type="checkbox"/> ⑦道路法第24許可申請 | |

2 期 間 自 平成26年11月 1日 至 平成27年 2月 末日

3 業務委託料

報酬額	消費税	合計額
¥360,000	¥28,800	¥388,800

※県・市町村及び水利組合への納入金は、委託者にて別途お支払い願います。

4 支払次期 ① 本契約締結時 30 % ② 開発許可書交付時 70 %

上記業務の委託について、委託者と受託者とは、おののおの対等な立場における合意に
基づいて、委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各々1通を保有する。

平成26年10月20日

甲 (委託者) 住 所 群馬県赤城市上野町123番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

乙 (受託者) 住 所

商 号

氏 名



宅地開発計画・建設業許可・会社設立手続

石川ひろし事務所

zenkai-club.com 群馬県行政書士会所属 登録 第77140835号 会員 第1515号

〒373-0819 群馬県太田市新島町918番地2 TEL (0276) 46-8757
PC-Mail hirosi@zenkai-club.com FAX (0276) 46-9658

所 長 石 川 宏 印

■土地の表示

No	市町村	町名	地番	地目	地積	備考(所有者)
1	赤城市	渡良瀬町	223-1	畑	500m ²	
				計	500m ²	

■乙の銀行口座

銀行名	本支店名	口座種別	店番	口座番号	口座名義人
三菱東京UFJ銀行	本店	普通預金	001	1234567	イシカワ ヒロシ

●開発許可申請報酬額算定基準

行政書士石川ひろし事務所

〒 373 - 0819 群馬県太田市新島町 918-2

処分庁	委譲市（坪）	土木事務所（坪）	県本庁（坪）
基本報酬	¥280,000	¥300,000	¥330,000
自己用	¥2,000	¥2,200	¥2,500
自己業務用	¥2,500	¥2,700	¥3,000
非自己用	¥3,000	¥3,200	¥3,500

●開発許可申請報酬額のめやす

面積（㎡）	坪換算	種別	処分庁		
			委譲市	土木事務所	県本庁
500㎡	151.25坪	自己用	¥582,500	¥632,750	¥708,125
		自己業務用	¥658,125	¥708,375	¥783,750
		非自己用	¥733,750	¥784,000	¥859,375
1000㎡	302.50坪	自己用	¥885,000	¥965,500	¥1,086,250
		自己業務用	¥1,036,250	¥1,116,750	¥1,237,500
		非自己用	¥1,187,500	¥1,268,000	¥1,388,750
2000㎡	605.00坪	自己用	¥1,490,000	¥1,631,000	¥1,842,500
		自己業務用	¥1,792,500	¥1,933,500	¥2,145,000
		非自己用	¥2,095,000	¥2,236,000	¥2,447,500
3000㎡	907.50坪	自己用	¥2,095,000	¥2,296,500	¥2,598,750
		自己業務用	¥2,548,750	¥2,750,250	¥3,052,500
		非自己用	¥3,002,500	¥3,204,000	¥3,506,250
4000㎡	1210.00坪	自己用	¥2,700,000	¥2,962,000	¥3,355,000
		自己業務用	¥3,305,000	¥3,567,000	¥3,960,000
		非自己用	¥3,910,000	¥4,172,000	¥4,565,000
5000㎡	1512.50坪	自己用	¥3,305,000	¥3,627,500	¥4,111,250
		自己業務用	¥4,061,250	¥4,383,750	¥4,867,500
		非自己用	¥4,817,500	¥5,140,000	¥5,623,750
6000㎡	1815.00坪	自己用	¥3,910,000	¥4,293,000	¥4,867,500
		自己業務用	¥4,817,500	¥5,200,500	¥5,775,000
		非自己用	¥5,725,000	¥6,108,000	¥6,682,500
7000㎡	2117.50坪	自己用	¥4,515,000	¥4,958,500	¥5,623,750
		自己業務用	¥5,573,750	¥6,017,250	¥6,682,500
		非自己用	¥6,632,500	¥7,076,000	¥7,741,250
8000㎡	2420.00坪	自己用	¥5,120,000	¥5,624,000	¥6,380,000
		自己業務用	¥6,330,000	¥6,834,000	¥7,590,000
		非自己用	¥7,540,000	¥8,044,000	¥8,800,000
9000㎡	2722.50坪	自己用	¥5,725,000	¥6,289,500	¥7,136,250
		自己業務用	¥7,086,250	¥7,650,750	¥8,497,500
		非自己用	¥8,447,500	¥9,012,000	¥9,858,750
10000㎡	3025.00坪	自己用	¥6,330,000	¥6,955,000	¥7,892,500
		自己業務用	¥7,842,500	¥8,467,500	¥9,405,000
		非自己用	¥9,355,000	¥9,980,000	¥10,917,500

許認可を停止条件とする契約書の作成

(契約の内容)

1. 本契約は、「停止条件付土地売買契約」とし、本件土地についての「開発許可書の交付及び売主から買主への農地法第5条許可書の交付」を停止条件とする。

(残金決済期限)

2. 契約手付金は金〇〇〇〇円也とし、残金決済の期限を平成〇〇年〇〇月〇〇日までとする。但し、この期限前に当該土地について開発許可及び農地法第5条の許可書が交付された場合は、停止条件の成就により買主は速やかに売主に残金を支払い、売主は買主への所有権移転登記に応ずることとする。

(白紙解約)

3. 当事者において開発許可及び農地法第5条許可を申請するも、万一、残金決済期限までにこれらの許可書が交付されない場合は、本件売買契約は停止条件の不成就が確定したことであり、売主は既に受領済の金員を無利息で速やかに買主に返還する。

(注意) 農地法第5条の許可等を必要とする売買契約の場合は、必ず停止条件付契約とします。また、停止条件を明記するとともに、何をもって成就とし、成就の期限を定めて期限を経過した場合は不成就とすることも明記します。単に「許可されない場合・・・」でなく、「いつまでに許可書が交付されない場合」の様に具体的に期限を定めることが重要です。

民法第127条（条件が成就した場合の効果） 停止条件付法律行為は、停止条件が成就した時からその効力を生ずる。

- 2 解除条件付法律行為は、解除条件が成就した時からその効力を失う。
- 3 当事者が条件が成就した場合の効果をもその成就した時以前にさかのぼらせる意思を表示したときは、その意思に従う。

農地法第3条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限） 農地又は採草放牧地について所有権を移転し、又は地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定し、若しくは移転する場合には、政令で定めるところにより、当事者が農業委員会の許可を受けなければならない。（以下省略）

農地法第3条第7項 第一項の許可を受けないでした行為は、その効力を生じない。

農地法第5条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限） 農地を農地以外のものにするため又は採草放牧地を採草放牧地以外のもの（農地を除く。次項及び第四項において同じ。）にするため、これらの土地について第三条第一項本文に掲げる権利を設定し、又は移転する場合には、政令で定めるところにより、当事者が都道府県知事の許可（これらの権利を取得する者が同一の事業の目的に供するため四ヘクタールを超える農地又はその農地と併せて採草放牧地について権利を取得する場合（地域整備法の定めるところに従つてこれらの権利を取得する場合で政令で定める要件に該当するものを除く。第四項において同じ。）には、農林水産大臣の許可）を受けなければならない。

農地法第5条第3項 第三条第五項及び第七項並びに前条第三項の規定は、第一項の場合に準用する。

開發許可申請書例

開 発 行 為 許 可 通 知 書

許 可 第 2 8 0 5 号
平成 2 2 年 1 月 2 0 日

榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
大 野 智 様
榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
大 野 翔 子 様

群馬県榛名市長 櫻井 翔



さきに申請のありました開発行為については、次の条件をつけて許可したので通知します。

1. 開発区域に含まれる地域の名称
榛名市桐生町 1111 番地 1
2. 開発区域の面積
5 0 0 m²
3. 予定建築物の用途
専用住宅（既存集落内建物）
4. 許可の条件
高さ 1 0 m 以下とすること
5. 下水の排水によって、その周辺の地域に溢水等による被害が生じないよう適正な維持管理を行うこと。
6. 開発区域の工事現場の見やすい場所に、開発許可済の標識を設置しなければならない。
7. 工事に着手したとき、または工事が完了したときは、速やかに届けること。
8. 次に掲げる工事を着手するときは、施行状況を明らかにした写真等の記録をして、工事完了届出書に添付すること。
 - (1) 擁壁工事
 - (2) 盛土工事（盲排水の施行状況を含む）
 - (3) 通路工事（舗装工事開始前の状況を含む）
 - (4) その他市長が指定した工事
9. 工事を途中で廃止したときは、遅滞なく届け出ること。
- 1 0. 許可を受けた者が死亡したときは、相続人は速やかに届け出ること。
- 1 1. 開発行為に関する工事を施行する権限を他人に移転した時は、その権限を取得した者は、市長の承認を受けなければならない。
- 1 2. 工事完了公告があるまでの間は、建築物を建築してはならない。ただし、別途市長の承認を受けたときはこの限りでない。
- 1 3. 許可を受けた事項を変更するときは、市長の許可を受けなければならない。

●分家・既存集落内の自己用住宅建築に伴う開発許可申請 添付図書一覧

01	○	開発許可申請書	実測面積記入
02	○	委任状	
03	○	申請理由書	理由を明確簡潔に記載
04	—	設計説明書	台帳面積は地目別概要欄に記入
05	—	従前の公共施設の管理等一覧表	32条同意が必要な場合
06	—	新たに設置される公共施設の管理者等一覧表	32条同意が必要な場合
07	—	付替えに係る公共施設の管理者等一覧表	32条同意が必要な場合
08	○	設計概要書	台帳面積は地目別概要欄に記入
09	—	公共施設の管理に関する協議書	新たに設置される公共施設
10	—	公共施設の管理者の同意書	新たに設置される公共施設
11	○	土地の登記事項証明書	
12	○	開発行為の施行等の同意	(必ず実印)
13	○	施行同意者の印鑑証明書	同意日付の前後3ヶ月
14	—	開発区域内権利者一覧表	申請地が複数にわたる場合
15	○	分家・既存集落内建物許可申請に関する説明書及び念書(必ず実印) 申請者の印鑑証明書、資産のない証明、住民票謄本、戸籍謄本	
16	—	資金計画書	
17	○	金融機関発行の残高証明又は融資証明	
18	—	申請者の資力及び信用に関する申告書	1 ha 以上 非自己用の開発行為
19	—	申請者の業務経歴書、定款、登記事項証明書、前年度の納税証明書 (法人税及び事業税)、財務諸表	
20	—	設計者の資格に関する申告書	1 ha 以上
21	—	工事施行者の能力に関する申告書	1 ha 以上 非自己用の開発行為
22	—	工事施行者の建設業許可書(写)、業務経歴書、定款、登記事項証明書、 前年度の納税証明書(法人税及び事業税)	
23	○	現況写真	
24	—	法第34条各号に該当する旨の証明	取引証明等
25	—	その他知事等が必要と認める書類	
26	○	農地転用許可申請の写し	農地の場合
27	○	水利組合・土地改良区の排水放流承認書	
28	○	水路・側溝等の排水放流許可書	公共物許可、道路法24条許可
29	—	歩道切下・橋梁設置等出入口確保の許可	公共物許可、道路法24・32条許可
30	—	区画整理地区、風致地区内、文化財保護区域等は別途許可が必要	

01	○	位置図	市町村発行の都市計画図の写し
02	○	開発区域区域図(案内図)	市町村発行の1/2,500地形図の写し
03	○	公図写(地籍図)	申請地を朱線で囲う
04	○	現況図	申請地を朱線で囲う
05	○	建築物等の連たん図	
06	○	開発区域求積図	申請地を朱線で囲う
07	○	土地利用計画図	申請地を朱線で囲う
08	○	排水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記
09	○	造成計画平面図	盛土は赤、切土は黄色に着色する
10	○	造成計画断面図	盛土は赤、切土は黄色に着色する
11	—	雨水排水集水区域別求積図	
12	—	排水溝布設縦断図	
13	—	排水系統図および計算書	
14	○	排水施設部品図	浄化槽構造図、浸透マス構造図、排水溝構造図
15	○	排水放流部分詳細図	
16	—	擁壁布設平面図	
17	—	擁壁布設縦断図	
18	—	擁壁構造図および計算書	
19	—	ゴミ集積所構造図	
20	—	公園・緑地および部品図	
21	—	出入口等の詳細図	
22	—	新旧公共施設求積図	
23	—	新旧公共施設対象図	
24	○	建物平面図	
25	○	建物立面図(2方向以上)	
26	—	地盤面の日影図(冬至日)	



開発行為許可申請書

都市計画法第29条の規定により、開発行為の許可を申請します。		※ 手数料欄
平成 21 年 12 月 15 日		
榛名市長 様		
許可申請者 住所 榛名市高崎町12番地34 ペガサス B-102号		
氏名 大 野 智		
大 野 翔 子 (電話: 012-345-6789)		
代理人 住所 群馬県太田市新島町918番地2 行政書士 石 川 宏 行政書士登録番号: 77140835 (電話番号: 0276-46-8757)		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	榛名市桐生町1111番地1
	2 開 発 区 域 の 面 積	500㎡ (登記簿 500㎡)
	3 予 定 建 築 物 の 用 途	専用住宅
	4 工 事 施 工 者 住 所 氏 名	未 定
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	平成 年 月 日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	平成 年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	自己の居住用
	8 法第34条の該当号及び該当する理由	1 2 号
	9 そ の 他 必 要 な 事 項	
※受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※許可に付した番号		
※許可番号	平成 年 月 日 第 号	

- 備考 1 宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
- 2 許可申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 許可申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自著で行なう場合においては、押印を省略することができる。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。
- 5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

委任状



受任者 住所 群馬県太田市新島町918番地2
氏名 行政書士 石川 宏 (登録番号 第77140835号)

委任者は、受任者(受任者の補助者、使用人等を含む)を代理人として選任し、以下に記載した権限、行為を委任し、この委任状を交付する。

■委任事項

(1) 下記の土地について次の許可申請書等を作成・提出し、これの許可書等を受領する件。
尚、代理人にてこれら申請書等の内容を補正し、または取下げることを含むものとする。

- ① 榛名市建築指導課に提出する都市計画法第29条の開発行為許可申請の件
- ② 榛名市農業委員会に提出する農地法5条の規定による許可申請の件
- ③ 榛名市開発事業指導要綱に基づく事前協議
- ④ 榛名土木事務所に提出する道路占用許可申請・道路法24条自費工事許可申請の件
- ⑤ 榛名市道路管理課に提出する道路法24条許可申請・公共物使用工作物設置許可申請の件
- ⑥ 赤城榛名土地改良区に提出する排水承認申請の件
- ⑦ 赤城榛名土地改良区に提出する工作物設置許可申請の件
- ⑧ 赤城榛名土地改良区に提出する地区除外申請の件
- ⑨ 上記申請に必要な住民票・資産に関する諸証明の交付申請及びこれの受領の件

(2) 上記の事項に附帯、関連する一切の件。

■土地の表示

No	市町村	町名	地番	地目	地積	備考(所有者)
1	榛名市	桐生町	1111-1	田	500㎡	松本 潤
2	以下余白					
				計	500㎡	

委任日 平成21年12月 8日

■委任者(申請人) 住所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏名

大野



(電話: 012-345-6789)

■委任者(申請人) 住所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏名

大野翔子

(電話: 012-345-6789)

委任状



受任者 住所 群馬県太田市新島町918番地2
氏名 行政書士 石川 宏 (登録番号 第77140835号)

委任者は、受任者(受任者の補助者、使用人等を含む)を代理人として選任し、以下に記載した権限、行為を委任し、この委任状を交付する。

■委任事項

(1) 下記の土地について次の許可申請書等を作成・提出し、これの許可書等を受領する件。
尚、代理人にてこれら申請書等の内容を補正し、または取下げることを含むものとする。

- ① 榛名市建築指導課に提出する都市計画法第29条の開発行為許可申請の件
- ② 榛名市農業委員会に提出する農地法5条の規定による許可申請の件
- ③ 榛名市開発事業指導要綱に基づく事前協議
- ④ 榛名土木事務所に提出する道路占用許可申請・道路法24条自費工事許可申請の件
- ⑤ 榛名市道路管理課に提出する道路法24条許可申請・公共物使用工作物設置許可申請の件

(2) 上記の事項に附帯、関連する一切の件。

■土地の表示

No	市町村	町名	地番	地目	地積	備考(所有者)
1	榛名市	桐生町	1111-1	田	500㎡	松本 潤
2	以下余白					
				計	500㎡	

委任日 平成21年12月 8日

■委任者(譲受人) 住所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏名 大野 智

(電話: 012-345-6789)

■委任者(譲受人) 住所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏名 大野 翔子

(電話: 012-345-6789)

■委任者(譲渡人) 住所 榛名市前橋町56番地78

氏名 松本 潤



理 由 書

平成 21 年 12 月 15 日

榛名市長 櫻井 翔 様

申請人 住 所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏 名 大 野 智

大 野 翔 子
(電 話 : 012-345-6789)



申請人である大野智・翔子は、現在市内の民間アパートに居住しておりますが、新

居の建築を決意し適地を捜していたところ、申請地が買い受けられることとなったた

めこの度の申請に及びました。

申請地付近は、住宅も多く、夫婦とも榛名市の生れ育ちで勤務先も榛名市内である

ことなどを総合的に判断し、選定いたしました。

こうした事情でありますので、何とぞご許可下さるようお願いいたします。

以 上

設 計 概 要 書



設計の方針		申請地は70cm程盛土し整地する。 給水は市営上水道を利用し、排水は合併処理槽を經由後、北側水路に放流する。					
開発区域内の土地の現況	地域地区	区域区分		用途地域		その他の地域地区	
		市街化調整区域					
	地目別の概要	宅地	農地	山林	公共施設用地	雑種地	合計
		面積	500m ²				500m ²
比率		100%				100%	
土地利用計画	宅地用地	公共施設用地			その他の用地(緑地)	合計	
		道路用地	排水施設用地	その他の用地			小計
	面積	500.20m ²				500.20m ²	
比率	100%				100%		

公 共 施 設 一 覧 表

従前・新設の別	公共施設の名称	新旧対照図に付した番号	廃止付替え、拡幅等の別	概 要			管理者の名称	同意または協議成立の有無	適用
				延長	幅員(管径)	面積			
(This table is currently empty and crossed out with a diagonal line.)									

注 1 設計の方針の欄には、当該行為の目的、開発区域を工区に分けた場合における工区数、工区ごとの面積および完了予定年月日、当該開発計画の設計に関して特に留意したこと等を記入すること。
 2 公共施設の所有者と管理者が異なる場合は、適用の欄に所有者の名称を記入すること。
 3 概要の欄の道路の幅員については、有効幅員を、道路の面積については道路敷の面積を記入すること。



開発行為の施工等の同意書

平成 21 年 12 月 5 日

開発者 住 所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号
氏 名 大 野 智 様
大 野 翔 子

権利者 住 所 榛名市前橋町 56 番地 78
氏 名 松本 潤 
(電 話 : 027-286-9865)

わたしが権利を有する次の物件について開発行為および開発行為に関する工事を行うことに同意します。

なお、当該物件が公共施設の用に供する土地となる場合があっても異議ありません。

No.	物件の種類	所在及び地番	面積	権利の種類	摘要
1	土地	榛名市桐生町1111番地1	500㎡	所有権	
	以下余白				
		計	500㎡		



既存集落内建物許可申請に関する説明書及び念書

平成 21 年 12 月 15 日

榛名市長 様

1 住所・氏名 年令・電話	榛名市高崎町12番地34 ペガサスB-102号 大野 智 大野 翔子		男・女 電話 012-345-6789 男・女 電話	年令 29歳 年令 29歳																																					
2 職業又は勤務先 所在地・名称	智 / 榛名市太田町333 翔子 / 榛名市伊勢崎町444	(株)AAA工業 (株)BBB商事																																							
3 職業又は勤務先 の地位・年数	職 種 智 / 一般事務 翔子 / 経理事務	地位 係長 --	勤務年数 7 6	年																																					
4 家族状況	<table border="1"><thead><tr><th>氏 名</th><th>続 柄</th><th>生年月日</th><th>職業等</th><th>勤務先又は学校名</th><th>申請地に 同居の有無</th></tr></thead><tbody><tr><td>大野 智</td><td>主</td><td>昭和 55 年 10 月 19 日</td><td>会社員</td><td>(株)AAA工業</td><td>有</td></tr><tr><td>大野 翔子</td><td>妻</td><td>昭和 55 年 7 月 23 日</td><td>会社員</td><td>(株)BBB商事</td><td>有</td></tr><tr><td>以下余白</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>					氏 名	続 柄	生年月日	職業等	勤務先又は学校名	申請地に 同居の有無	大野 智	主	昭和 55 年 10 月 19 日	会社員	(株)AAA工業	有	大野 翔子	妻	昭和 55 年 7 月 23 日	会社員	(株)BBB商事	有	以下余白																	
氏 名	続 柄	生年月日	職業等	勤務先又は学校名	申請地に 同居の有無																																				
大野 智	主	昭和 55 年 10 月 19 日	会社員	(株)AAA工業	有																																				
大野 翔子	妻	昭和 55 年 7 月 23 日	会社員	(株)BBB商事	有																																				
以下余白																																									
5 現在住居の状況 (土地及び建築物の所有者等記入)	市内の民間アパートに居住 (賃貸人: 榛名市富岡555 (株)CCC)																																								
6 住宅の建設費とその資金 (その資金とは借入、返済等の方法)	土地購入費: 600万円 建築費: 2,250万円 その他: 150万円 計 3,000万円 金融機関からの借入金 3,000万円(35年払)																																								
7 申請地に転居する理由、職業 (職業とは今後の職業の勤め先等)	現在市内の民間アパートに居住しているが、新居の建築を決意。 申請地付近は、住宅も多く、夫婦とも榛名市の生れ育ちで勤務先も榛名市内であること などを総合的に判断し、選定いたしました。																																								
8 念 書	私に権利があるために特例許可を受けた「既存集落内建物」を、他の第3者が利用 (入居)したときは、違反として処分されても異存はありません。																																								



印鑑登録証明書

登録印影	大野 智			
	生年月日	昭和55年10月15日	性別	男
	住所	榛名市高崎町12番地34 ペガサスB-102号		

この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明します。

平成22年 1月 5日




櫻井 翔

群馬県榛名市長





印鑑登録証明書

登録印影 	氏名 大野翔子	
	生年月日 昭和55年 7月23日	性別 男
住所 榛名市高崎町12番地34 ペガサスB-102号		

この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明します。

平成22年 1月 5日



櫻井 翔

群馬県榛名市長





印鑑登録証明書

登録印影	松本 潤			
	氏名	松本 潤		
	生年月日	昭和16年12月7日	性別	男
	住所	榛名市前橋町56番地78		

この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明します。

平成22年 1月 5日



櫻井 翔

群馬県榛名市長



<p>本籍 氏名</p>	<p>榛名市安中町777番地 大野 智</p>
<p>戸籍事項 戸籍編製</p>	<p>【編製日】平成20年1月23日</p>
<p>戸籍に記録されている者</p>	<p>【名】 智 【生年月日】昭和55年10月15日 【配偶者区分】 夫 【父】 大野一郎 【母】 大野花子 【続柄】 三男</p>
<p>身分事項 出生</p>	<p>【出生日】昭和55年10月15日 【出生地】群馬県榛名市 【届出日】昭和55年10月25日 【届出人】 父</p>
<p>婚姻</p>	<p>【婚姻日】平成20年1月23日 【配偶者氏名】 大野翔子 【従前戸籍】 群馬県榛名市安中町777番地 大野一郎</p>
<p>戸籍に記録されている者</p>	<p>【名】 翔子 【生年月日】昭和55年7月23日 【配偶者区分】 妻 【父】 山田二郎 【母】 山田桜子 【続柄】 長女</p>
<p>身分事項 出生</p>	<p>【出生日】昭和55年7月23日 【出生地】群馬県榛名市 【届出日】昭和55年8月1日 【届出人】 父</p>
<p>婚姻</p>	<p>【婚姻日】平成20年1月23日 【配偶者氏名】 大野 智 【従前戸籍】 群馬県榛名市藤岡町333番地 山田二郎</p>
<p>以下余白</p>	

発行番号 01204

これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成21年12月12日

群馬県榛名市長

櫻井 翔





住民票

群馬県榛名市

世帯主名	大野 智	住所	榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
転出			

氏名	オオノ サトシ 大野 智	生年月日	昭55.10.15	性別	男	続柄	世帯主	住民となった年月日	平20. 4. 6
	本籍	榛名市安中町 777 番地	筆頭者	大野 智	住民票コード	省略	前住所	榛名市安中町 777 番地 グランディア 101 号	平20. 4. 6 転入 平20. 4. 8 届出

氏名	オオノ ショウコ 大野翔子	生年月日	昭55. 7. 23	性別	女	続柄	妻	住民となった年月日	昭55. 7. 23
	本籍	榛名市安中町 777 番地	筆頭者	大野 智	住民票コード	省略	前住所	榛名市安中町 777 番地 グランディア 101 号	平20. 4. 29 転居 平20. 5. 13 届出

氏名	以下余白	生年月日		性別		続柄		住民となった年月日	
	本籍			筆頭者		住民票コード		前住所	

氏名		生年月日		性別		続柄		住民となった年月日	
	本籍			筆頭者		住民票コード		前住所	

氏名		生年月日		性別		続柄		住民となった年月日	
	本籍			筆頭者		住民票コード		前住所	

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。

平成 21 年 1 2 月 4 日

群馬県榛名市長

櫻井

翔



この証明書には「おあたし」の透かし等の不正防止処置を施してあります。

この証明書には「おあたし」の透かし等の不正防止処置を施してあります。



意見書

記載の土地に係る農地法 5 条の許可申請について、本土地改良区の意見は下記のとおりです。

平成 21 年 12 月 17 日

赤城榛名土地改良区

理事長

坂東太



記

1. 通知者 転用組合員 住所 榛名市前橋町 56 番地 78
氏名 松本 潤
転用関係者 住所 榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
氏名 大野 智
住所 榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
氏名 大野 翔子

2. 農地転用に伴う措置（規程第三条）等について協議が整い、本土地改良区としてはさしつかえない。
3. 本申請により排水放流を生じる場合には、別途協議・申請を必要とします。
4. 土地

転用該当地	地番	枝番	孫番	転用面積㎡	転用目的	転用予定日
榛名市桐生町	1111	1		500.00	住宅用地	
以下余白			計	500.00		



承認通知書

[21]はるな(排)第 321 号

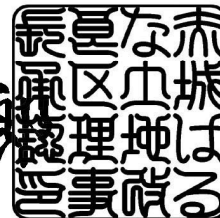
平成 21 年 12 月 18 日

榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
大野 智 様
 榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
大野 翔 子 様

赤城榛名土地改良区

理事長

坂東太郎



平成 21 年 12 月 10 日 申請のあった下記件のことについては、次の条件をつけて承認したので通知します。

河川名	
場所	榛名市桐生町 1111 番地 1
目的	専用住宅 合併処理浄化槽よりの排水放流
施設名称	ニッコー小規模浄化槽 浄化王-7型
施設の構造	7人槽
管理の方法	設置施設の清掃管理を委託し、定期的に清掃すること
備考	・
条件	1.設置する施設(工作物等)の位置は申請書図面の通りとし、土揚敷等公共物を許可なく占用及び使用しないこと。 2.水路敷等施設を損傷した時は、申請者において速やかに現況回復すること。 3.環境衛生に特に留意し、施設の機能を維持するため設置する排水処理等の施設を定期的に点検・清掃又は、清掃管理業務委託をし、農業用水を絶対に汚染しないこと。又、 <u>地域の水路堀浚いには積極的に参加すること。</u> 4.かんがい用水の流下ならびに護岸の保全につとめ、下流用水利用者に害をおよぼさないこと。 5.本申請施設が原因し、第三者に損害を与えた場合は承認を受けた者が解決にあたり、施設に起因し生じる第三者との紛争も同様とし、直ちに改善すること。 6.申請書記載の地区関係者の意見を遵守すること。 7.上記事項に違反し、履行业務を怠った場合はこの承認通知書の取消をし、その他必要事項の生じた場合、その都度相互間において協議するものとする。

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年10月24日	不動産番号	123456789
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	榛名市桐生町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1111番	田	694		余白	
余白	余白	1710		③1119番1を合筆 ③錯誤 国土調査による成果 〔昭和46年9月17日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年10月24日	
1111番1	余白	500		③錯誤 ①③1118番1、1118番2、1118番3に分筆 〔平成21年12月10日〕	

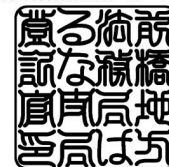
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成12年11月1日 第26807号	原因 平成12年7月24日相続 所有者 榛名市前橋町56番地78 松本 潤 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年10月24日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

平成21年12月11日
前橋地方法務局榛名支局

登記官

相業雅紀



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 C13524 (3 / 5) 1 / 1

承認第 459 号

住所 榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
大野 智
氏名 榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
大野 翔子

平成 21 年 12 月 15 日 付、道路法 24 条 工事施工申請は下記のとおり承認します。

ただし、別紙事項を守ること。

平成 21 年 12 月 22 日

群馬県榛名市長

櫻井 翔



施工目的	合併浄化槽排水の放流	
施工場所	路線番号 14-1134	
	路線名 前橋・伊勢崎 1134 号線	
	場所	榛名市桐生町 1111 番地 1
工事概要	工事種別	施工数量
	合併浄化槽排水管接続	φ 100mm × 1 箇所




申請人のTEL	012-345-6789
代理人	氏名 行政書士 石川宏事務所
	TEL 0276-46-8757


様式3-2(規格A4)

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

平成21年12月10日

太田市農業委員会 会長 様

持分2分の1
譲受人 大野 智 

持分2分の1
大野 翔子 

譲渡人 松本 潤 

下記によって土地の「所有権」を「移転」したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

申請当事者

当事者の別	氏名	印	職業	住所
譲受人	持分1/2 大野 智		会社員	榛名市高崎町12番地34 ペガサスB-102号
譲受人	持分1/2 大野 翔子		会社員	榛名市高崎町12番地34 ペガサスB-102号
譲渡人	松本 潤		農業	榛名市前橋町56番地78

転用の目的

一般住宅用地(既存集落内建物)

契約の内容

(当該字句を○でかこむ)
 売買 賃貸借 使用貸借 その他 ()
 権利の設定移転の時期 許可後

許可を受けようとする土地の表示、面積、利用状況その他

土地の所在			地番	地目		面積	利用状況	10a当たり 普通収穫高	所有者氏名	耕作者氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
市町村	大字	字		登記簿	現況						
榛名市	桐生町		1111-1	田	田	500㎡	不耕作	不耕作	松本 潤	不耕作	調整区域
	以下余白										
計			500㎡	(田	500㎡	畑	--㎡)				

処分庁記載事項

榛名市農委指令 第5-218号

上記申請は、次の条件をつけて許可する

平成22年1月20日

榛名市農業委員会 会長   

条件

申請書に記載された事業計画に従って事業の用に供すること

無 資 産 証 明 書

住 所 様名市高崎町 12 番地 34 ペガサスB-102号

氏 名 大 野 智

上記の者は、平成21年度（平成21年1月1日現在）土地及び家屋課税台帳に登録されていないことを証明します。（共有資産を除く）

平成21年12月18日

群馬県榛名市長

櫻井 翔



無資産証明書

住所 榛名市高崎町12番地34 ペガサスB-102号

氏名 大野翔子

上記の者は、平成21年度（平成21年1月1日現在）土地及び家屋課税台帳に登録されていないことを証明します。（共有資産を除く）

平成21年12月18日

群馬県榛名市長

櫻井 翔



融 資 予 定 証 明 書

下記のとおり融資予定であることを証明します。

記

1. 融資予定者 住 所 榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
氏 名 大 野 智
榛名市高崎町 12 番地 34 ペガサス B-102 号
大 野 翔 子

2. 融資予定金額

¥30,000,000.-

3. 資金使途

土地購入資金・住宅新築資金

4. 証明を必要とする理由

榛名市桐生町 1111 番地 1 田 500 m²
の農地転用のため。

5. 条 件 貸付は、別途借入申込書類提出の際、審査決定する。

平成 21 年 12 月 5 日

群馬県榛名市伊勢崎町 1 4 1 4 番

はるなニコニコ農業協同組合

代表理事組合長

乙宮和也



開発許可以外の申請

●開発行為に伴う「農地転用許可申請」 図書一覧

01	○	農地法第5条の規定による許可申請書	住所・氏名は住民票等で確認
02	○	申請書続紙	
03	○	委任状	
04	○	土地の登記事項証明書	
05	○	金融機関発行の残高証明又は融資証明	
06	○	水利組合・土地改良区の排水放流承認書	
07	○	土地改良区の意見書	申請地が田の場合
08	○	農業振興区域の除外通知書	申請地が農業振興区域の場合
09	○	位置図	市町村発行の都市計画図の写し
10	○	開発区域区域図(案内図)	市町村発行の1/2,500地形図の写し
11	○	公図写(地籍図)	申請地を朱線で囲う
12	○	土地利用計画図	申請地を朱線で囲う
13	○	排水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記
14	○	建物平面図	

●開発行為に伴う「道路法24条許可申請」 図書一覧

01	○	道路法第24条許可申請書(自費工事申請)	住所・氏名は住民票等で確認
02	○	水利組合・土地改良区の排水放流承認書	
03	○	委任状	
04	○	位置図	市町村発行の都市計画図の写し
05	○	開発区域区域図(案内図)	市町村発行の1/2,500地形図の写し
06	○	公図写(地籍図)	申請地を朱線で囲う
07	○	土地利用計画図	申請地を朱線で囲う
08	○	排水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記
09	○	雨水排水集水区域別求積図	
10	—	排水溝布設縦断図	排水溝の延長が長く勾配確保が必要な場合
11	○	排水系統図および計算書	
12	○	排水施設部品図	浄化槽構造図、浸透マス構造図、排水溝構造図
13	○	排水放流部分詳細図	

●開発行為に伴う「土地改良区の排水承認申請」 図書一覧

01	○	排水放流承認申請書	住所・氏名は住民票等で確認
01	○	念書	水質に注意し維持管理する件
02	○	水利組合・土地改良区の地区総代の意見記入	
04	○	位置図	市町村発行の都市計画図の写し
05	○	開発区域区域図(案内図)	市町村発行の1/2,500地形図の写し
06	○	公図写(地籍図)	申請地を朱線で囲う
07	○	土地利用計画図	申請地を朱線で囲う
08	○	排水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記
09	○	雨水排水集水区域別求積図	
10	—	排水溝布設縦断図	排水溝の延長が長く勾配確保が必要な場合
11	○	排水系統図および計算書	
12	○	排水施設部品図	浄化槽構造図、浸透マス構造図、排水溝構造図
13	○	排水放流部分詳細図	

●開発行為に伴う「土地改良区の地区除外申請」 図書一覧

01	○	農地転用等の通知書	総代の意見記入後に事務局提出
02	○	地区除外申請書	
02	○	確認書	補助金の返還問題について
04	○	位置図	市町村発行の都市計画図の写し
05	○	開発区域区域図(案内図)	市町村発行の1/2,500地形図の写し
06	○	公図写(地籍図)	申請地を朱線で囲う



農地転用等の通知書

赤城榛名土地改良区理事長 様

このたび下記の土地について農地法第5条の規定による（許可申請・届出）にあたり、地区除外等処理規定に基づきあらかじめ通知します。同規定第3条の中入れ事項等については別途協議し第6条の決済金については所定の方法によりこれを納付します。

平成 21 年 12 月 10 日

転用組合員 住 所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏 名 大 野 智



大 野 翔 子



転用組合員 住 所 榛名市前橋町56番地78

氏 名 松 本 潤



記

1. 土地

市町名	町・大字	小字	地番	地目	面積㎡	転用面積㎡	転用目的	転用予定日
榛名市	桐生町		1111-1	田	500㎡	500㎡	専用住宅用地	許可後
以下余白								
			合 計		500㎡	500㎡		

2. 添付書類（位置図、公図、確認書）

3. 農業委員会(都道府県知事)に〔転用許可申請書・転用届出書〕を提出しようとする日。

平成 21 年 12 月 10 日

上記確認済

(桐 生) 地区

地区担当総代

丸 橋

博





地区除外申請書

赤城榛名土地改良区理事長 様

平成 21 年 12 月 10 日通知に係る土地につき、平成 22 年 3 月 1 日以降これを
転用するので、土地改良区から除外されたく申請する。

平成 21 年 12 月 10 日

転用組合員 住 所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏 名 大 野 智



氏 名 大 野 翔 子



転用組合員 住 所 榛名市前橋町56番地78

氏 名 松 本 潤





確 認 書

平成 21 年 12 月 10 日

赤城榛名土地改良区理事長 様

転用組合員 住 所 榛名市前橋町56番地78

氏 名 松 本



このたび下記土地につき転用（地区除外）の内容を貴土地改良区へ申請するにあたり、本件に係る補助金の返還問題が発生した場合、申請人において納付処理することを確認いたします。

記

1. 土地

市町名	町・大字	小字	地番	地目	面積㎡	転用面積㎡	転用目的	転用予定日
榛名市	桐生町		1111-1	田	500㎡	500㎡	専用住宅用地	許可後
以下余白								
			合 計		500㎡	500㎡		



受付印	排水承認 第 号	理 事 長		事 務 局 長		管 理 課 長		合 議	担 当
	交付手数料 円								

排水承認申請書


平成21年12月10日

待矢場両堰土地改良区理事長 様

申請者 住 所 榛名市高崎町12番地34
 ペガサスB-102号
 氏 名 大 野 智
 大 野 翔 子
 (電 話 : 012-345-6789)



次のとおり承認して下さい。

1	河川名又は 放流先の概況	3面コンクリート水路
2	場 所	榛名市桐生町1111番地1(先)
3	目 的	排水放流 建物種類 : (専用住宅)
4	処理施設の概要	合併浄化槽 (ニッコー 浄化王-7型 7人槽)
5	算 出 根 拠	別紙のとおり
6	設備工事業者名	未定
7	添 付 書 類	・位置図(案内図) ・公図(写し) ・建物平面図、配置図
8	地区関係者 の 意 見	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">地区関係者氏名及び印 ・ 総代</div> <div style="text-align: center; margin: 0 20px;"> <h1 style="margin: 0;">丸 橋 博</h1>  </div> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="font-size: small;"> 本申請に 対しての 意見 申請した設計図書の通り施工し、排水施設は定期的 に点検・清掃してください。 地元水利組合で掘りごらいなど実施する際は、極力 協力して下さい。 </div>
9	代理申請の場合 申 請 者 名	群馬県太田市新島町918-2 宅地開発計画・石川宏事務所 (TEL : 0276-46-8757) 担当 : 太 田 清 美
10	※ 備考 (記入しないこと)	




念 書 (排水処理施設設置による)

平成 21年 12月 10日

赤城榛名土地改良区 理事長 様

申請者 住 所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏 名 大 野 智 

大 野 翔 子 
(電 話 : 012-345-6789)

平成 21 年 12 月 10 日付 貴土地改良区あて申請事項中、排水処理施設の設置につき、放流水の水質には特に注意し、施設の清掃、維持管理を実行するとともに、地元地域の水路清掃(堀浚い)にも積極的に参加協力し、常に水質の保全に努めます。

なお、申請処理施設に起因する汚水流出等、事故発生の場合、申請人において処理解決をし、上記の事項に不履行のとき、本申請の承認を取り消されても異議ありません。

設置の場所	榛名市桐生町1111番地1(先)
施設の内容	合併処理浄化槽 (ニッコー 浄化王-7型 7人槽)
建物の種類	専用住宅
放流先の概況	3面コンクリート水路
処理施設の清掃計画	定期的に清掃を行います。
清掃・管理受託者 (住所・氏名・印)	施設管理後、管理委託します。

住所・氏名・印	群馬県太田市新島町918番地2 行政書士・石川宏事務所 (TEL: 0276-46-8757) 担当: 太田清美
※備考 (記入しないこと)	



道路工事施工承認申請書

第 号
平成 21 年 12 月 15 日

榛名市長 櫻井 翔 様

申請者 住 所 榛名市高崎町12番地34
ペガサスB-102号

氏 名 大 野 智

大 野 翔 子
(電 話 : 012-345-6789)



代理人 住 所 群馬県太田市新島町918-2
行政書士 石 川 宏

氏 名 行政書士登録番号 : 77140835
(電話番号 : 0276-46-8757)

道路法第24条の規定により、道路工事施工承認を申請します。

施行目的	排水放流	
施行場所	路線名 前橋・伊勢崎 1134 号線	歩道・ <input checked="" type="checkbox"/> 車道・その他 ()
	場 所 榛名市桐生町 1111 番 1 (先)	
工事概要	工 事 種 別	施 行 数 量
	排水管接続	φ100 / 1ヶ所
工事期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	1ヶ月間
施行方法	直営・ <input checked="" type="checkbox"/> 請負 施業者 住 所 業者名 未 定 担当者 連絡先	
添付書類	位置図、現況図、計画図、構造図、交通規制図、工事仕様書、公図(写)、求積表、誓約書 同意書、現況写真、その他 ()	
備 考	正副2部(植樹帯部は3部) 合併浄化槽放流: 位置図・配置図・公図(写)・側溝接続断面図・誓約書 雨水放流: 位置図・配置図・公図(写)・側溝接続断面図 歩道切下げ: 位置図・平面図・公図(写)・現況断面図・計画断面図・現況写真	

記載要項

- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載すること。「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「工事概要」の欄には、「工事種別」として歩道切り下げ、植樹帯移設等の工事の内容を、「施行数量」として延長、面積等の施行規模を記入すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。施行箇所が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 「工事期間」の欄には、工事実施から完了までの期間を記載すること。仮移設等を含む場合は復旧までの期間を含めて記載すること。
- 「施行方法」欄の施業者については、未定の場合にはその旨記載すること。また、その時には工事着手までに報告すること。
- 「添付書類」の欄には、添付した書類に○を付し、その他必要な書類を添付した場合には、その書類名を()内に記載すること。
・位置図は1/50,000程度の平面図を、現況図・計画図はそれぞれ現況及び完成後の平面図(1/1,000程度)及び縦横断面図を指し、誓約書は、施行後に施行箇所を道路管理者に引く継ぐ旨を約した書面を指し、同意書とは水路管理者、隣地所有者等の関係者の同意を証する書面を指す。
- その他必要な事項については、「備考」欄に記載すること。
例) 概算工事費、道路の現況、道路区域の変更の有無等



申請人のTEL	012-345-6789	
代理人	氏名	行政書士 石川宏事務所
	TEL	0276-46-8757

様式3-2(規格A4)

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

平成 21年 12月 10日

榛名市農業委員会長 様

譲受人 持分1/2 大野 智



持分1/2 大野 翔子



譲渡人 松本 潤



下記によって土地の「所有権」を「移転」したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

申請当事者

当事者の別	氏名	印	職業	住所
譲受人	持分1/2 大野 智		会社員	榛名市高崎町12番地34 ペガサスB-102号
譲受人	持分1/2 大野 翔子		会社員	榛名市高崎町12番地34 ペガサスB-102号
譲渡人	松本 潤		農業	榛名市前橋町56番地78

転用の目的

一般住宅用地(既存集落内建物)

契約の内容

(当該字句を○でかこむ)

売 買 ・ 賃貸借 ・ 使用貸借 ・ その他 ()

権利の設定
移転の時期

許可後

許可を受けようとする土地の表示、面積、利用状況その他

土地の所在			地番	地目		面積	利用 状況	10a当たり 普通収穫高	所有者氏名	耕作者氏名	市街化区域・市 街化調整区域・ その他の区域の別
市町村	大字	字		登記簿	現況						
榛名市	桐生町		1111-1	田	田	500㎡	不耕作	不耕作	松本 潤	不耕作	調整区域
	以下余白										
計			500㎡	(田	500㎡	畑	--	㎡)			

処分庁記載事項



様式3-3(規格A4)

転用の詳細														
譲受人である大野智・翔子は、現在市内の民間アパートに居住しておりますが、新居の建築を決意し適地を捜していたところ、申請地が買い受けられることとなったためこの度の申請に及びました。														
申請地付近は、住宅もあり、夫婦とも榛名市に生まれ育ち勤務先も榛名市内であることなどを総合的に判断し、選定いたしました。														
譲渡人である松本潤は、相続により申請地を取得いたしましたが、老齢のため耕作が困難な中、今回の申出を受け、今後の生活資金の安定化にも繋がることから快諾いたしました。														
こうした事情でありますので、何卒ご許可下さいますよう、よろしく願いいたします。														
転用の時期														
工事着手年月日	平成	年	月	日	事業又は施設の操業	平成	年	月	日					
工事完成年月日	平成	年	月	日	又は利用期間	から	永年	間						
転用目的に係る事業又は施設の概要														
	名	称	棟	数	建	築	面	積	所	要	面	積	備	考
土	地	造	成						500	m ²				
建	築	物	住	宅	1	棟	141.50	m ² (延床)	500	m ²				
小	計				1	棟	141.50	m ² (延床)	500	m ²				
工	作	物	な	し										
小	計													
計					1	棟	141.50	m ² (延床)	500	m ²				
地下資源採取の場合	採掘深	m	採取量	m ²										
資金調達についての計画														
(必要経費内訳)						(調達方法)								
土地購入費	600	万円	建物建築費	2,200	万円	自己資金	万円							
施設費	万円		土地造成費	50	万円	金融機関から借入	3,000	万円						
その他	150	万円	合計	3,000	万円	補助金	万円							
転用することによって生じる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要														
申請地の東及び北は道路、他は農地であります。														
付近の土地作物、家畜等に被害を及ぼさぬよう万全の注意を払いますが、万一、不都合な事態が生じた場合には転用者にて早急に適当な処置を施します。														
関係法令の許認可申請届等手続状況	開発行為許可申請中													
その他参考となるべき事項														

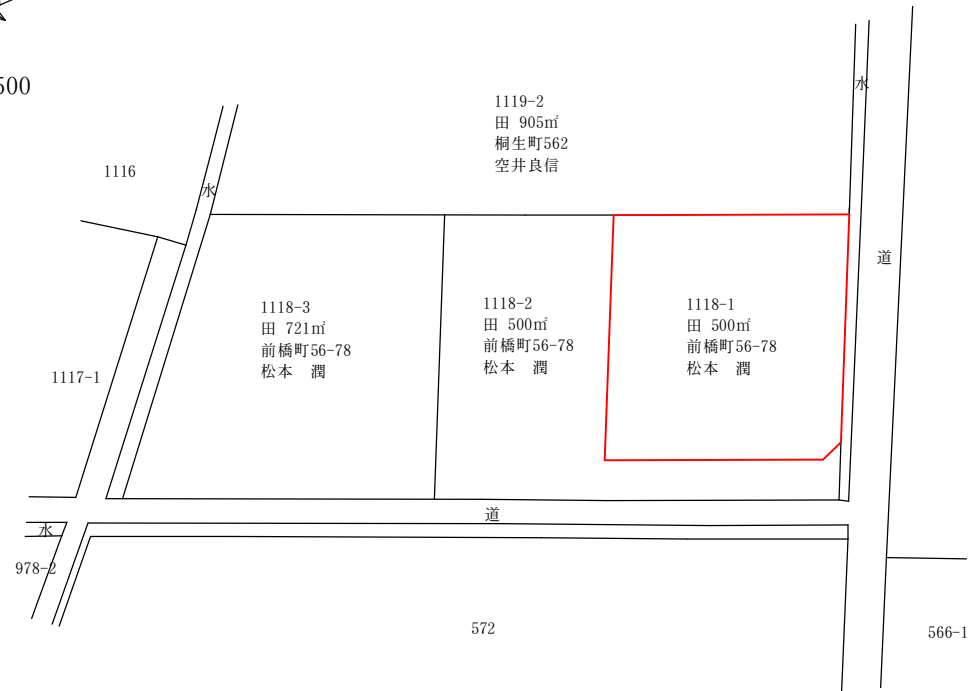
開発許可申請図面例

開発許可申請の実務・図面編

分家住宅等	自己用工場		宅地分譲
公図写.pdf 現況図.pdf 求積図.pdf 土地利用.pdf 造成平面.pdf 造成断面.pdf 排水図面.pdf 建物平面.pdf 建物立面.pdf	公図写.pdf 現況図.pdf 求積図.pdf 土地利用_01.pdf 土地利用_02.pdf 造成平面.pdf 造成断面.pdf 雨水求積.pdf 工場新設道路.pdf 排水放流.pdf 擁壁縦断.pdf	擁壁構造_1.pdf 擁壁構造_2.pdf 擁壁構造_3.pdf 緑化求積.pdf 出入口詳細.pdf 新旧求積.pdf 新旧対照.pdf 建物平面図.pdf 建物立面図.pdf 日影図.pdf	全体求積図.pdf 分譲求積_02.pdf 土地利用_02.pdf 道路標準.pdf 分譲ゴミ集積所.pdf 公園構造.pdf 新旧求積.pdf 新旧求積図.pdf 新旧対照.pdf



S=1:500



■公図透写記事

前橋地方法務局太田支局 平成21年12月10日

〒373-0819 群馬県太田市新島町918-2

行政書士石川ひろし事務所 太田 清美



File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\Y00_講習テキスト\Y新基準テキスト\Y図面\Y03_公図写.JWW
Save File	2014/11/09 09:53:32
Print_out	14-11- 9 SUN 9:53:42
申請地	榛名市桐生町1111番地1 田 500㎡

作成者

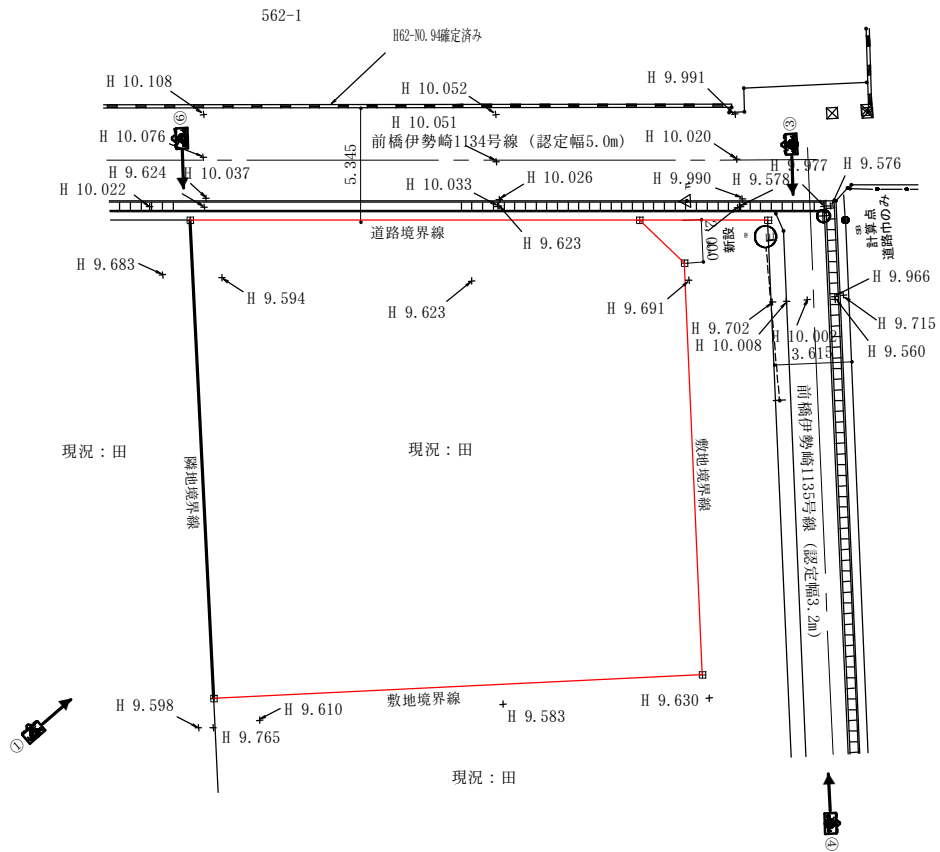
宅地開発計画・石川ひろし事務所

群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号
TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658

zenkai@otv.ne.jp

設計	製図	担当	検図	所長
検図				

図面名	公図写（地籍図）縮尺 1/500
起業者	榛名市高崎町12番地34 ベカサスB-102号 大野 智 大野翔子
枚中の	No. 3



開発区域現況図 縮尺 1 / 250

File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\Y00_講習テキスト\Y新基準テキスト\Y図面\Y04_現況図.jww
Save File	2010/02/02 22:26:02
Print out	14-11- 9 SUN 9:54:23
申請地	榛名市桐生町1111番地1 田 500㎡

作成者

宅地開発計画・石川ひろし事務所

群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号
 TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658
 zenkai@otv.ne.jp

検
図

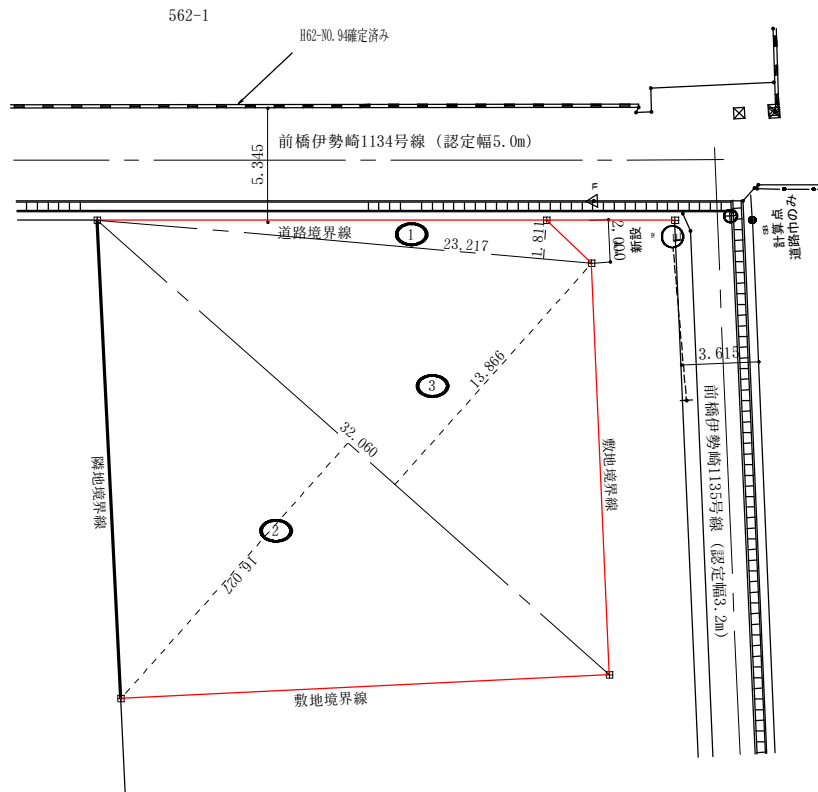


図面名

開発区域現況図 縮尺 1 / 250

起業者
 榛名市高崎町12番地34
 ベカサスB-102号
 大野 智 大野翔子

枚中の
 No. 4



開発区域求積図 縮尺 1/250

開発区域の地積計算表

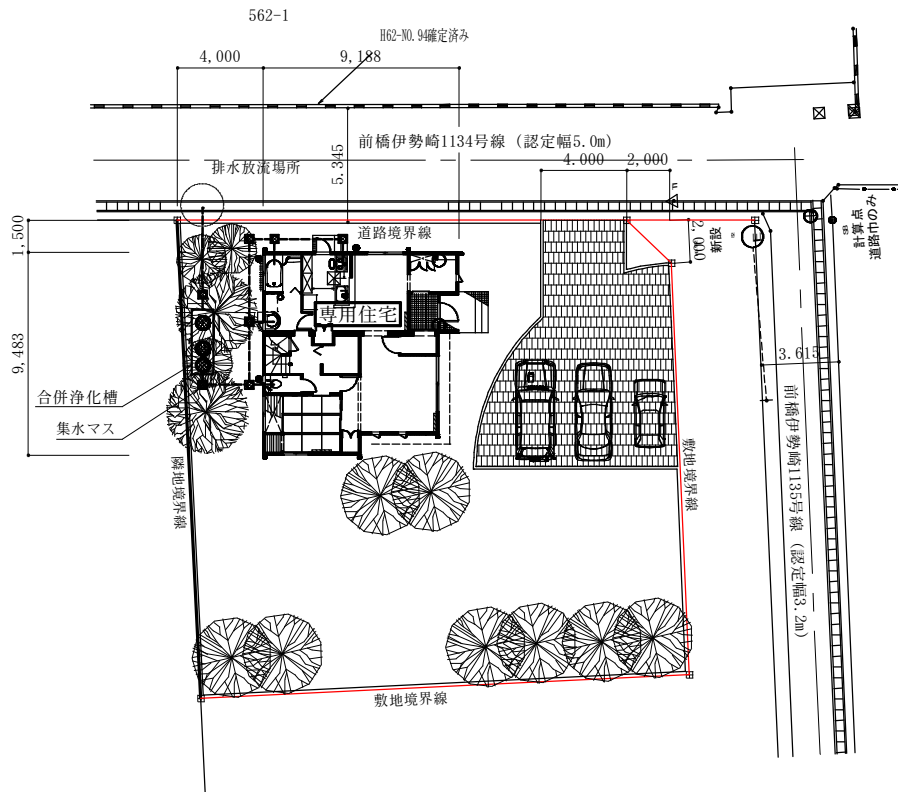
番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	23.217	1.811	42.045987	21.0229935
2	32.060	16.027	513.825620	256.9128100
3	32.060	13.866	444.543960	222.2719800
合計				500.2077835
敷地面積				500.20 m ²

File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\Y00_講習テキスト\Y新基準テキスト\Y図面\Y05_求積図.jww
Save File	2014/11/09 09:55:06
Print out	14-11- 9 SUN 9:55:13
申請地	榛名市桐生町1111番地1 田 500㎡

宅地開発計画・石川ひろし事務所
 群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号
 TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658
 zenkai@otv.ne.jp

検 図
 設 計 製 図 担 当 検 図 所 長

図面名 開発区域求積図 縮尺 1/250
 起業者 榛名市高崎町12番地34
 ベカサスB-102号
 大野 智 大野翔子
 枚中の No. 6



土地利用計画図 縮尺 1 / 250

1階床面積	73.50 m ²
2階床面積	68.00 m ²
延べ床面積	141.50 m ²

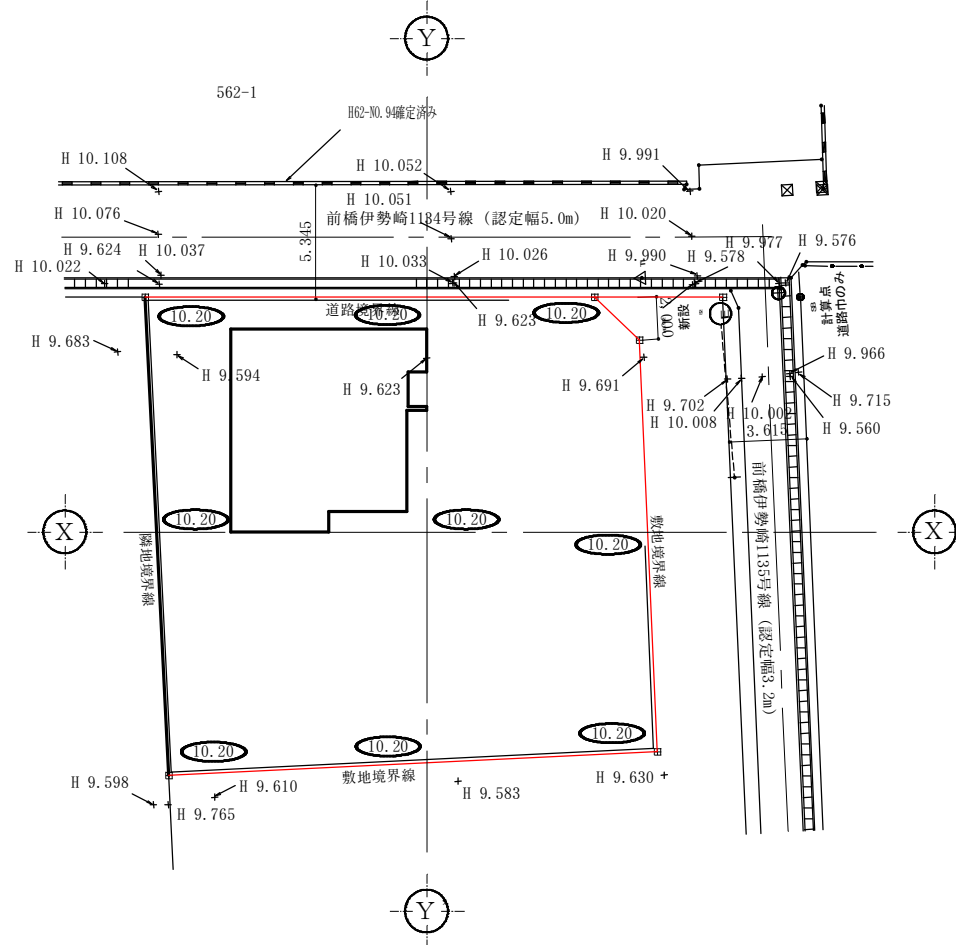
File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\Y00_講習テキスト\Y新基準テキスト\図面\Y06_土地利用.jww
Save File	2014/11/09 09:55:49
Print_out	14-11- 9 SUN 9:55:56
申請地	榛名市桐生町1111番地1 田 500㎡

宅地開発計画・石川ひろし事務所

群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号
 TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658
 zenkai@otv.ne.jp

設計	製図	担当	検図	所長
検	図	田	智	大野

図面名	土地利用計画図 縮尺 1 / 250	
起業者	榛名市高崎町12番地34 ベカサスB-102号 大野 智 大野翔子	枚中の No. 7



造成計画平面図 縮尺 1/250

1階床面積	73.50 m ²
2階床面積	68.00 m ²
延べ床面積	141.50 m ²

File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\Y00_講習テキスト\Y新基準テキスト\Y図面\Y07_造成平面.jww
Save File	2014/11/09 09:56:28
Print out	14-11- 9 SUN 9:56:34
申請地	榎名市桐生町1111番地1 田 500m ²

作成者

宅地開発計画・石川ひろし事務所

群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号
 TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658
 zenkai@otv.ne.jp

検図



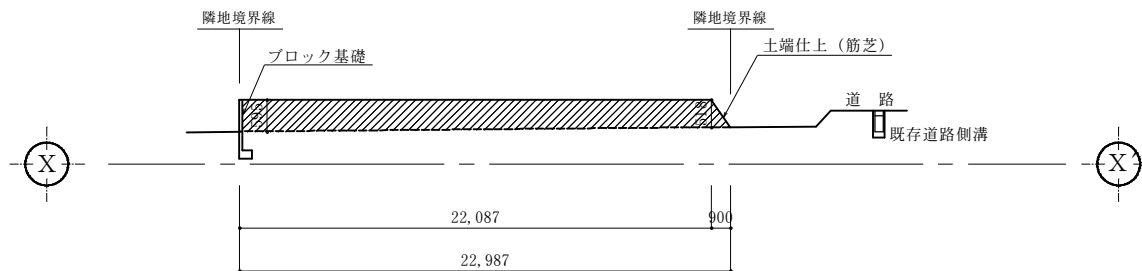
図面名

造成計画平面図 縮尺 1/250

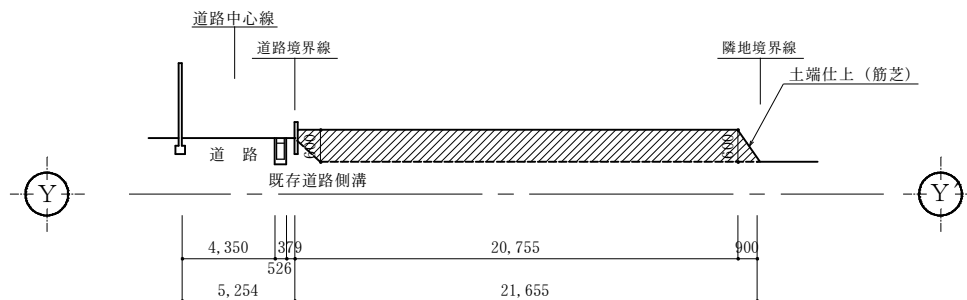
起業者

榎名市高崎町12番地34
 ベカサスB-102号
 大野 智 大野翔子

枚中の
 No. 9

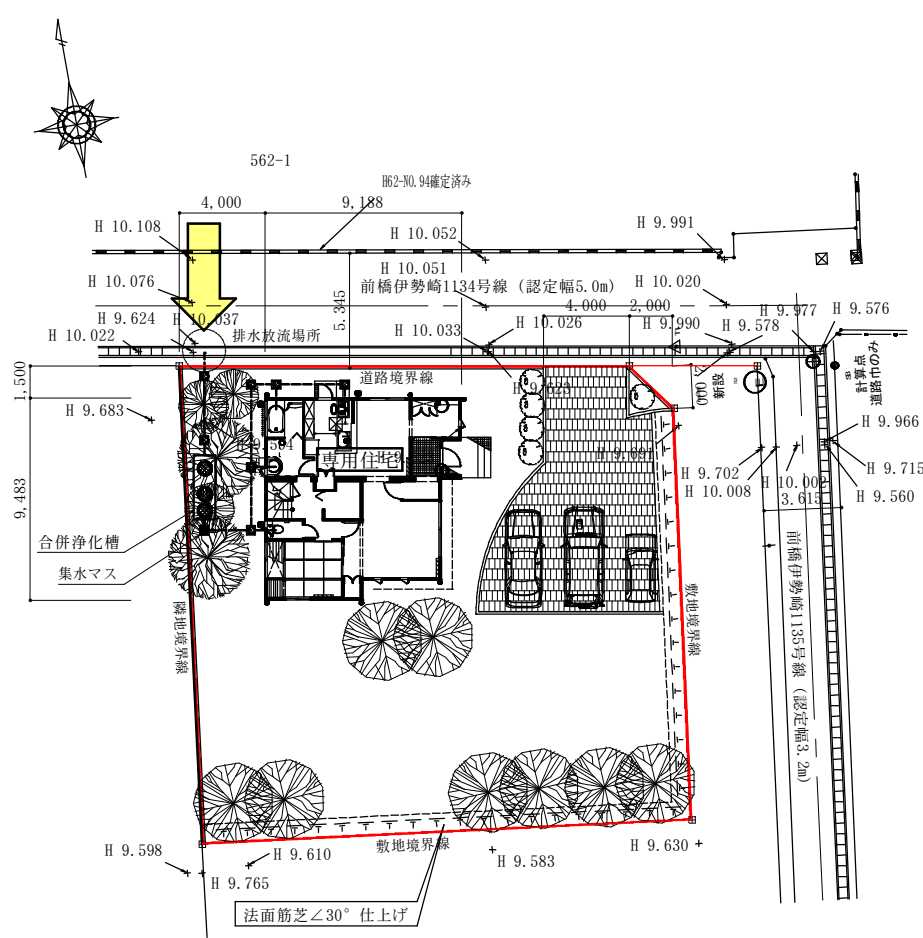


造成計画断面図 (X-X') 縦1/100 横1/250

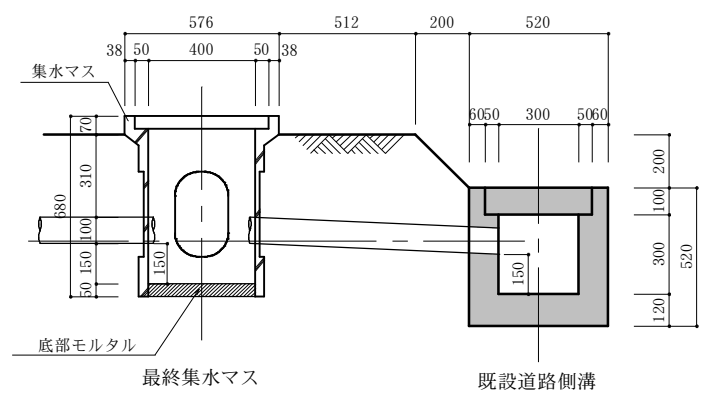


造成計画断面図 (Y-Y') 縦1/100 横1/250

File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\Y00_講習テキスト\Y新基準テキスト\Y図面\Y08_造成断面.jww	作成者	宅地開発計画・石川ひろし事務所 <small>群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号 TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658 zenkai@otv.ne.jp</small>	設 計 製 図 担 当 検 査 所 長 	図面名 造成計画断面図 縦1/100 横1/250 起業者 榛名市高崎町12番地34 ベカサスB-102号 大野 智 大野翔子	枚中の No. 10
Save File	2014/11/09 09:58:13					
Print out	14-11- 9 SUN 9:58:20					
申請地	榛名市桐生町1111番地1 田 500㎡					



配置図 縮尺 1/250



排水放流詳細断面図 縮尺 1/20

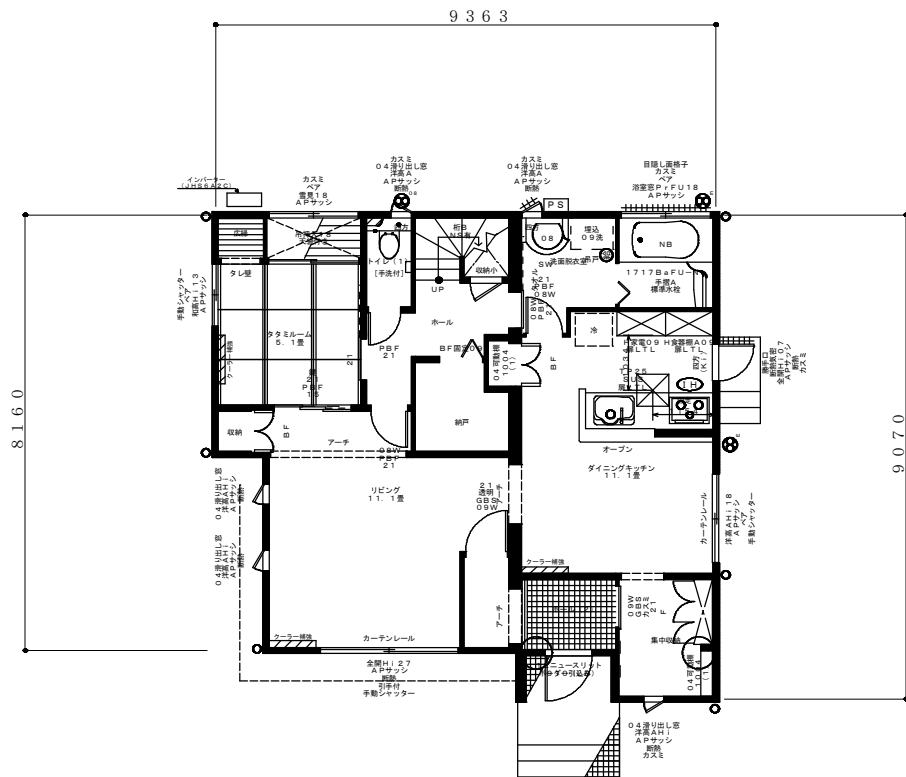
File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\Y00_講習テキスト\Y新基準テキスト\Y図面\Y09_排水図面.jww
Save File	2014/11/09 09:59:34
Print_out	14-11- 9 SUN 9:59:42
申請地	榛名市桐生町1111番地1 田 500㎡

宅地開発計画・石川ひろし事務所

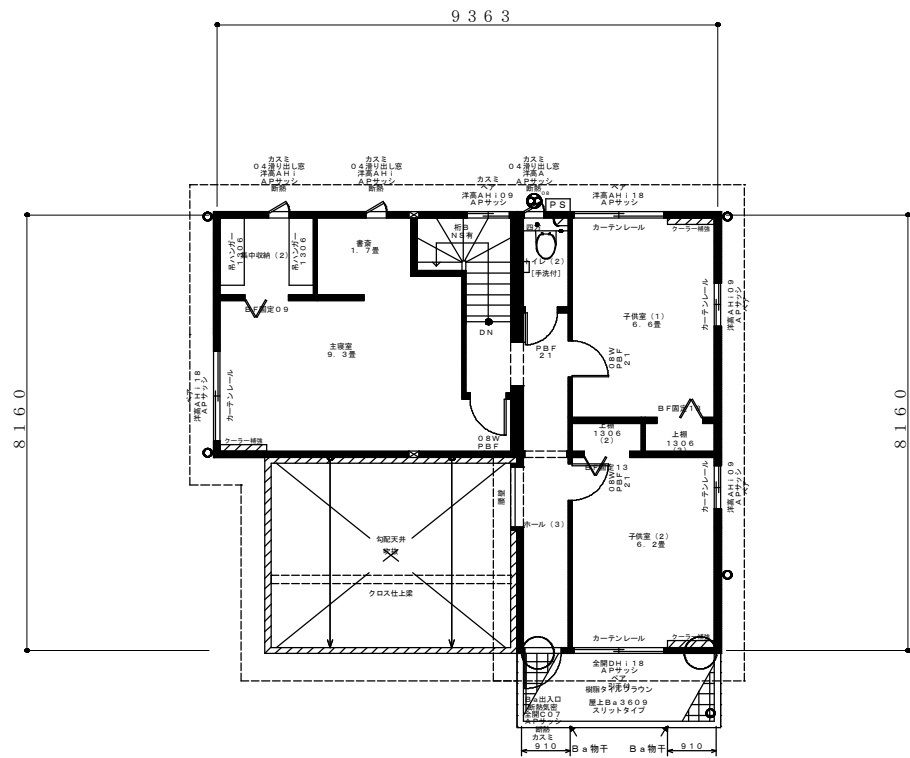
群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号
 TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658
 zenkai@otv.ne.jp

設計	製図	担当	検図	所長
検	図	図	図	図

図面名	排水放流詳細断面図 縮尺 1/20	
起業者	榛名市高崎町12番地34 ベカサスB-102号 大野 智 大野翔子	枚中の No. 15



1階平面図 縮尺 1/100



2階平面図 縮尺 1/100

1階床面積	73.50 m ²
2階床面積	68.00 m ²
延べ床面積	141.50 m ²

File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\00_講習テキスト\新基準テキスト\図面\10_建物平面.jww
Save File	2014/11/09 10:00:58
Print_out	14-11- 9 SUN 10: 1: 6
申請地	榎名市桐生町1111番地1 田 500m ²

作成者

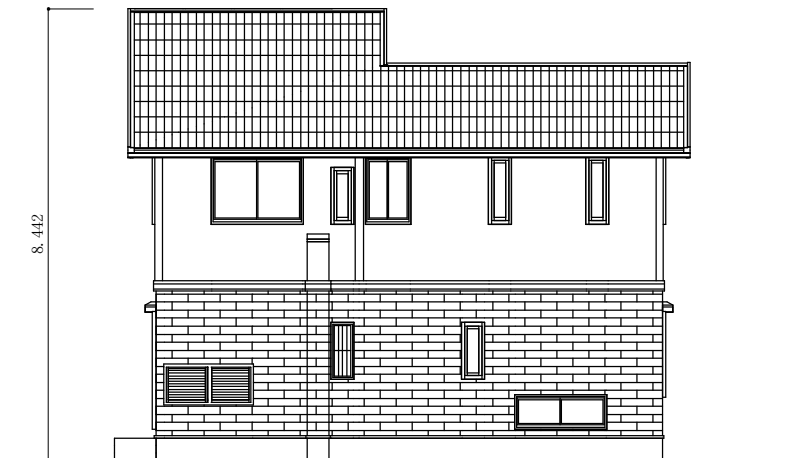
宅地開発計画・石川ひろし事務所

群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号
 TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658
 zenkai@otv.ne.jp

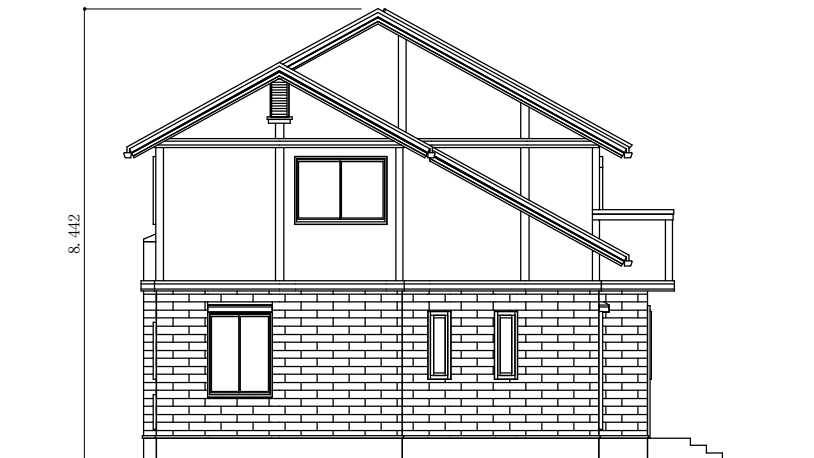
検 図

設 計	製 図	担 当	検 図	所 長

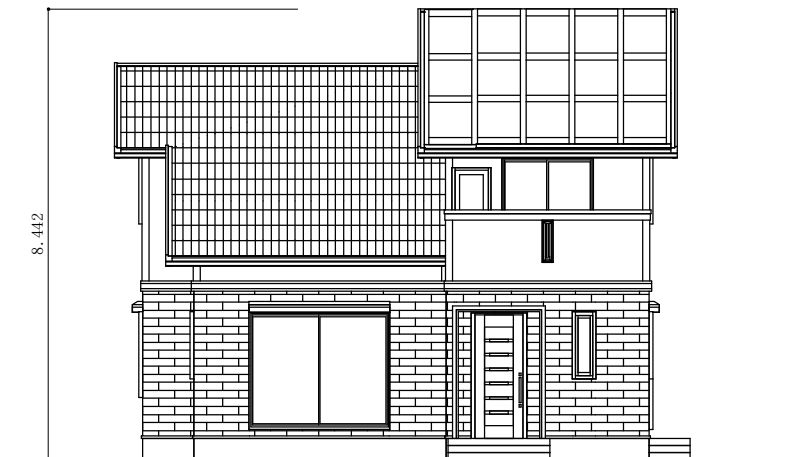
建物平面図 縮尺 1/100	
図面名	棟名市高崎町12番地34 ベガサズB-102号
起業者	大野 智 大野翔子
枚中の	No. 24



西側立面図



南側立面図



東側立面図



北側立面図

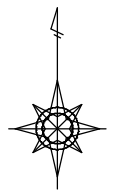
File Name	C:\Y01_業務DATA\現場2009\Y00_講習テキスト\Y新基準テキスト\Y図面\Y11_建物立面.jww
Save File	2014/11/09 10:01:58
Print out	14-11- 9 SUN 10: 2: 4
申請地	榛名市桐生町1111番地1 田 500㎡

作成者

宅地開発計画・石川ひろし事務所
群馬県太田市新島町918-2 会員番号第1515号 登録番号 第77140835号
 TEL 0276-46-8757 FAX 0276-49-0018・46-9658
 zenkai@otv.ne.jp

検	設	計	製	図	担	当	検	図	所	長
図										

図面名	建物立面図 縮尺 1/100
起業者	榛名市高崎町12番地34 ベカサスB-102号 大野 智 大野翔子
枚中の	No. 25



S=1:500



■公図透写記事
 前橋地方方法務局太田支局 平成20年12月10日
 〒373-0819 群馬県太田市新島町918-2
 行政書士石川ひろし事務所 太田 清美



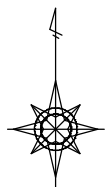
工事名 (株)みどり精工新工場新築工事
 所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2

行政書士 石川ひろし事務所
 〒373-0819 群馬県赤城市新島町918番地2 TEL: 0273-46-8927
 FAX: 0273-46-8928

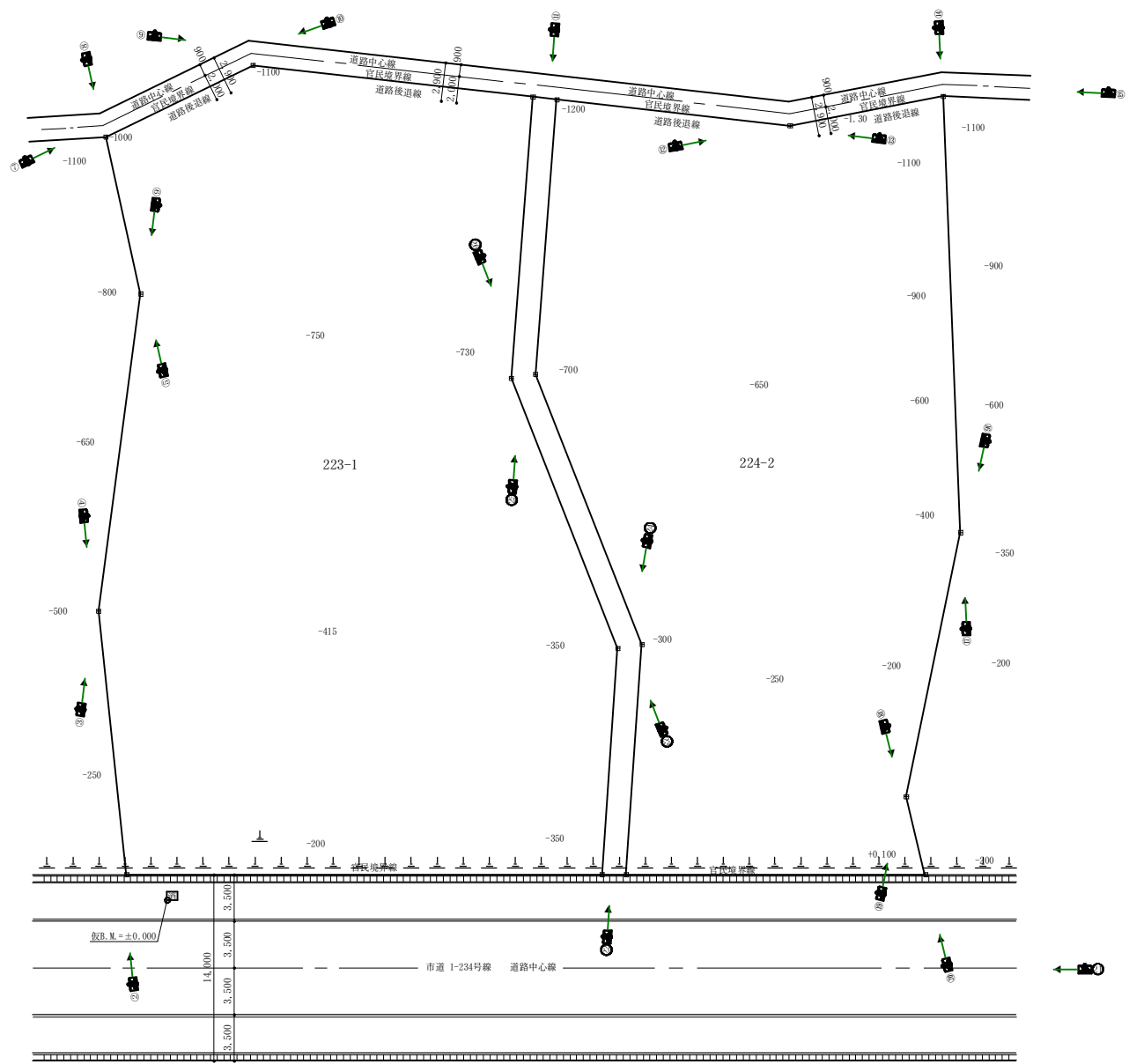


設計 製図 担当 検図 所長
 検図 印 印 印 印 印

公図写(地籍図) 縮尺 1/500
 群馬県赤城市上野町123番地
 株式会社 みどり精工
 代表取締役 坂東 太郎



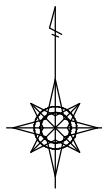
S=1:250



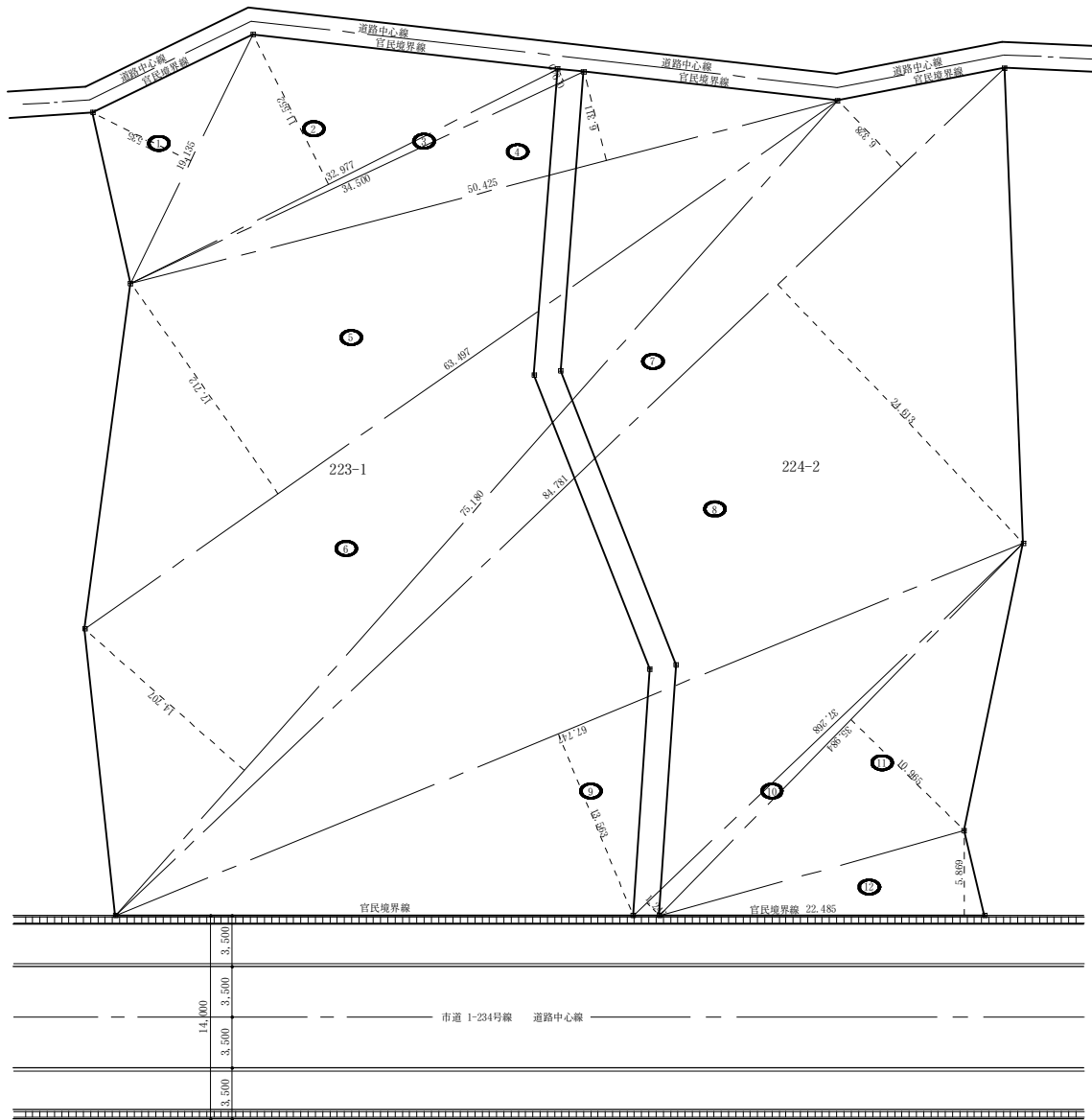
① ➡ 現況写真の撮影方向を示す

区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地(畑)
計画用途	工場(自動車部品製造)
開発面積	3,610.57 m ²
緑地要件	群馬県工場立地条例(15.0%以上)
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	合併浄化槽経由後、道路側溝へ
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	あり。歩道切下10m必要

工事名	(株)みどり精工新工場新築工事	作成者	行政書士 石川ひろし事務所	設計	製図	担当	検	所長	図名	開発区域現況図 縮尺 1/250	図章	取業者	群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり精工 代表取締役 坂東 太郎	枚中の % 04
	所在地		群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2											



S=1:250

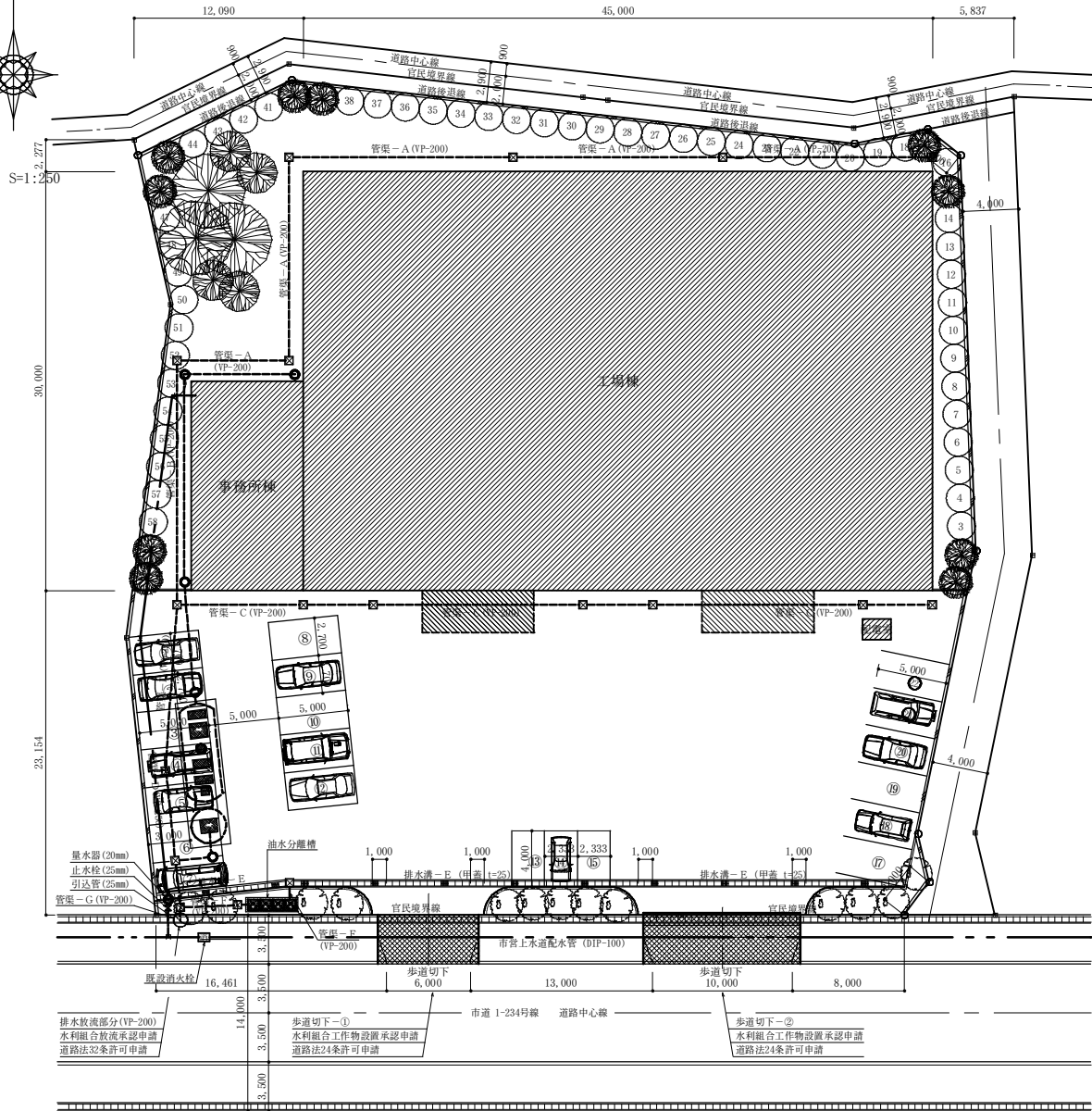
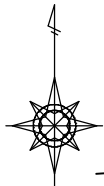


開発区域の地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	19.135	7.535	144.182225	72.091125
2	32.977	11.552	380.950304	190.4751520
3	34.500	0.940	32.430000	16.2150000
4	50.425	6.311	318.232175	159.1160875
5	63.497	17.712	1,124.658864	562.3294320
6	75.180	14.707	1,105.672260	552.8361300
7	84.781	6.328	536.494168	268.2470840
8	84.781	24.613	2,086.714753	1,043.3573765
9	67.747	13.563	918.852561	459.4262805
10	37.268	1.246	46.435928	23.2179640
11	35.984	10.965	394.564560	197.2822800
12	22.485	5.869	131.964465	65.9822325
合計				3,610.5761315
敷地面積				3,610.57 m ²

開発区域の面積 3,610.57 m²

主事名 所在地 (株)みどり精工新工場新築工事 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2	作成者 行政書士 石川ひろし事務所 <small>〒273-0819 霞舟町人目4-1-1 石川事務所 2F 電話 0477-060522 FAX 0477-46-8757 PC-番号 34703400000000000000</small>	設計 監製 図担 当 検 図 所 長 図取 	開発区域積求図 縮尺 1/250 群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり精工 代表取締役 坂東 太郎	枚中の 05



Kutter の公式による排水溝等の断面決定計算表

集水区域記号	C	I	A	Q	管渠-A	管渠-B	管渠-C	管渠-D	排水溝E	管渠-F	管渠-G
					VP-200	VP-200	VP-200	VP-250	側溝-240	VP-200	VP-200
第1集水区域	0.300	67.000	0.0422	0.002356	0.002356	0.002356		0.002356	Kutter	Kutter	Kutter
第2集水区域	0.300	67.000	0.0044	0.000246			0.000246	0.000246	Kutter		Kutter
第3集水区域	0.300	67.000	0.0049	0.000274			0.000274	0.000274	Kutter		Kutter
第4集水区域	1.000	67.000	0.0675	0.012563	0.012563	0.012563		0.012563	Kutter		Kutter
第5集水区域	1.000	67.000	0.0843	0.015689			0.015689	0.015689		0.021340	0.021340
第6集水区域	0.900	67.000	0.1274	0.021340			0.015938	0.031127		0.021340	0.021340
排水量 (m ³ /sec)			0.3307	0.052467	0.014919	0.015192	0.015935	0.031127	0.021340	0.021340	0.052467
側溝上幅 (m)					0.200	0.200	0.200	0.250	0.240	0.200	0.200
側溝下幅 (m)									0.220		
側溝高さ (m)									0.240		
勾配					0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.010	0.035
粗度係数					0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010
側溝側辺 (m)					0.6283185	0.6283185	0.6283185	0.7853982	0.7004165	0.6283185	0.6283185
断面積 (m ²)					0.0314159	0.0314159	0.0314159	0.0490874	0.0552000	0.0314159	0.0314159
動水半径 (m)					0.0500000	0.0500000	0.0500000	0.0625000	0.0788103	0.0500000	0.0500000
流速 (m/sec)					0.9545877	0.9545877	0.9545877	1.1280446	0.9564866	1.3528854	2.5349076
最大流量 (m ³ /sec)					0.0299893	0.0299893	0.0299893	0.053728	0.0528180	0.0425021	0.0796305
計画流量 (m ³ /sec)					0.0149187	0.0151923	0.0159348	0.0311271	0.0213395	0.0213395	0.0524666
検討 (計画/最大)					49.75%	50.66%	53.14%	56.21%	40.40%	50.21%	65.88%
安全基準数値					70%以下	70%以下	70%以下	70%以下	80%以下	70%以下	70%以下
検討結果コメント					-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全

Manning の公式による排水溝等の断面決定計算表

集水区域記号	C	I	A	Q	管渠-A	管渠-B	管渠-C	管渠-D	排水溝E	管渠-F	管渠-G
					VP-200	VP-200	VP-200	VP-250	側溝-240	VP-200	VP-200
第1集水区域	0.300	67.000	0.0422	0.002356	0.002356	0.002356		0.002356	Manning	Manning	Manning
第2集水区域	0.300	67.000	0.0044	0.000246			0.000246	0.000246	Manning		Manning
第3集水区域	0.300	67.000	0.0049	0.000274			0.000274	0.000274	Manning		Manning
第4集水区域	1.000	67.000	0.0675	0.012563	0.012563	0.012563		0.012563	Manning		Manning
第5集水区域	1.000	67.000	0.0843	0.015689			0.015689	0.015689		0.021340	0.021340
第6集水区域	0.900	67.000	0.1274	0.021340			0.015938	0.031127		0.021340	0.021340
排水量 (m ³ /sec)			0.3307	0.052467	0.014919	0.015192	0.015935	0.031127	0.021340	0.021340	0.052467
側溝上幅 (m)					0.200	0.200	0.200	0.250	0.240	0.200	0.200
側溝下幅 (m)									0.220		
側溝高さ (m)									0.240		
勾配					0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.010	0.035
粗度係数					0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010
側溝側辺 (m)					0.6283185	0.6283185	0.6283185	0.7853982	0.7004165	0.6283185	0.6283185
断面積 (m ²)					0.0314159	0.0314159	0.0314159	0.0490874	0.0552000	0.0314159	0.0314159
動水半径 (m)					0.0500000	0.0500000	0.0500000	0.0625000	0.0788103	0.0500000	0.0500000
流速 (m/sec)					0.9596916	0.9596916	0.9596916	1.1136234	0.9998391	1.3570880	2.5391052
最大流量 (m ³ /sec)					0.0301496	0.0301496	0.0301496	0.0546649	0.0551911	0.0426380	0.0797683
計画流量 (m ³ /sec)					0.0149187	0.0151923	0.0159348	0.0311271	0.0213395	0.0213395	0.0524666
検討 (計画/最大)					49.48%	50.39%	52.85%	56.94%	38.66%	50.03%	65.77%
安全基準数値					70%以下	70%以下	70%以下	70%以下	80%以下	70%以下	70%以下
検討結果コメント					-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全

区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地(畑)
計画用途	工場(自動車部品製造)
開発面積	3,610.57 m ²
緑地要件	群馬県工場立地条例(15.0%以上)
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	合併浄化槽を経由後、道路側溝へ
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	あり。歩道切下10m必要

工務部 (株)みどり精工新工場新築工事

行政書士 石川ひろし事務所

設計者 田中 敬

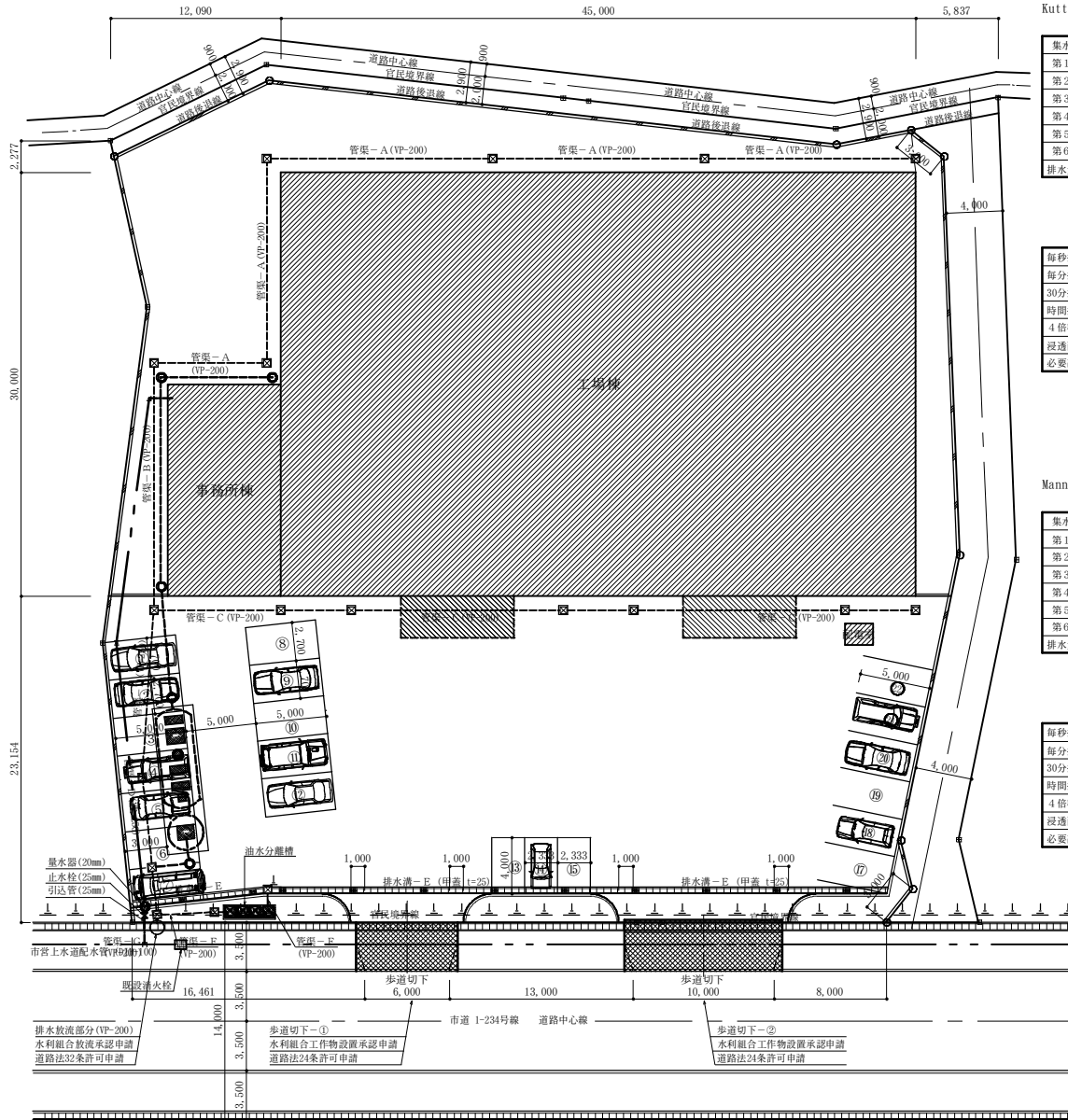
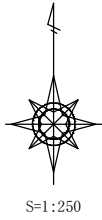
土地利用計画図 縮尺 1/250
給排水施設計画平面図 縮尺 1/250

作成者 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2

代表取締役 坂東 太郎

代表取締役 坂東 太郎

校中の数 0/7



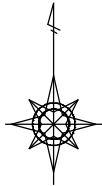
Kutter の公式による排水溝等の断面決定計算表

集水区域記号	C	I	A	Q	管渠-A	管渠-B	管渠-C	管渠-D	排水溝E	管渠-F	管渠-G
					VP-200	VP-200	VP-200	VP-250	側溝-240	VP-200	VP-200
第1集水区域	0.300	67.000	0.0422	0.002356	0.002356	0.002356		0.002356			0.002356
第2集水区域	0.300	67.000	0.0044	0.000246			0.000246	0.000246			0.000246
第3集水区域	0.300	67.000	0.0049	0.000274		0.000274		0.000274			0.000274
第4集水区域	1.000	67.000	0.0675	0.012563	0.012563	0.012563		0.012563			0.012563
第5集水区域	1.000	67.000	0.0843	0.015689			0.015689	0.015689			0.015689
第6集水区域	0.900	67.000	0.1274	0.021340					0.021340	0.021340	0.021340
排水量 (m ³ /sec)			0.3307	0.052467	0.014919	0.015192	0.015935	0.031127	0.021340	0.021340	0.052467
側溝上幅 (m)					0.200	0.200	0.200	0.250	0.240	0.200	0.200
側溝下幅 (m)									0.220		
側溝高さ (m)									0.240		
勾配					0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.010	0.035
粗度係数					0.010	0.010	0.010	0.010	0.013	0.010	0.010
側溝覆辺 (m)					0.6283185	0.6283185	0.6283185	0.7853982	0.7004165	0.6283185	0.6283185
断面積 (m ²)					0.0314159	0.0314159	0.0314159	0.0490874	0.0552000	0.0314159	0.0314159
動水半径 (m)					0.0500000	0.0500000	0.0500000	0.0625000	0.0788103	0.0500000	0.0500000
流速 (m/sec)					0.9545877	0.9545877	0.9545877	1.1280446	0.9568486	1.3528854	2.5349076
最大流量 (m ³ /sec)					0.0299893	0.0299893	0.0299893	0.0553728	0.0528180	0.0425021	0.0796305
計画流量 (m ³ /sec)					0.0149187	0.0151923	0.0159348	0.0311271	0.0213395	0.0213395	0.0524666
検討 (計画/最大)					49.75%	50.66%	53.14%	56.21%	40.40%	50.21%	65.88%
安全基準数値					70%以下	70%以下	70%以下	70%以下	80%以下	70%以下	70%以下
検討結果コメント					-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全

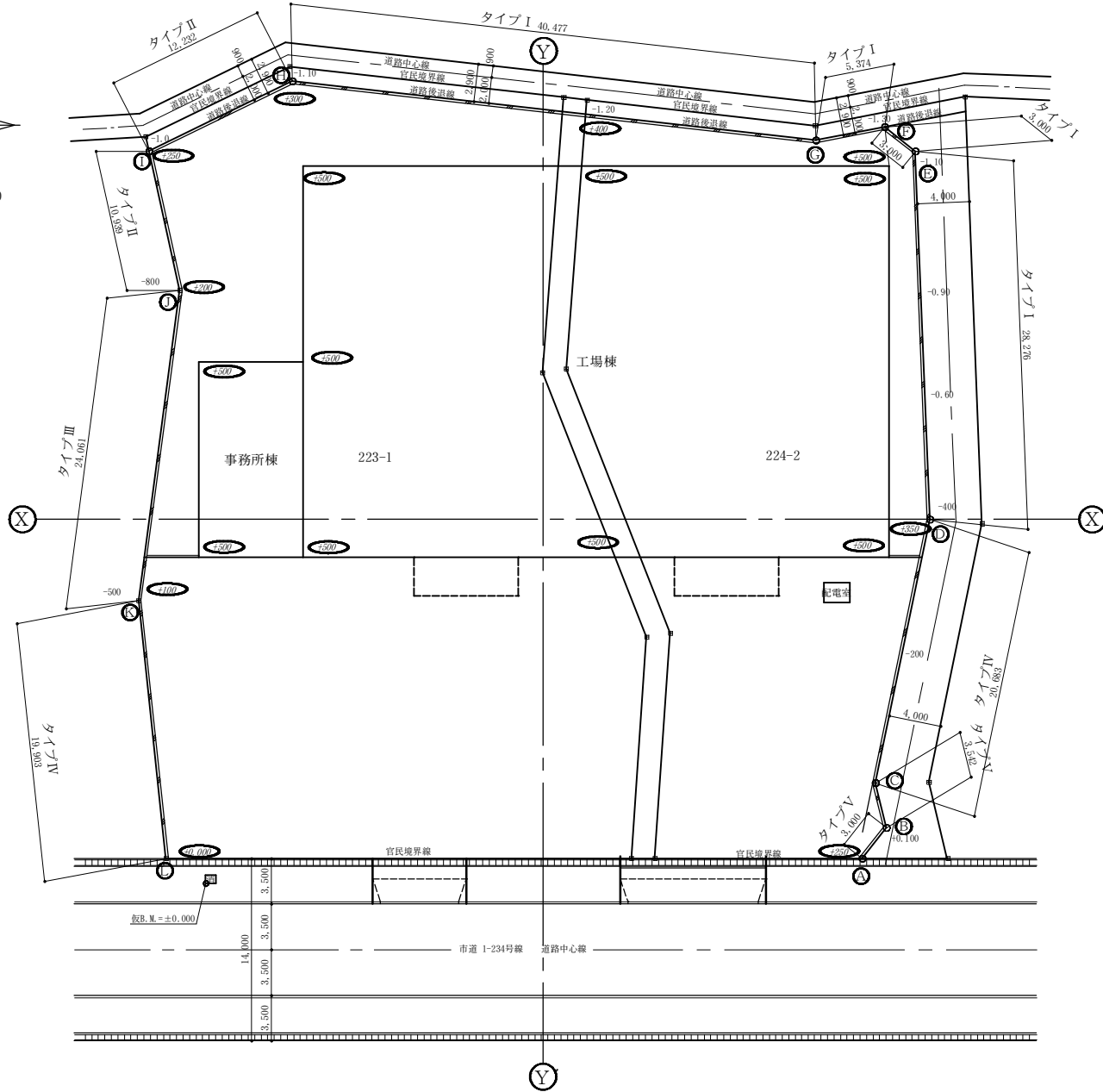
Manning の公式による排水溝等の断面決定計算表

集水区域記号	C	I	A	Q	管渠-A	管渠-B	管渠-C	管渠-D	排水溝E	管渠-F	管渠-G
					VP-200	VP-200	VP-200	VP-250	側溝-240	VP-200	VP-200
第1集水区域	0.300	67.000	0.0422	0.002356	0.002356	0.002356		0.002356			0.002356
第2集水区域	0.300	67.000	0.0044	0.000246			0.000246	0.000246			0.000246
第3集水区域	0.300	67.000	0.0049	0.000274		0.000274		0.000274			0.000274
第4集水区域	1.000	67.000	0.0675	0.012563	0.012563	0.012563		0.012563			0.012563
第5集水区域	1.000	67.000	0.0843	0.015689			0.015689	0.015689			0.015689
第6集水区域	0.900	67.000	0.1274	0.021340					0.021340	0.021340	0.021340
排水量 (m ³ /sec)			0.3307	0.052467	0.014919	0.015192	0.015935	0.031127	0.021340	0.021340	0.052467
側溝上幅 (m)					0.200	0.200	0.200	0.250	0.240	0.200	0.200
側溝下幅 (m)									0.220		
側溝高さ (m)									0.240		
勾配					0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.010	0.035
粗度係数					0.010	0.010	0.010	0.010	0.013	0.010	0.010
側溝覆辺 (m)					0.6283185	0.6283185	0.6283185	0.7853982	0.7004165	0.6283185	0.6283185
断面積 (m ²)					0.0314159	0.0314159	0.0314159	0.0490874	0.0552000	0.0314159	0.0314159
動水半径 (m)					0.0500000	0.0500000	0.0500000	0.0625000	0.0788103	0.0500000	0.0500000
流速 (m/sec)					0.9596916	0.9596916	0.9596916	1.1136234	0.9998391	1.3572088	2.5391052
最大流量 (m ³ /sec)					0.0301496	0.0301496	0.0301496	0.0546649	0.0551911	0.0426380	0.0797683
計画流量 (m ³ /sec)					0.0149187	0.0151923	0.0159348	0.0311271	0.0213395	0.0213395	0.0524666
検討 (計画/最大)					49.48%	50.39%	52.85%	56.94%	38.66%	50.05%	65.77%
安全基準数値					70%以下	70%以下	70%以下	70%以下	80%以下	70%以下	70%以下
検討結果コメント					-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全	-応安全

区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地 (畑)
計画用途	工場 (自動車部品製造)
開発面積	3,610.57 m ²
緑地要件	群馬県工場立地条例 (15.0%以上)
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	合併浄化槽経由後、道路側溝へ
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	あり。歩道切下10m必要

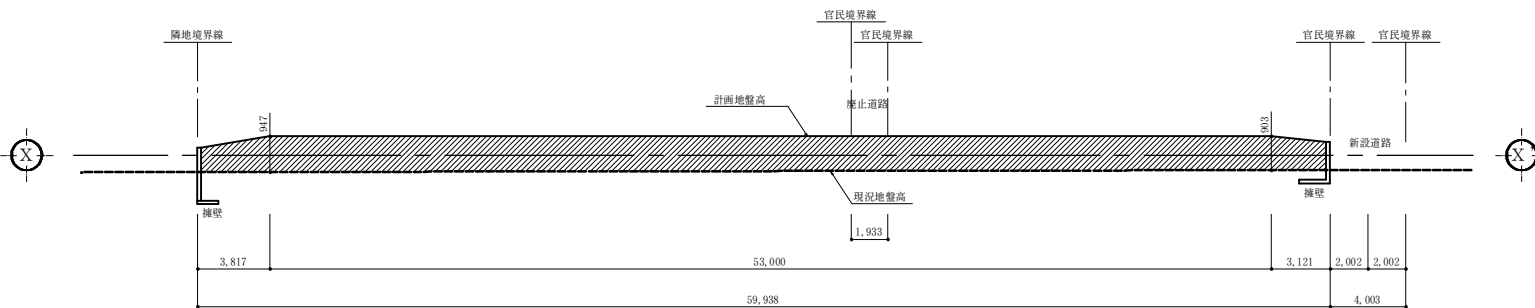


S=1:250

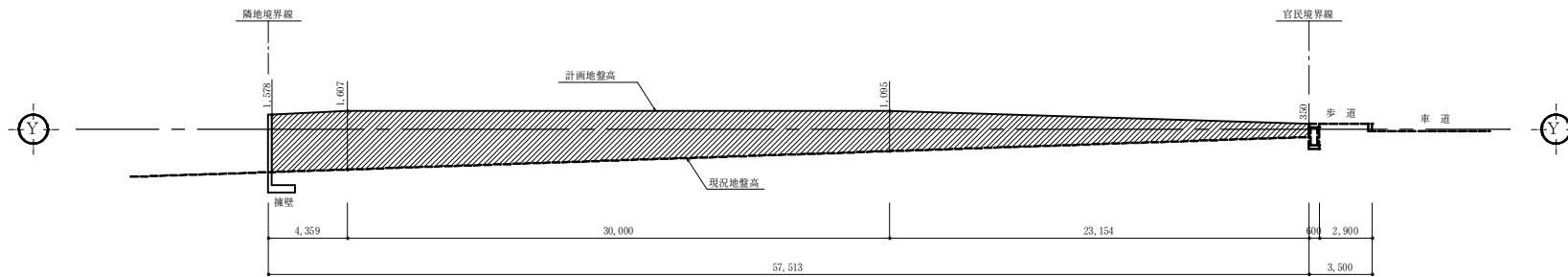


区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地(畑)
計画用途	工場(自動車部品製造)
開発面積	3,610.57 m ²
緑地要件	群馬県工場立地条例(15.0%以上)
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	合併浄化槽経由後、道路側溝へ
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	あり。歩道切下10m必要

工事名 (株)みどり精工新工場新築工事 所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2	作成者 石川ひろし事務所 <small>〒472-0819 群馬県赤城市上野町123番地 TEL: 0273-66-8737 FAX: 0273-66-8658</small>	設計 監理 検査 図 担 当 検 査 所 長 田 中 隆 夫 印	図 名 造成計画平面図 縮尺 1/250 図 番 群 馬 県 赤 城 市 上 野 町 123 番 地 株 式 会 社 み ど り 精 工 代 表 取 締 役 坂 東 太 郎	枚 中 の 数 08

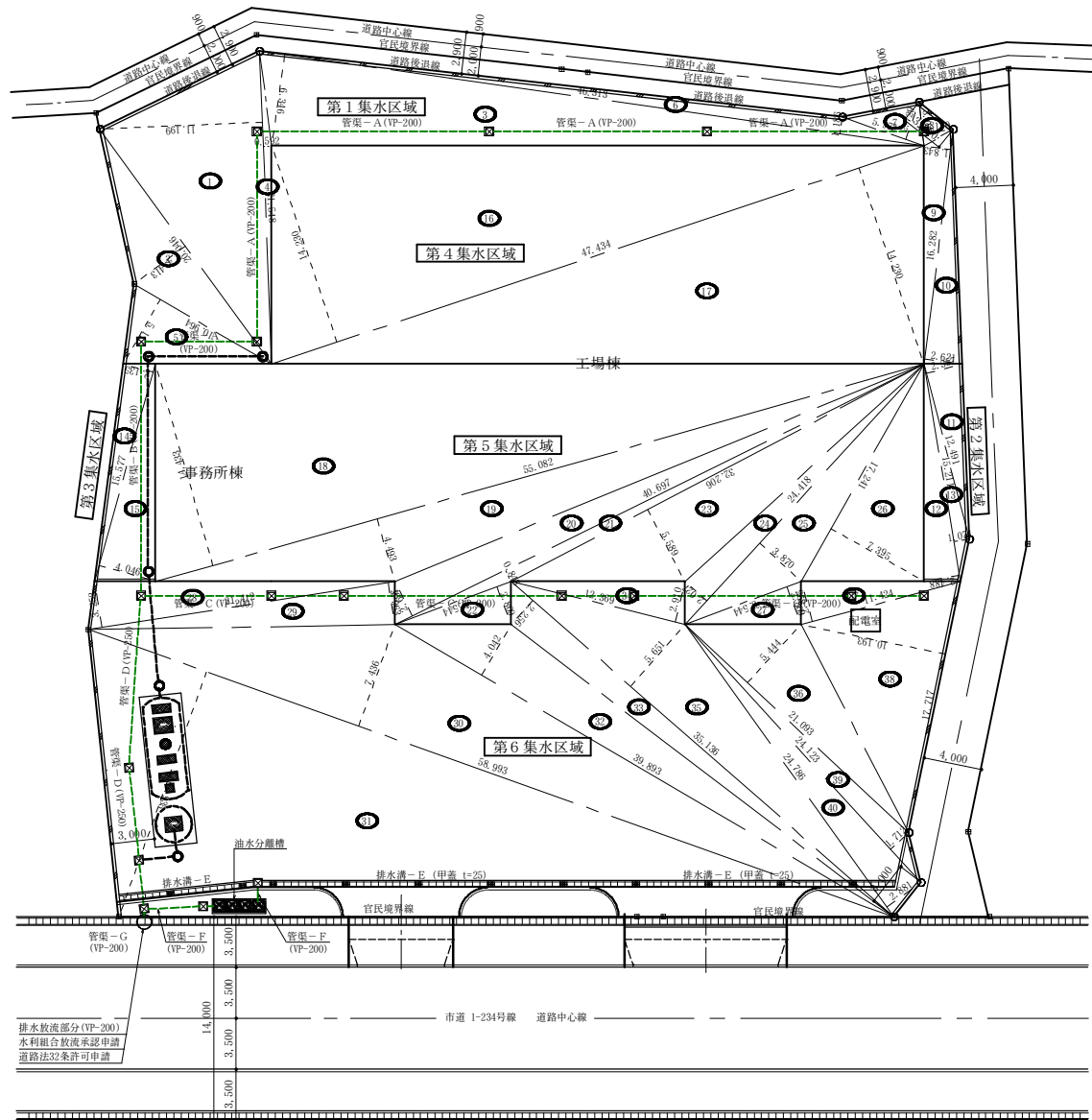
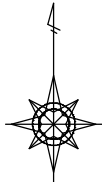


造成計画断面図 X-X' 縦縮尺 1/100 横縮尺 1/200



造成計画断面図 Y-y' 縦縮尺 1/100 横縮尺 1/200

工事名 (株)みどり精工新工場新築工事 所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2	作成者 行政書士 石川ひろし事務所 <small> 登記簿記載事務所・建設業許可・会社設立手続 〒373-0819 渡良瀬町赤城上250-8 電話 0273-06052 FAX 0273-46-8757 PC-0111 http://www.iwaka-hiroshi.com </small>	設計 監製 国 担当 検 図 所 長 	図面名 造成計画断面図 横 1/200 縦 1/100 図名 群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり精工 代表取締役 坂東 太郎 枚中の No. 10
---	---	------------------------	--



第1集水区域 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	21.548	11.199	241.316652	120.6580260
2	20.046	4.413	88.462998	44.2314990
3	46.313	6.346	293.902298	146.9511490
4	21.548	0.592	12.756416	6.3782080
5	10.964	5.115	56.080860	28.0404300
6	46.313	1.186	54.927218	27.4636990
7	5.972	2.729	16.297588	8.1487940
8	3.042	2.120	6.449040	3.2245200
9	16.282	1.843	30.007726	15.0038630
10	16.282	2.621	42.675122	21.3375610
合計				421.4376590
敷地面積				421.43 m ²

第2集水区域 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
11	12.491	2.557	31.939487	15.9697435
12	15.211	2.488	37.844968	18.9224840
13	15.211	1.071	16.290981	8.1454905
合計				43.0377180
敷地面積				43.03 m ²

第3集水区域 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
14	15.577	2.135	33.256895	16.6284475
15	15.577	4.046	63.024542	31.5122710
合計				48.1407185
敷地面積				48.14 m ²

第4集水区域 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
16	47.434	14.230	674.985820	337.4929100
17	47.434	14.230	674.985820	337.4929100
合計				674.9858200
敷地面積				674.98 m ²

第5集水区域 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
18	55.082	14.433	794.998506	397.4992530
19	55.082	4.493	247.483426	123.7417130
20	40.697	2.691	109.515627	54.7578135
21	40.697	0.848	34.511056	17.2555280
22	8.544	2.809	24.000096	12.0000480
23	32.206	5.589	179.999334	89.9996670
24	24.418	2.027	49.495286	24.7476430
25	24.418	3.870	94.497660	47.2488300
26	17.241	7.395	127.497195	63.7485975
27	8.544	2.809	24.000096	12.0000480
合計				842.9991410
敷地面積				842.99 m ²

第6集水区域 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
28	21.412	3.252	69.631824	34.8159120
29	21.412	2.963	63.443756	31.7218780
30	58.993	7.436	438.671948	219.3359740
31	58.993	17.935	1,058.039455	529.0197275
32	39.893	4.042	161.247506	80.6237530
33	35.136	2.256	79.266816	39.6334080
34	12.369	2.910	35.993790	17.9968950
35	35.136	5.651	198.553536	99.2767680
36	21.093	5.444	114.830292	57.4151460
37	11.424	2.895	33.072480	16.5362400
38	17.717	10.193	180.589381	90.2946905
39	24.123	1.712	41.298576	20.6492880
40	24.786	2.881	71.408466	35.7042330
合計				1,273.0239130
敷地面積				1,273.02 m ²

排水放流部分 (VP-200)
水利組合放流承認申請
道路法32条許可申請

油水分離槽

市道 1-234号線

道路中心線

管渠-G (VP-200)

管渠-F (VP-200)

管渠-F (VP-200)

管渠-E (甲高 1=25)

管渠-E (甲高 1=25)

管渠-E (甲高 1=25)

管渠-E (甲高 1=25)

管渠-E (甲高 1=25)

管渠-E (甲高 1=25)

管渠-E (甲高 1=25)

管渠-E (甲高 1=25)

管渠-E (甲高 1=25)

(株)みどり精工新工場新築工事

群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2

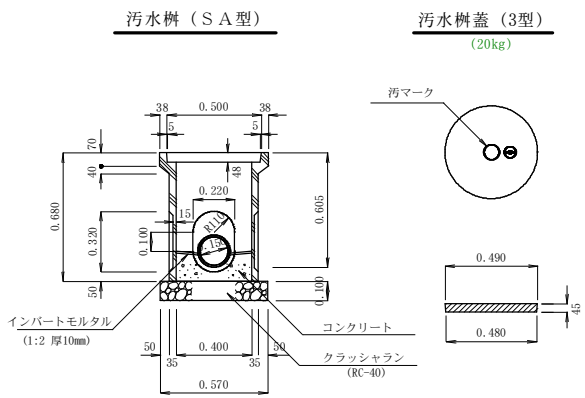
行政書士 石川ひろし事務所

〒371-0819 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2
TEL: 0273-66-8737 FAX: 0273-66-8658

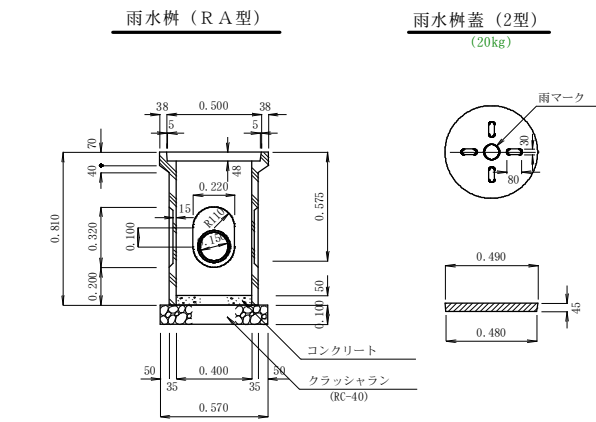


雨水排水集水区域別求積図 S=1/250

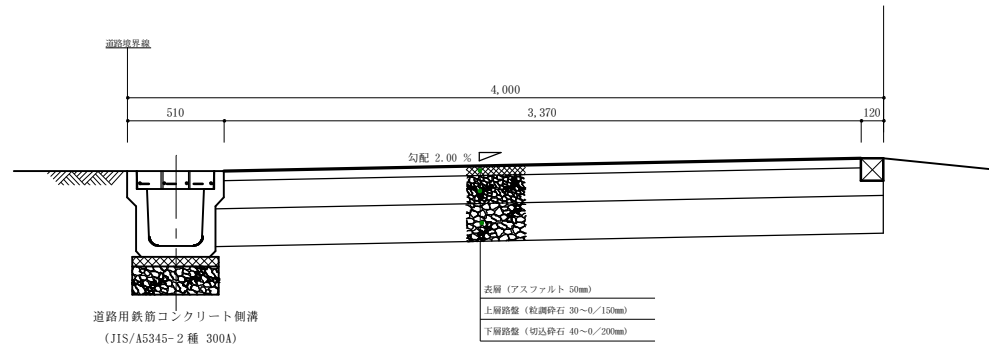
群馬県赤城市上野町123番地
株式会社 みどり精工
代表取締役 坂東 太郎



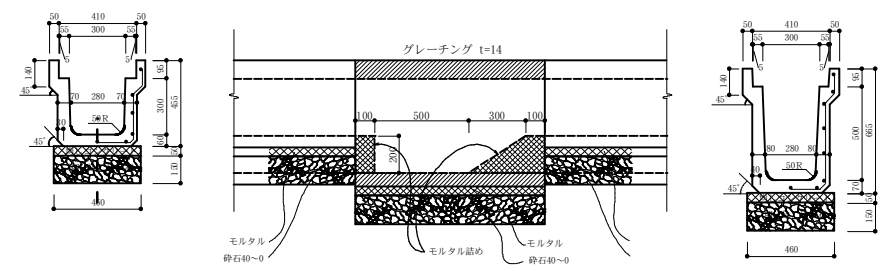
汚水樹 (SA型) 構造図 S = 1/20



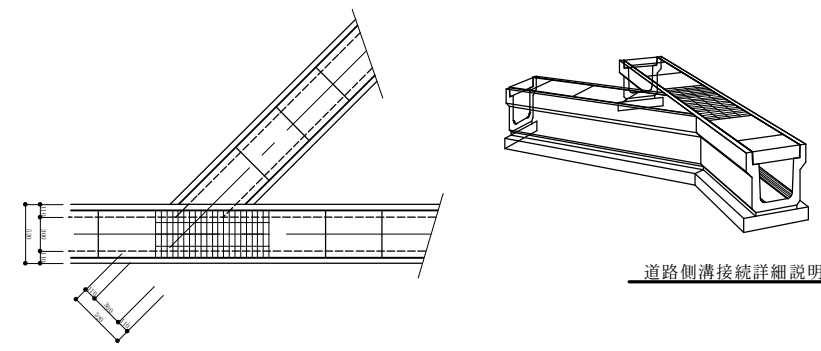
雨水樹 (RA型) 構造図 S = 1/20



道路標準断面図 (幅員 6.00m) S=1/20

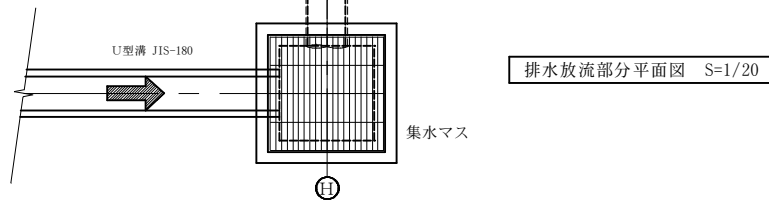
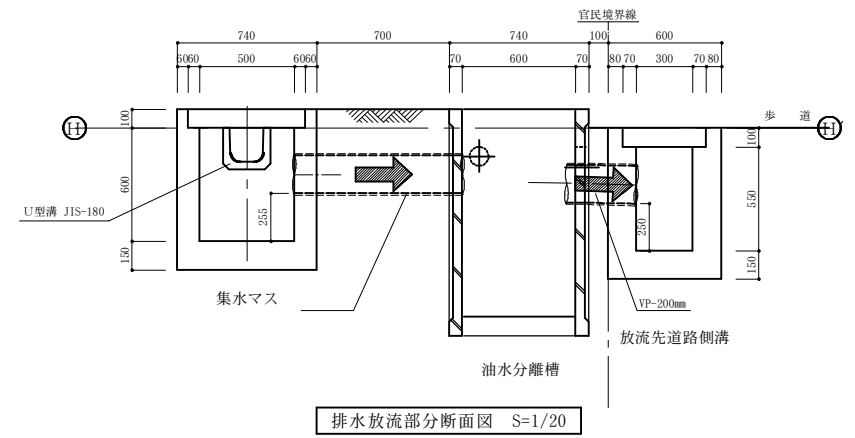
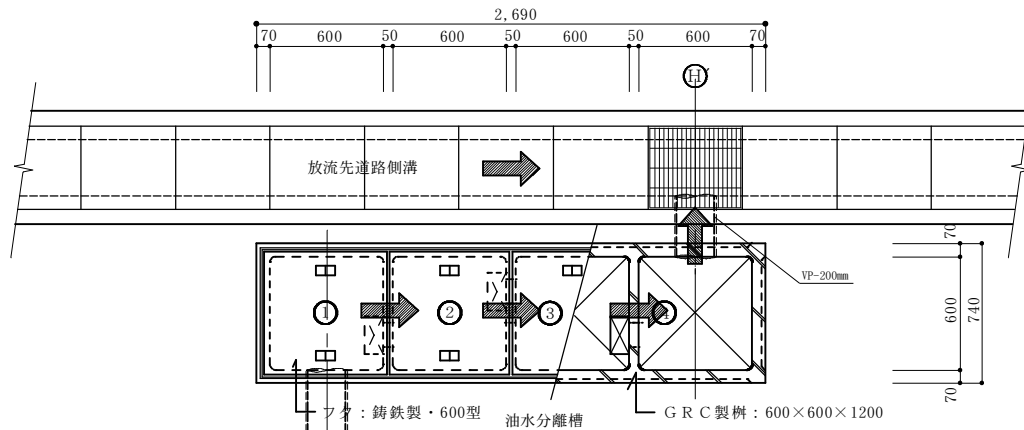


泥溜樹構造図 (JIS300C/1m) s=1/20

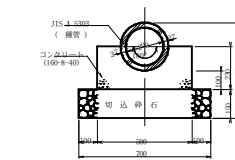


図名	道路標準断面図 (6.00m) S=1/20	枚数の	1
図名	泥溜樹構造図 (JIS-300C) S=1/20	枚数の	1
図名	汚水樹 (SA型) 構造図 S=1/20	枚数の	1
図名	雨水樹 (RA型) 構造図 S=1/20	枚数の	1
図名	群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり精工 代表取締役 坂東 太郎		

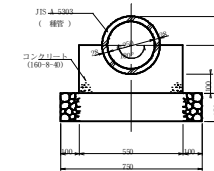
工事名	(株)みどり精工新工場新築工事	作成者	石川ひろし事務所	設計者	石川ひろし	監理者	石川ひろし
所在地	群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2	事務所	群馬県赤城市上野町123番地 TEL: 0273-6819 FAX: 0273-6817 E-MAIL: info@midori-sei.co.jp	事務所	群馬県赤城市上野町123番地 TEL: 0273-6819 FAX: 0273-6817 E-MAIL: info@midori-sei.co.jp	事務所	群馬県赤城市上野町123番地 TEL: 0273-6819 FAX: 0273-6817 E-MAIL: info@midori-sei.co.jp



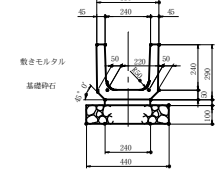
鉄筋コンクリートヒューム管φ200
(180度固定基礎) S=1/20



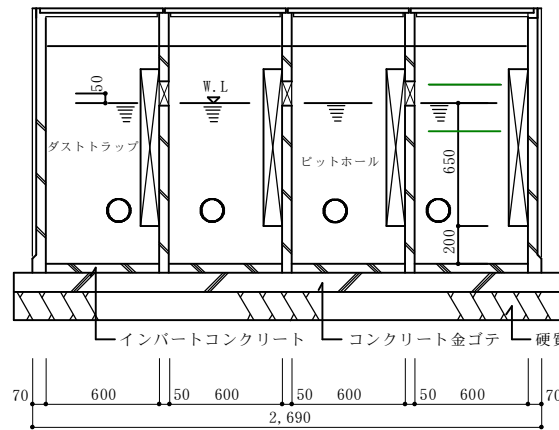
鉄筋コンクリートヒューム管φ250
(180度固定基礎) S=1/20



鉄筋コンクリートU型側溝標準断面図 S=1/20
(240 JIS-A5305)



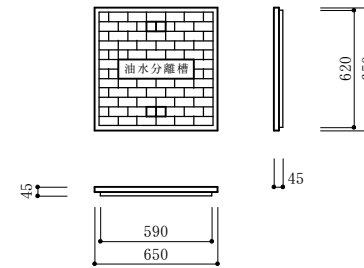
枠：L-50×50×6



給排水図による

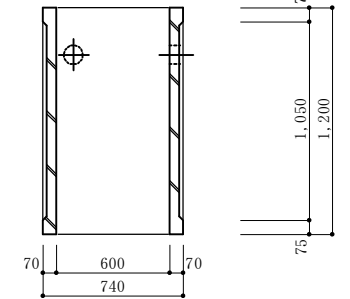
油水分離槽断面図 S=1/20

フタ：铸铁製・600型



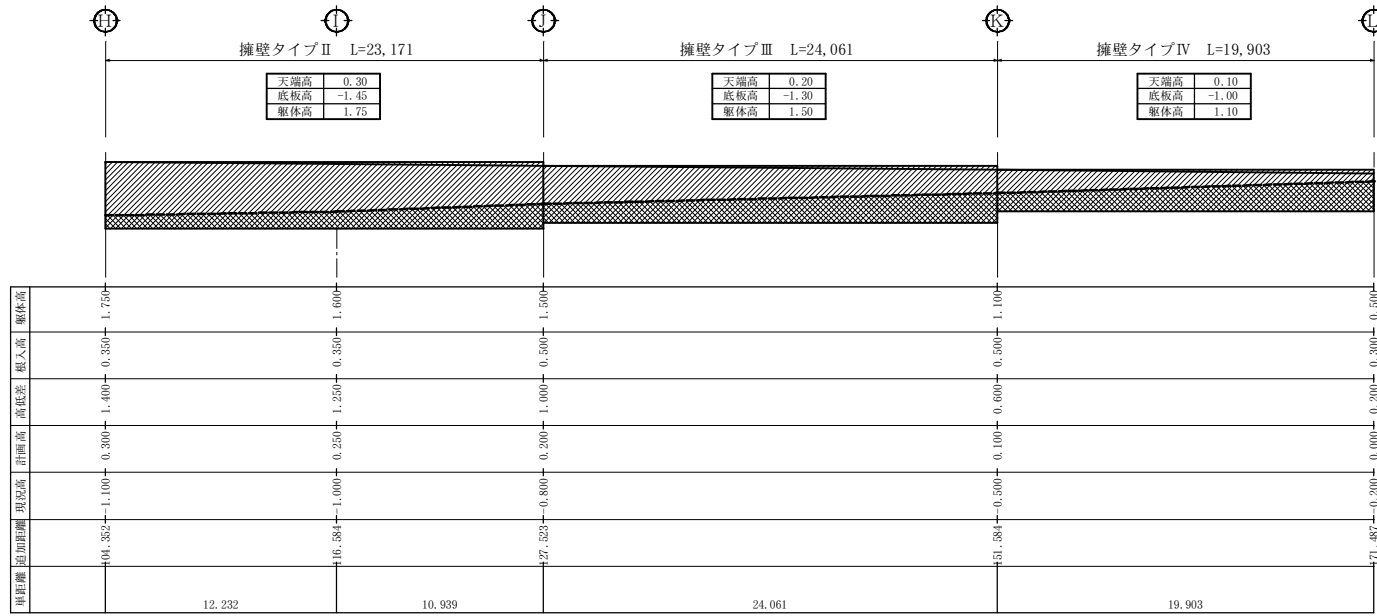
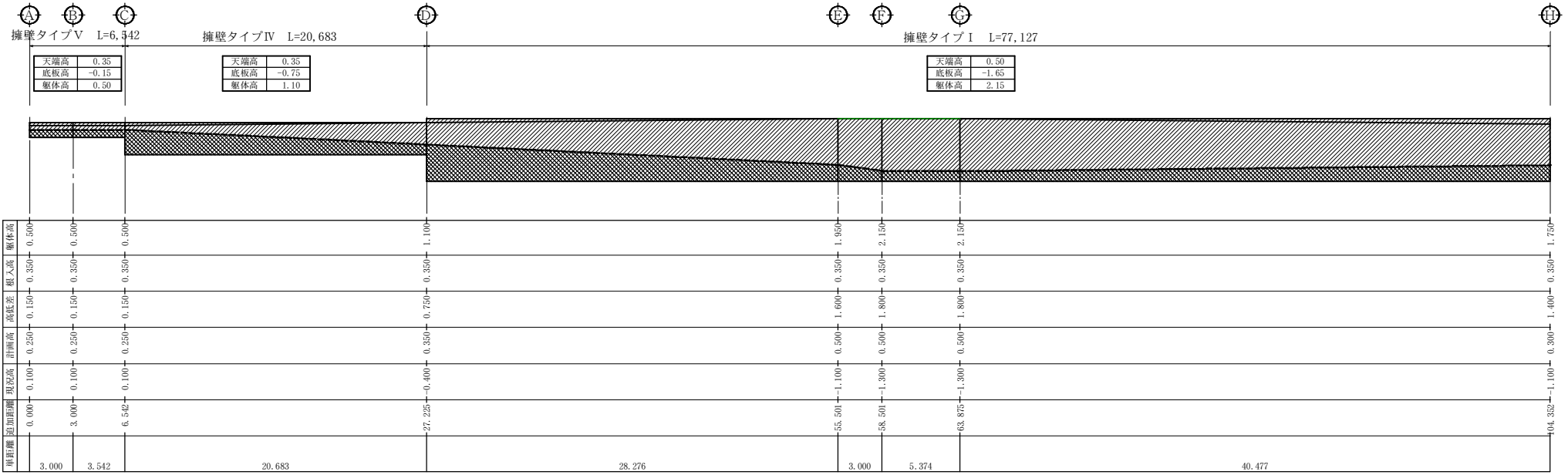
油水分離槽蓋用詳細図 S=1/20

本体：GRC製

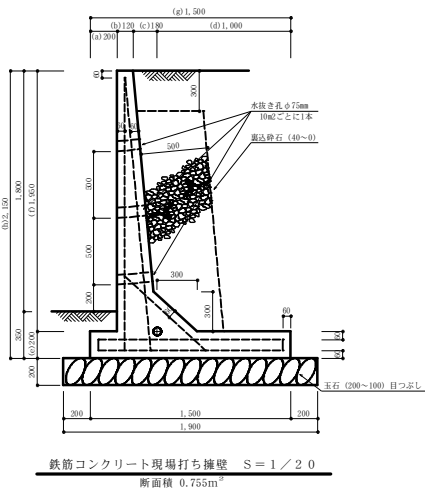


油水分離槽側面図 S=1/20

記号	A-1	名称	油水分離槽(4座)
特記事項	1. コンクリート4層圧縮強度≧C18-N/㎠ 2. 非露出禁止の部材の用を明示する。 3. H工法は配管の配管と配により決定すること。 4. 製品(GRC)はメーカーの製品とする。 本館=TEL:0263-98-2238・東京事務所=TEL:03-3313-8382		



擁壁タイプ I



コンクリート逆丁型擁壁の安定計算書 H=2.150

#1 設計条件

(1) 形状寸法

a	b	c	d	e	f	g-底版幅
0.200	0.120	0.180	1.000	0.200	1.950	1.500

(2) 躯体断面、重量の算定

区分	算式	断面積	単位重量	重量	距離	モーメント
		(m ²)	(tf/m ³)	(tf/m)	(m)	(tf-m/m)
躯体①	a+c	0.0400	2.5000	0.1000	0.2600	0.02600
躯体②	b+(e-f)	0.2380	2.5000	0.5950	0.3900	0.23316
躯体③	c+d-e	0.2360	2.5000	0.5900	0.7500	0.44250
躯体④	1/2-c+f	0.1750	2.5000	0.4375	0.7500	0.32806
背面土⑤	1/2-c+f	0.1750	2.0000	0.3510	0.4900	0.15444
背面土⑥	d-f	1.9500	2.0000	3.9000	1.0000	3.90000
Σ	Σ①~⑥	---	---	6.0245	---	5.09710

(3) 荷重
a) 自重 W=6.0245 (tf/m)
b) 重心 x=0.84603 (m)

(4) 裏込土
① 土質 礫質土
② 単位重量 γ=2.000 tf/m³
③ 内部摩擦角 φ=35.00°
④ 粘着力 c=0.000

(5) コンクリート
① 基準強度 σck=18,000 N/mm²
② 単位重量 γc=2,350 tf/m³

(6) 基礎地盤
① 土質 砂質土
② N値 N=15~20
③ 許容支持力 qa=20,000 tf/m²
④ 摩擦係数 μ=0.600

(7) 安定条件
I 転倒に対して ●合力の作用位置が底版の中央1/3以内
II 滑動に対して ●安全率1.5以上
III 支持力に対して ●最大地盤反力度が20 tf/m²以下

(8) 土圧
φ=35.00°
δ=23.333°
γ=2.0000 tf/m³
H=2.1500 tf/m²
KA=0.3600
PA=1/2 γ H² KA=1.66410 tf/m
PAV=PA sin δ=0.65812 tf/m
PAH=PA cos δ=1.52800 tf/m
xA=B=1.50000 m
yA=1/3 H=0.71667 m

荷重	鉛直力 V (tf/m)	水平力 H (tf/m)	距離 x (m)	距離 y (m)	モーメント V・x (tf-m)	モーメント H・y (tf-m)
自重	6.0245	0.0000	0.84603	---	5.09710	---
土圧	0.65812	1.52800	1.50000	0.71667	0.98867	1.09697
Σ	6.68262	1.52800	---	---	6.08578	1.09697

鉛直力 V=6.68262 (tf/m)
水平力 H=1.52800 (tf/m)

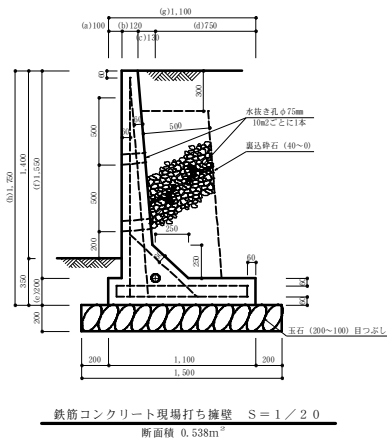
(10) 合力の作用位置
$$d = \frac{\Sigma (V \cdot x) - \Sigma (H \cdot y)}{\Sigma V} = \frac{4.74668}{6.68262} = 0.71011 \text{ (m)}$$

(11) 荷重の偏心量
$$e = B/2 - d = 0.00332 \text{ (m)}$$

(12) 安定計算
a) 転倒に対する検討
 $B/6 = 0.25000 \text{ m} > e$ ●OK●
b) 滑動に対する検討
 $FS = V/H \times \mu = 2.62455 > 1.5$ ●OK●
c) 支持力に対する検討
 $q1 = \frac{V}{B} = 4.51509 \text{ tf/m}^2$
 $q2 = \frac{V}{B} + \frac{6e}{B} = 4.39674 \text{ tf/m}^2$
 $q_{max} = q1 = 4.51509 < q_3 = 10.00000$ ●OK●

擁壁 I 構造図及び安定計算書 (H=2150) 縮尺 1/20

擁壁タイプ II



コンクリート逆丁型擁壁の安定計算書 H=1.750

#1 設計条件

(1) 形状寸法

a	b	c	d	e	f	g-底版幅
0.100	0.120	0.130	0.750	0.200	1.550	1.100

(2) 躯体断面、重量の算定

区分	算式	断面積	単位重量	重量	距離	モーメント
		(m ²)	(tf/m ³)	(tf/m)	(m)	(tf-m/m)
躯体①	a+c	0.0200	2.5000	0.0500	0.1600	0.00800
躯体②	b+(e-f)	0.1100	2.5000	0.2750	0.38333	0.10533
躯体③	c+d-e	0.1760	2.5000	0.4400	0.5000	0.22000
躯体④	1/2-c+f	0.1075	2.5000	0.2688	0.5500	0.14803
背面土⑤	1/2-c+f	0.1075	2.0000	0.2150	0.30667	0.06519
背面土⑥	d-f	1.1625	2.0000	2.3250	0.7500	1.68375
Σ	Σ①~⑥	---	---	3.79338	---	2.27420

(3) 荷重
a) 自重 W=3.79338 (tf/m)
b) 重心 x=0.59952 (m)

(4) 裏込土
① 土質 礫質土
② 単位重量 γ=2.000 tf/m³
③ 内部摩擦角 φ=35.00°
④ 粘着力 c=0.000

(5) コンクリート
① 基準強度 σck=18,000 N/mm²
② 単位重量 γc=2,350 tf/m³

(6) 基礎地盤
① 土質 砂質土
② N値 N=15~20
③ 許容支持力 qa=20,000 tf/m²
④ 摩擦係数 μ=0.600

(7) 安定条件
I 転倒に対して ●合力の作用位置が底版の中央1/3以内
II 滑動に対して ●安全率1.5以上
III 支持力に対して ●最大地盤反力度が20 tf/m²以下

(8) 土圧
φ=35.00°
δ=23.333°
γ=2.0000 tf/m³
H=1.7500 tf/m²
KA=0.3600
PA=1/2 γ H² KA=1.10250 tf/m
PAV=PA sin δ=0.43668 tf/m
PAH=PA cos δ=1.01233 tf/m
xA=B=1.10000 m
yA=1/3 H=0.58333 m

荷重	鉛直力 V (tf/m)	水平力 H (tf/m)	距離 x (m)	距離 y (m)	モーメント V・x (tf-m)	モーメント H・y (tf-m)
自重	3.79338	0.0000	0.59952	---	2.27420	---
土圧	0.43668	1.01233	1.10000	0.58333	0.48035	0.59653
Σ	4.23006	1.01233	---	---	2.75455	0.59653

鉛直力 V=4.23006 (tf/m)
水平力 H=1.01233 (tf/m)

(10) 合力の作用位置
$$d = \frac{\Sigma (V \cdot x) - \Sigma (H \cdot y)}{\Sigma V} = \frac{2.15118}{4.23006} = 0.51158 \text{ (m)}$$

(11) 荷重の偏心量
$$e = B/2 - d = 0.03842 \text{ (m)}$$

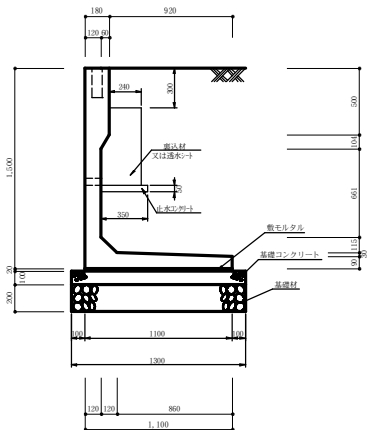
(12) 安定計算
a) 転倒に対する検討
 $B/6 = 0.18333 \text{ m} > e$ ●OK●
b) 滑動に対する検討
 $FS = V/H \times \mu = 2.50711 > 1.5$ ●OK●
c) 支持力に対する検討
 $q1 = \frac{V}{B} = 4.65134 \text{ tf/m}^2$
 $q2 = \frac{V}{B} + \frac{6e}{B} = 4.39866 \text{ tf/m}^2$
 $q_{max} = q1 = 4.65134 < q_3 = 10.00000$ ●OK●

擁壁 II 構造図及び安定計算書 (H=1750) 縮尺 1/20



擁壁タイプⅢ

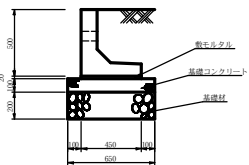
コンクリートL型擁壁構造図 (H=1,500) S=1/20
(既製品：工場生産品)



擁壁タイプⅤ

コンクリートL型擁壁構造図 (H=500) S=1/20
(既製品：工場生産品)

安定計算書省略



コンクリートL型擁壁の安定計算書 (H=1,500)

#1 設計条件

転倒検算 滑動検算 支持力検算

Table (1) 形状寸法: Dimensions of the wall including height (高さ), top width (上巾), bottom width (下巾), and reinforcement details.

Table (2) 躯体断面、重量の算定: Calculation of wall cross-section and weight, including area (A1), weight (W1), and moment (M).

- (3) 荷重: Self-weight (a) and center of gravity (b).
(4) 裏込土: Soil properties including unit weight, friction angle, and cohesion.
(5) コンクリート: Concrete properties including strength and unit weight.
(6) 基礎地盤: Foundation soil properties including unit weight, bearing capacity, and friction coefficient.

- (7) 安定の条件: Stability conditions for overturning, sliding, and bearing capacity.

(8) 土圧: Soil pressure calculations including unit weight (phi), height (H), and active pressure (PA).

Table (9) 荷重の集計: Summary of load components including vertical force (V), horizontal force (H), and moment (M).

Active force V = 2,165.4 t(f/m)
Horizontal force H = 0,299.7 t(f/m)

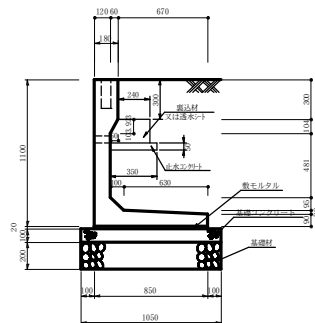
(10) 合力の作用位置: Calculation of the resultant force position d = 0.39877 (m).

(11) 荷重の偏心量: Eccentricity e = 0.15123 (m).

- (12) 安定計算:
a) Overturning check: B/6 > 0.18333 m > e.
b) Sliding check: FS = 3.24102 > 1.5.
c) Support force check: q1 = 3.58434 t(f/m^2), q2 = 0.34892 t(f/m^2), qmax = 3.58434 < qall = 10.00000.

擁壁タイプⅣ

コンクリートL型擁壁構造図 (H=1,100) S=1/20
(既製品：工場生産品)



コンクリートL型擁壁の安定計算書 (H=1,100)

#1 設計条件

転倒検算 滑動検算 支持力検算

Table (1) 形状寸法: Dimensions of the wall including height (高さ), top width (上巾), bottom width (下巾), and reinforcement details.

Table (2) 躯体断面、重量の算定: Calculation of wall cross-section and weight, including area (A1), weight (W1), and moment (M).

- (3) 荷重: Self-weight (a) and center of gravity (b).
(4) 裏込土: Soil properties including unit weight, friction angle, and cohesion.
(5) コンクリート: Concrete properties including strength and unit weight.
(6) 基礎地盤: Foundation soil properties including unit weight, bearing capacity, and friction coefficient.

- (7) 安定の条件: Stability conditions for overturning, sliding, and bearing capacity.

(8) 土圧: Soil pressure calculations including unit weight (phi), height (H), and active pressure (PA).

Table (9) 荷重の集計: Summary of load components including vertical force (V), horizontal force (H), and moment (M).

Active force V = 2,165.4 t(f/m)
Horizontal force H = 0,299.7 t(f/m)

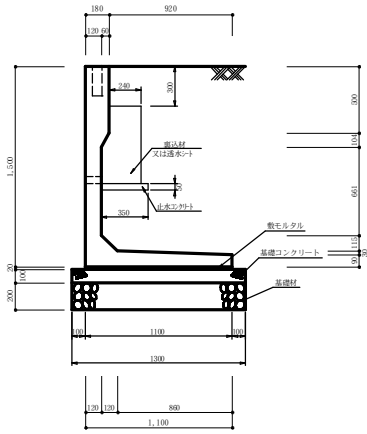
(10) 合力の作用位置: Calculation of the resultant force position d = 0.37880 (m).

(11) 荷重の偏心量: Eccentricity e = 0.04620 (m).

- (12) 安定計算:
a) Overturning check: B/6 = 0.14167 m > e.
b) Sliding check: FS = 3.24102 > 1.5.
c) Support force check: q1 = 3.37067 t(f/m^2), q2 = 1.71296 t(f/m^2), qmax = 3.37067 < qall = 10.00000.

擁壁タイプⅢ

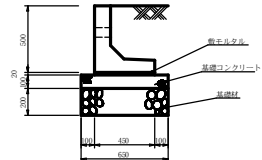
コンクリートL型擁壁構造図 (H=1,500) S=1/20 (既製品:工場生産品)



擁壁タイプV

コンクリートL型擁壁構造図 (H=500) S=1/20 (既製品:工場生産品)

安定計算書省略



コンクリートL型擁壁の安定計算書 (H=1,500)

#1 設計条件

(1) 形状寸法	高さ	上巾		下巾		断面積	距離
		α	β	α	β		
躯体①	0.500	0.180	0.180	0.120	0.090000	0.090	
躯体②	0.104	0.180	0.120	0.015000	0.060		
躯体③	0.661	0.120	0.120	0.078200	0.660		
躯体④	0.115	0.120	0.240	0.020700	0.100		
躯体⑤	0.030	0.240	1.100	0.020100	0.407		
躯体⑥	0.990	1.100	1.100	0.690000	0.550		
青面土①	0.500	0.860	0.670	0.382500	0.420		
青面土②	0.104	0.86	0.98	0.065600	0.200		
青面土③	0.661	0.98	0.98	0.647200	0.300		
青面土④	0.115	0.98	0.86	0.108800	0.300		
青面土⑤	0.030	0.86	0.3	0.012900	0.503		

(2) 躯体断面、重量の算定	区分	算式	断面積	単位重量	重量	距離	モーメント
躯体①	a-e	0.054000	2.5000	0.18000	0.090	0.01215	
躯体②	a-e	0.015600	2.5000	0.03900	0.080	0.00312	
躯体③	a-e	0.057200	2.5000	0.14450	0.060	0.00867	
躯体④	a-e	0.016150	2.5000	0.04038	0.093	0.00372	
躯体⑤	c-f	0.016650	2.5000	0.0413	0.250	0.01284	
躯体⑥	1/2 * c-f	0.076500	2.5000	0.19125	0.425	0.08128	
青面土①	1/2 * c-f	0.201000	2.0000	0.40200	0.515	0.20703	
青面土②	d-f	0.072800	2.0000	0.14560	0.495	0.07207	
青面土③	d-f	0.351130	2.0000	0.70226	0.485	0.34067	
青面土④	d-f	0.064600	2.0000	0.12920	0.292	0.03782	
青面土⑤	d-f	0.009650	2.0000	0.01930	0.610	0.01181	
Σ	Σ	Σ	Σ	Σ	Σ	Σ	

(3) 荷重
a) 自重 W = 1.9880 (t/m)
b) 重心 x = 0.41168 (m)

(4) 填込土
① 土質 砂質土
② 単位重量 γ = 2.000 t/m³
③ 内部摩擦角 φ = 35.000 °
④ 粘着力 c = 0.000

(5) コンクリート
① 基礎強度 σck = 18.000 N/mm²
② 単位重量 γc = 2.350 t/m³

(6) 基礎地盤
① 土質 砂質土
② N値 N = 15 ~ 20
③ 許容支持力 qa = 20.000 t/m²
④ 摩擦係数 μ = 0.600

(7) 安定の条件
I 転倒に対して ● 合力の作用位置が底版の中央1/3以内
II 滑動に対して ● 安全率1.5以上
III 支持力に対して ● 最大地盤反力度が 20 t/m² 以下

(8) 土圧
φ = 35.000 °
δ = 25.333 °
γ = 2.00000 t/m³
H = 1.10000 t/m²
KA = 0.36000
PA = 1/2 * γ * H² * KA = 0.43560 t/m
PAV = PA * sin δ = 0.17253 t/m
PAH = PA * cos δ = 0.39997 t/m
xA = B = 0.00000 m
yA = 1/3 * H = 0.36667 m

(9) 荷重の集計	荷重	鉛直力 (t/m)	水平力 (t/m)	距離 (m)	モーメント (t/m ²)
	自重	1.98801	0.00000	0.41168	0.81843
	土圧	0.17253	0.39997	1.10000	0.36667
	Σ	2.16054	0.39997	--	1.08511

鉛直力 V = 2.16054 (t/m)
水平力 H = 0.39997 (t/m)

(10) 合力の作用位置
Σ(V * x) - Σ(H * y) = 0.39877 (m)
ΣV =

(11) 荷重の偏心率 c = B/2 - d = 0.15123 (m)

(12) 安定計算

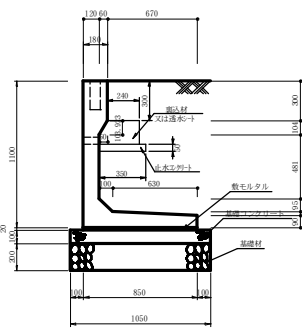
a) 転倒に対する検討
B/φ = 0.18333 ≥ e ● OK ●

b) 滑動に対する検討
FS = V/H * μ = 3.24102 > 1.5 ● OK ●

c) 支持力に対する検討
q1 V/6c = 3.58434 t/m²
q2 B/B = 0.34392 t/m²
qmax=q1 = 3.58434 < qa=10.00000 ● OK ●

擁壁タイプⅣ

コンクリートL型擁壁構造図 (H=1,100) S=1/20 (既製品:工場生産品)



コンクリートL型擁壁の安定計算書 (H=1,100)

#1 設計条件

(1) 形状寸法	高さ	上巾		下巾		断面積	距離
		α	β	α	β		
躯体①	0.300	0.180	0.180	0.120	0.054000	0.090	
躯体②	0.104	0.180	0.120	0.015000	0.060		
躯体③	0.481	0.120	0.120	0.057200	0.660		
躯体④	0.095	0.120	0.220	0.016150	0.425		
躯体⑤	0.030	0.220	0.850	0.016050	0.320		
躯体⑥	0.990	0.850	0.850	0.676500	0.425		
青面土①	0.300	0.670	0.670	0.201000	0.420		
青面土②	0.104	0.67	0.73	0.072800	0.485		
青面土③	0.481	0.73	0.73	0.351130	0.485		
青面土④	0.095	0.73	0.63	0.064600	0.502		
青面土⑤	0.030	0.63	0.1	0.009450	0.640		

(2) 躯体断面、重量の算定	区分	算式	断面積	単位重量	重量	距離	モーメント
躯体①	a-e	0.054000	2.5000	0.18000	0.090	0.01215	
躯体②	a-e	0.015600	2.5000	0.03900	0.080	0.00312	
躯体③	a-e	0.057200	2.5000	0.14450	0.060	0.00867	
躯体④	a-e	0.016150	2.5000	0.04038	0.093	0.00372	
躯体⑤	c-f	0.016650	2.5000	0.0413	0.250	0.01284	
躯体⑥	1/2 * c-f	0.076500	2.5000	0.19125	0.425	0.08128	
青面土①	1/2 * c-f	0.201000	2.0000	0.40200	0.515	0.20703	
青面土②	d-f	0.072800	2.0000	0.14560	0.495	0.07207	
青面土③	d-f	0.351130	2.0000	0.70226	0.485	0.34067	
青面土④	d-f	0.064600	2.0000	0.12920	0.292	0.03782	
青面土⑤	d-f	0.009650	2.0000	0.01930	0.610	0.01181	
Σ	Σ	Σ	Σ	Σ	Σ	Σ	

(3) 荷重
a) 自重 W = 1.9880 (t/m)
b) 重心 x = 0.41168 (m)

(4) 填込土
① 土質 砂質土
② 単位重量 γ = 2.000 t/m³
③ 内部摩擦角 φ = 35.000 °
④ 粘着力 c = 0.000

(5) コンクリート
① 基礎強度 σck = 18.000 N/mm²
② 単位重量 γc = 2.350 t/m³

(6) 基礎地盤
① 土質 砂質土
② N値 N = 15 ~ 20
③ 許容支持力 qa = 20.000 t/m²
④ 摩擦係数 μ = 0.600

(7) 安定の条件
I 転倒に対して ● 合力の作用位置が底版の中央1/3以内
II 滑動に対して ● 安全率1.5以上
III 支持力に対して ● 最大地盤反力度が 20 t/m² 以下

(8) 土圧
φ = 35.000 °
δ = 25.333 °
γ = 2.00000 t/m³
H = 1.10000 t/m²
KA = 0.36000
PA = 1/2 * γ * H² * KA = 0.43560 t/m
PAV = PA * sin δ = 0.17253 t/m
PAH = PA * cos δ = 0.39997 t/m
xA = B = 0.00000 m
yA = 1/3 * H = 0.36667 m

(9) 荷重の集計	荷重	鉛直力 (t/m)	水平力 (t/m)	距離 (m)	モーメント (t/m ²)
	自重	1.98801	0.00000	0.41168	0.81843
	土圧	0.17253	0.39997	0.85000	0.36667
	Σ	2.16054	0.39997	--	1.08510

鉛直力 V = 2.16054 (t/m)
水平力 H = 0.39997 (t/m)

(10) 合力の作用位置
Σ(V * x) - Σ(H * y) = 0.37880 (m)
ΣV =

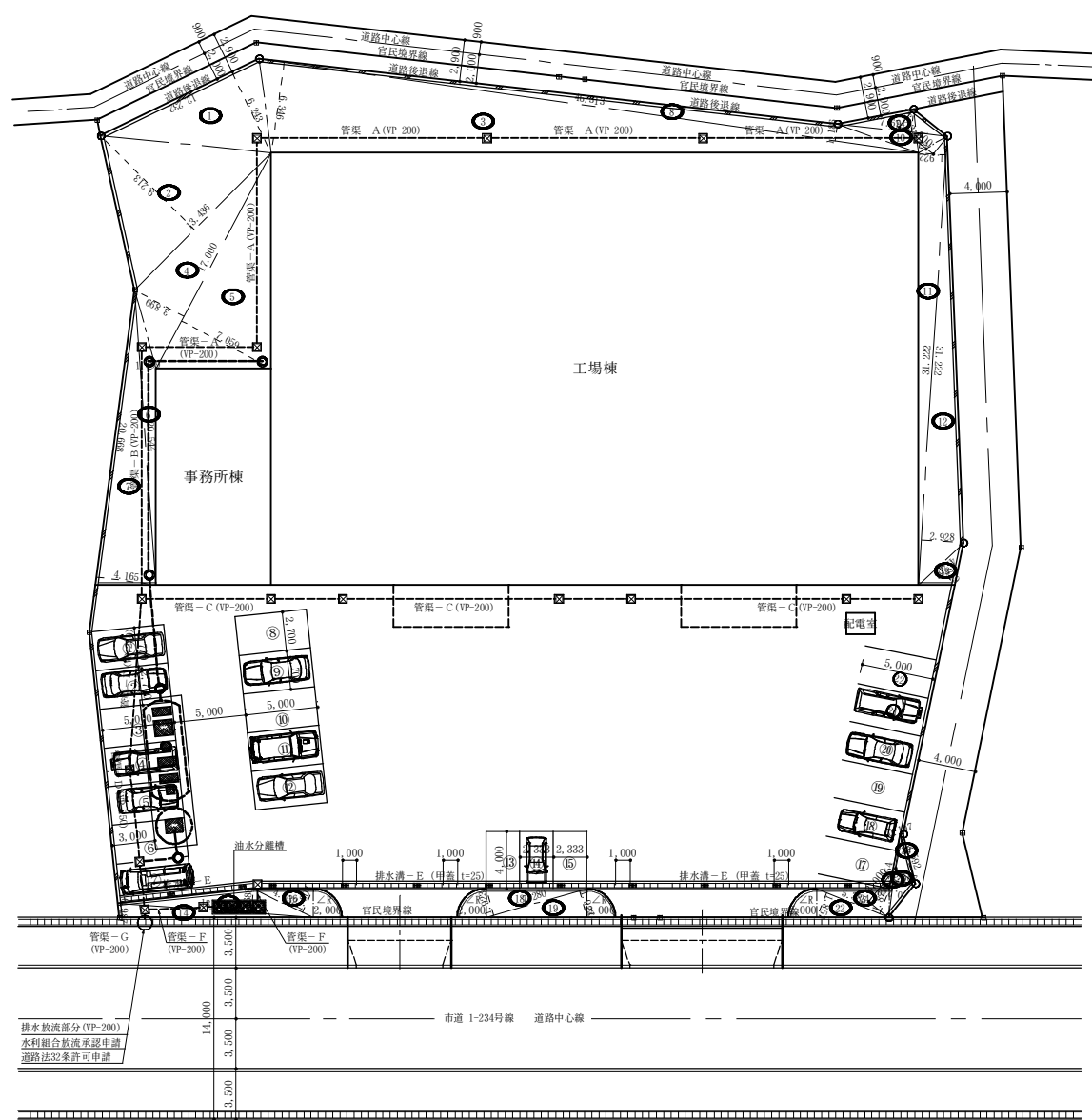
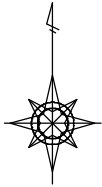
(11) 荷重の偏心率 c = B/2 - d = 0.04620 (m)

(12) 安定計算

a) 転倒に対する検討
B/φ = 0.14167 ≥ e ● OK ●

b) 滑動に対する検討
FS = V/H * μ = 3.24102 > 1.5 ● OK ●

c) 支持力に対する検討
q1 V/6c = 3.37067 t/m²
q2 B/B = 1.71296 t/m²
qmax=q1 = 3.37067 < qa=10.00000 ● OK ●



緑化区域-I 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	12.232	6.243	76.364376	38.1821880
2	13.436	9.213	123.785868	61.8929340
3	46.313	6.346	293.902298	146.9511490
4	17.000	3.899	66.283000	33.1415000
5	17.000	7.059	120.003000	60.0015000
6	20.544	1.089	22.372416	11.1862080
7	20.668	4.165	86.082220	43.0411100
8	46.313	1.186	54.927218	27.4636090
9	7.674	1.594	12.232356	6.1161780
10	7.674	1.371	10.521054	5.2605270
11	31.222	1.922	60.008684	30.0043420
12	31.222	2.928	91.418016	45.7090080
13	4.263	1.719	7.328097	3.6640485
合計				512.6143015
敷地面積				512.61 m ²

緑化区域-II 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
14	13.605	0.987	13.428135	6.7140675
15	13.605	1.688	22.965240	11.4826200
16	4.632	1.804	8.356128	4.1780640
17	(2.000) ² × 3.14159 / 4			3.1415926
合計				25.5163441
敷地面積				25.51 m ²

緑化区域-III 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
18	7.280	1.923	13.999440	6.9997200
19	7.280	1.923	13.999440	6.9997200
20	(2.000) ² × 3.14159 / 4			3.1415926
21	(2.000) ² × 3.14159 / 4			3.1415926
合計				20.2826252
敷地面積				20.28 m ²

緑化区域-IV 地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
22	5.385	1.857	9.999945	4.9999725
23	3.592	0.197	0.707624	0.3538120
24	5.385	1.872	10.080720	5.0403600
25	5.854	0.240	1.404960	0.7024800
26	5.854	1.507	8.821978	4.4109890
27	(2.000) ² × 3.14159 / 4			3.1415926
合計				18.6492061
敷地面積				18.64 m ²

■ 緑化面積の算定

開発面積 3,610.57㎡に対する基準緑化面積 (15.0%) は 541.58㎡
 緑化区域 (I) 512.61㎡ + (II) 25.51㎡ + (III) 20.28㎡ + (IV) 18.64㎡ = 577.04㎡
 緑化計画面積 577.04㎡ > 緑化基準面積 541.58㎡ (15.98%)
 よって、本計画は群馬県工場立地条例の緑化基準面積を満足している。
 樹種は、特に指定がない限り
 「カイズカイブキ (自通り 0.2m・高さ 3.0m・葉張 0.8m)」
 を 10.0㎡あたりに 1本を植栽する。(植樹本数 58本)

区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地 (畑)
計画用途	工場 (自動車部品製造)
開発面積	3,610.57 m ²
緑地要件	群馬県工場立地条例 (15.0%以上)
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	合併浄化槽経由後、道路側溝へ
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	あり。歩道切下10m必要

(株)みどり精工新工場新築工事

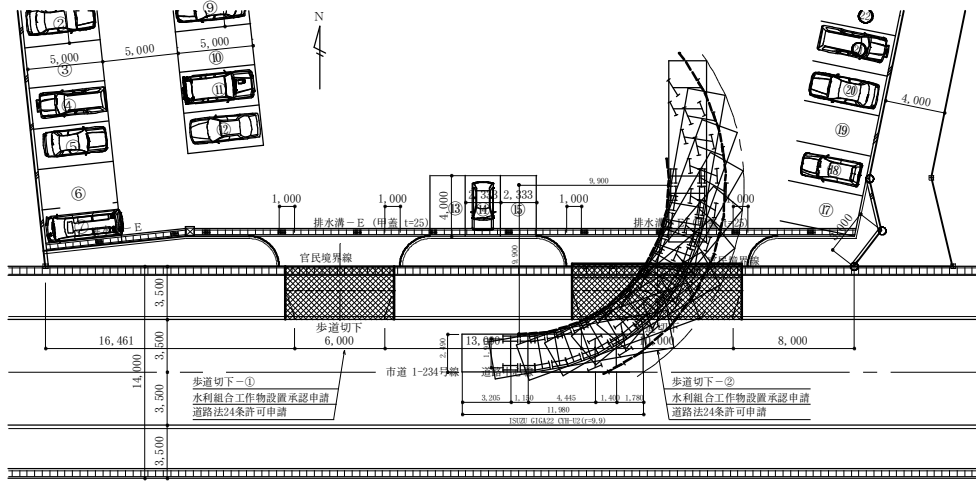
群馬県赤城市市渡良瀬町223-1,224-2

行政書士 石川ひろし事務所

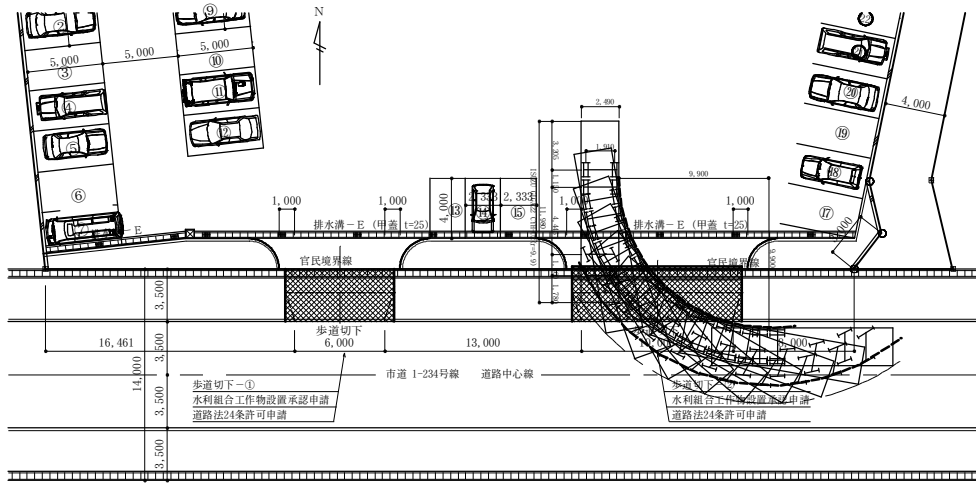
〒373-0819 群馬県赤城市市渡良瀬町223-1,224-2 TEL: 0274-44-9037



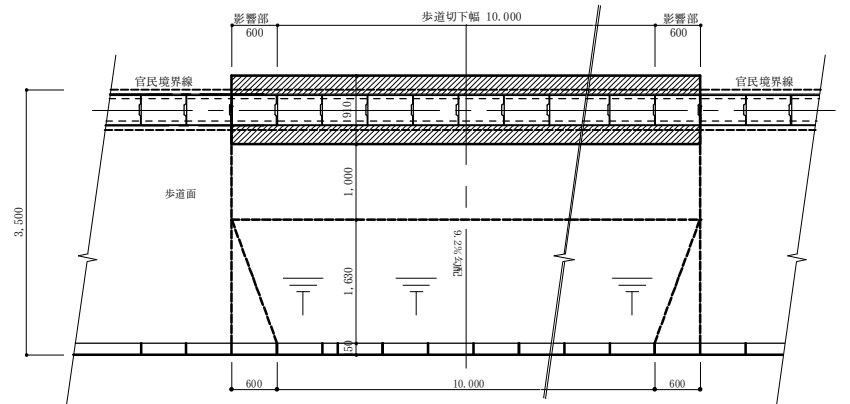
設計 製図 監理 検査 所長 図面名 緑化区域求積図 縮尺 1/250
 群馬県赤城市上野町123番地
 株式会社 みどり精工
 代表取締役 坂東 太郎



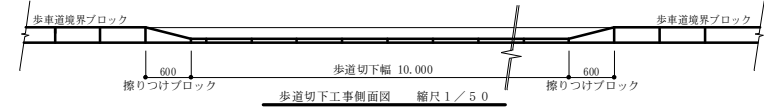
大型トラック左折進入時軌跡図 縮尺 1/250



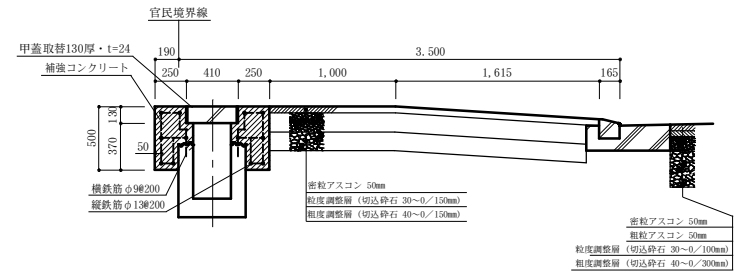
大型トラック左折出車時軌跡図 縮尺 1/250



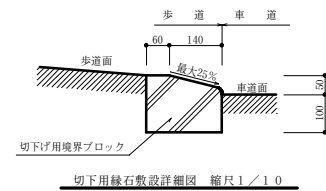
歩道切下工事平面図 縮尺 1/50



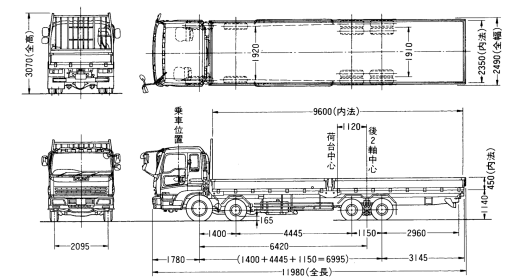
歩道切下工事側面図 縮尺 1/50



歩道切下工事(横断面-計画)詳細図 縮尺 1/30



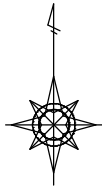
切下げ用境界ブロック 縮尺 1/10



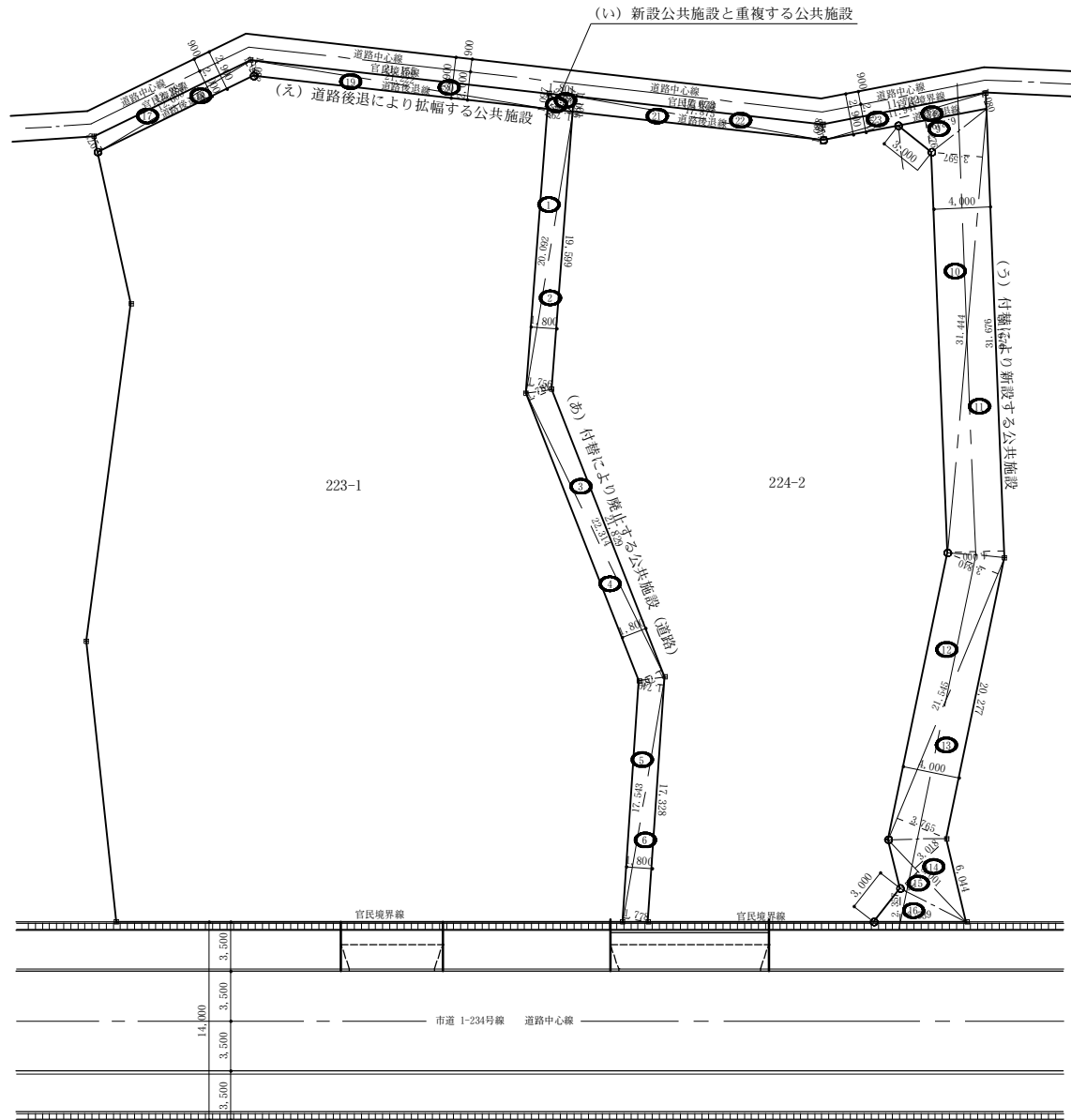
大型車両寸法図 縮尺 1/145

(注)図面はKC-CYH502型(360PS)

工事名 (株)みどり精工新工場新築工事 所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2	作成者 行政書士 石川ひろし事務所 〒373-0819 群馬県赤城市上野町123番地 TEL: 0275-48-8757 FAX: 0275-48-9858	設計 製図 担当 検図 所長 	図形 大型トラック軌跡図 縮尺 1/250 歩道切下工事関係図 縮尺 1/50 群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり精工 代表取締役 坂東 太郎	枚中の No. 21
---	---	--------------------	--	---------------



S=1:250



(あ) 付替により廃止する公共施設 (道路)

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	20.092	1.798	36.125416	18.0627080
2	20.092	1.756	35.281552	17.6407760
3	22.314	1.761	39.294954	19.6474770
4	22.314	1.762	39.317268	19.6586340
5	17.543	1.749	30.682707	15.3413535
6	17.543	1.778	31.191454	15.5957270
合計				105.9466755
敷地面積				105.94 m ²

(い) 新設公共施設と重複する公共施設

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
7	2.144	0.924	1.981056	0.9905280
8	2.144	0.924	1.981056	0.9905280
合計				1.9810560
敷地面積				1.98 m ²

(う) 付替により新設する公共施設

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
9	6.349	2.276	14.450324	7.2251620
10	31.444	3.597	113.104068	56.5520340
11	31.676	4.000	126.704000	63.3520000
12	21.545	3.840	82.732800	41.3664000
13	21.545	3.765	81.116925	40.5584625
14	8.001	3.018	24.147018	12.0735090
15	8.001	1.771	14.169771	7.0848855
16	6.539	2.357	15.412423	7.7062115
合計				235.9186645
敷地面積				235.91 m ²

(え) 道路後退により拡幅する公共施設

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
17	12.600	1.073	13.519800	6.7599000
18	12.600	1.068	13.456800	6.7284000
19	21.222	1.082	22.962204	11.4811020
20	21.222	1.097	23.280534	11.6402670
21	17.875	1.096	19.591000	9.7955000
22	17.875	1.088	19.448000	9.7240000
23	11.941	1.080	12.896280	6.4481400
24	11.941	1.080	12.896280	6.4481400
合計				69.0254490
敷地面積				69.02 m ²

新旧公共施設一覧表

記号・色	種類	新設・廃止	延長	幅員	面積	現所有者	新所有者	帰属・寄附
(あ)	道路	廃止	58.75 m	1.80 m	105.94 m ²	赤城市	開発者	帰属
(い)	道路	重複	1.80 m	1.10 m	1.98 m ²	赤城市	赤城市	帰属
(う)	道路	新設	57.99 m	4.00 m	235.91 m ²	権名次郎	赤城市	帰属
(え)	道路	拡幅	62.83 m	1.10 m	69.02 m ²	権名次郎	赤城市	寄付

(株)みどり精工新工場新築工事

群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2

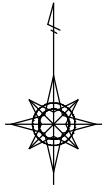
行政書士 石川ひろし事務所
 〒372-0809 群馬県赤城市上野町123番地 TEL (0278) 86-6777
 FAX 0278-86-6777

設計 製図 担当 検校 所長 図

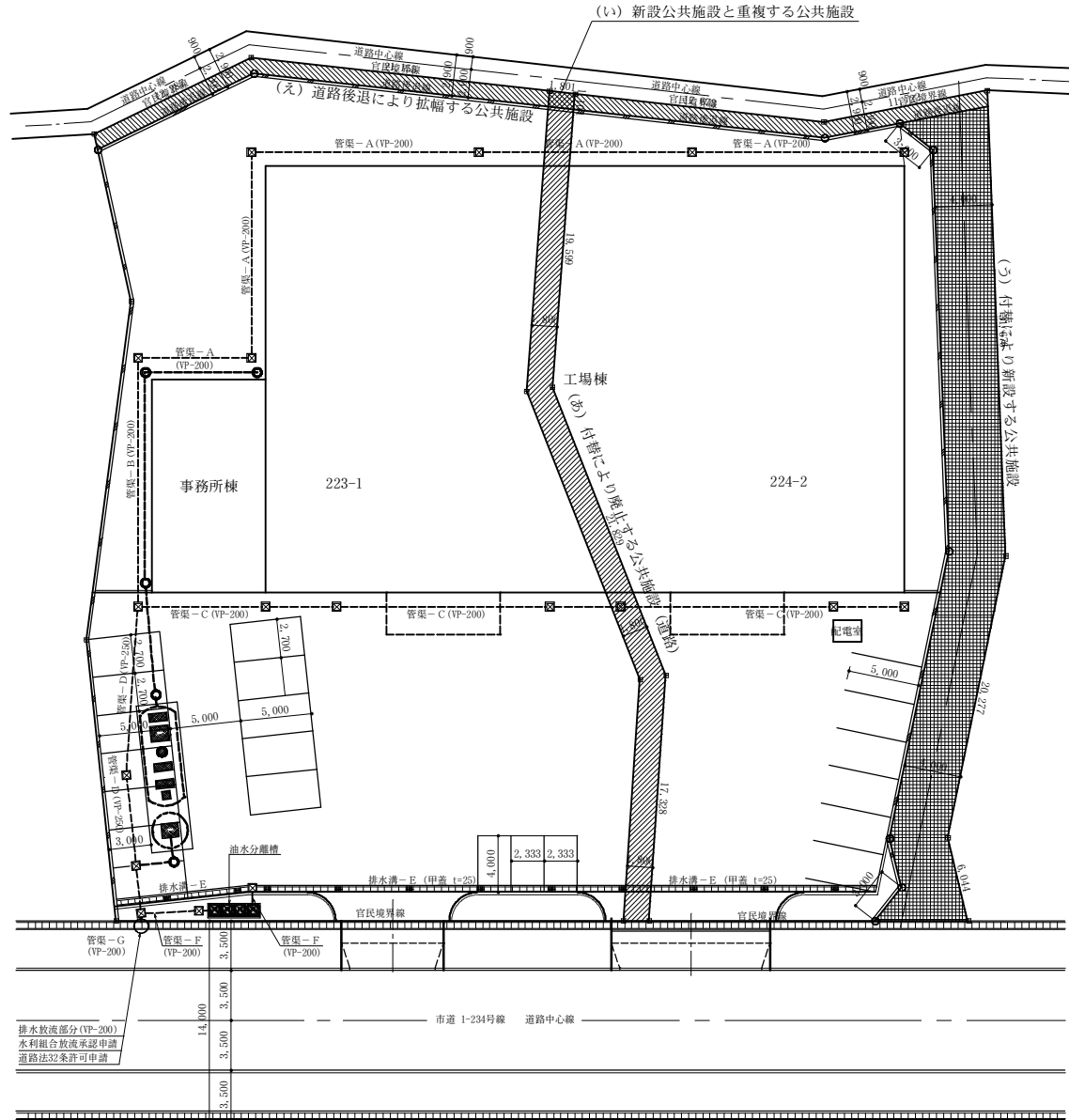
新旧公共施設求積図 縮尺 1/250

群馬県赤城市上野町123番地
 株式会社 みどり精工
 代表取締役 坂東 太郎

枚中の
 No. 2/2



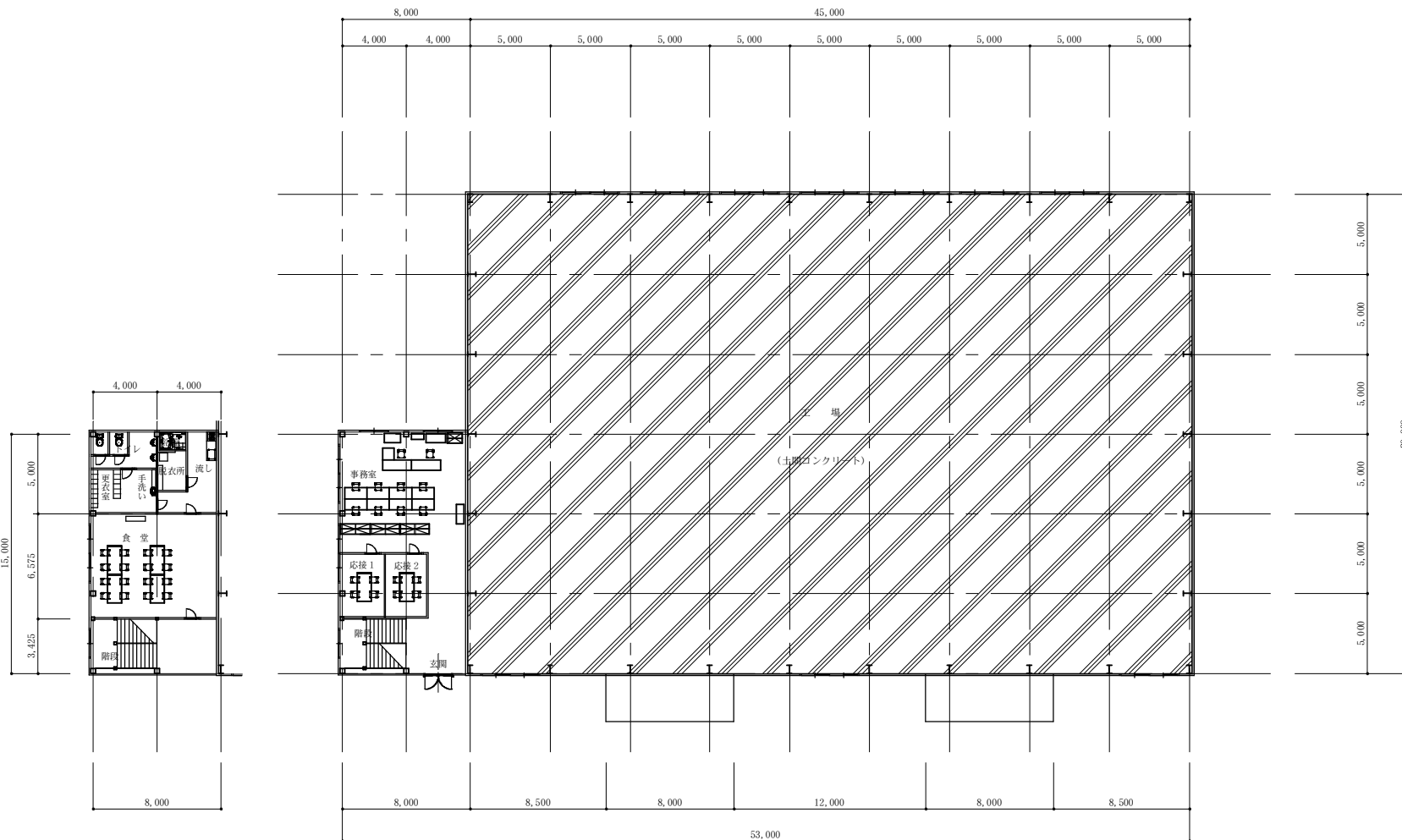
S=1:250



区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地(畑)
計画用途	工場(自動車部品製造)
開発面積	3,610.57 m ²
緑地要件	群馬県工場立地条例(15.0%以上)
給排水方法	公営水道を利用
排水方法	合併浄化槽経由後、道路側溝へ
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	あり。歩道切下10m必要

新旧公共施設一覧表

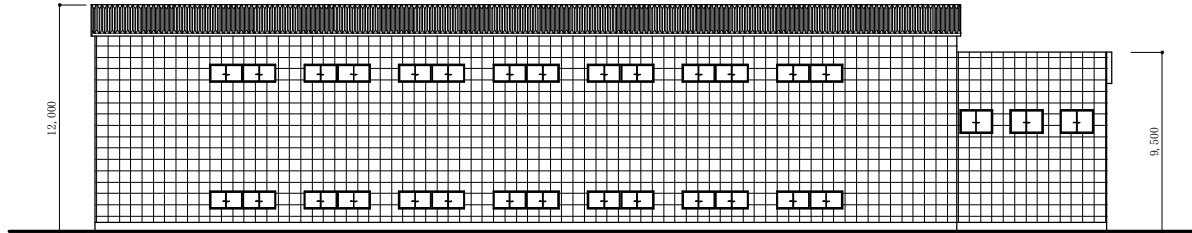
記号・色	種類	新設・廃止	延長	幅員	面積	現所有者	新所有者	帰属・寄附
(あ)	道路	廃止	58.75 m	1.80 m	105.94m ²	赤城市	開発者	帰属
(い)	道路	重複	1.80 m	1.10 m	1.98m ²	赤城市	赤城市	帰属
(う)	道路	新設	57.99 m	4.00 m	235.91m ²	様名次部	赤城市	帰属
(え)	道路	拡幅	62.83 m	1.10 m	69.02m ²	様名次部	赤城市	寄付



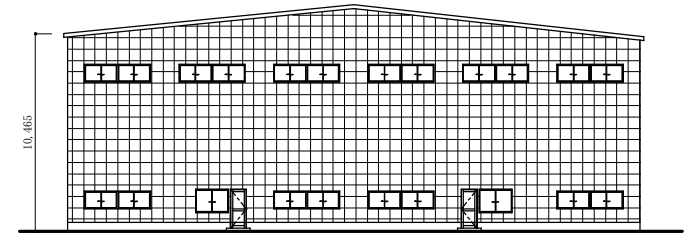
建物 2F平面図 縮尺 1/200

建物 1F平面図 縮尺 1/200

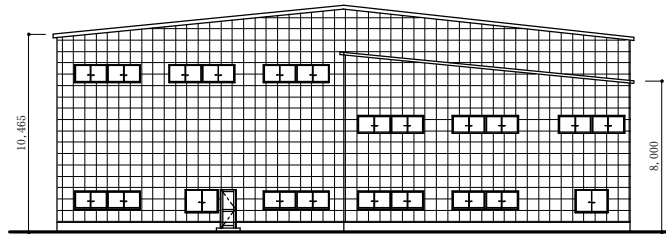
工場	1,350.00㎡
事務所 1F	120.00㎡
事務所 2F	120.00㎡
事務所合計	240.00㎡



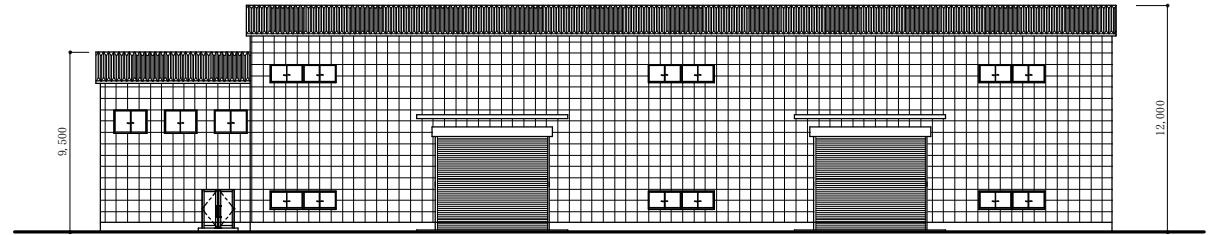
北立面図 縮尺 1/200



東立面図 縮尺 1/200



西立面図 縮尺 1/200

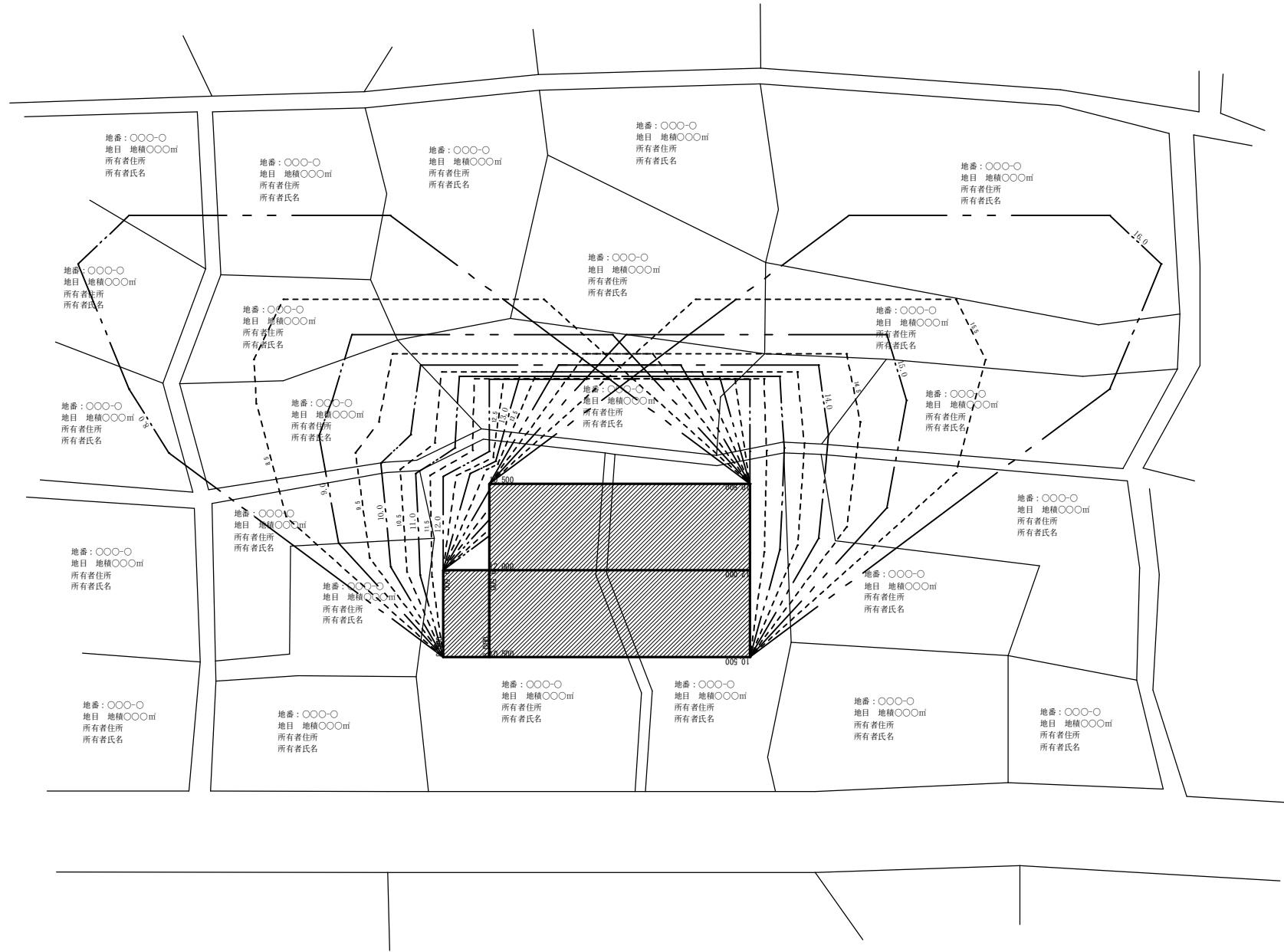


南立面図 縮尺 1/200

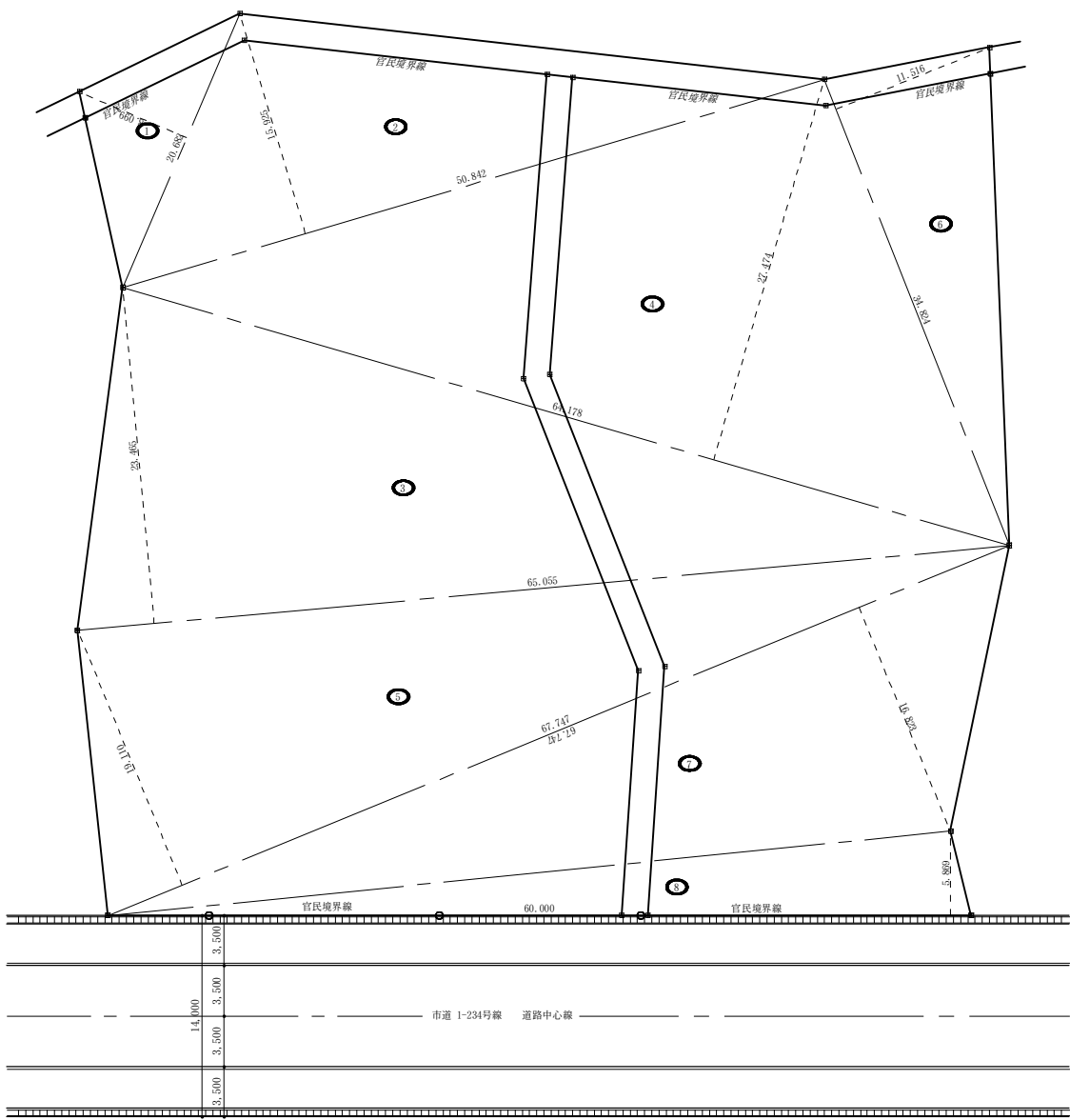
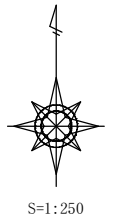
建物 2F平面図 縮尺 1/200

建物 1F平面図 縮尺 1/200

工事名	(株)みどり精工新工場新築工事	作成者	行政書士 石川ひろし事務所 〒717-0819 群馬県人形町茅根町9番地2号 TEL (0276) 98-9757 FAX (0276) 98-9658	設計	製図	担当	検図	所長	図面名	建物立面図 縮尺 1/200	枚中の	25
所在地	群馬県赤城市渡良瀬町223-1,224-2	図面名	建物立面図 縮尺 1/200	設計	製図	担当	検図	所長	図面名	建物立面図 縮尺 1/200	枚中の	25
		図面名	建物立面図 縮尺 1/200	設計	製図	担当	検図	所長	図面名	建物立面図 縮尺 1/200	枚中の	25
		図面名	建物立面図 縮尺 1/200	設計	製図	担当	検図	所長	図面名	建物立面図 縮尺 1/200	枚中の	25



測定面の高さ = 0(m) 緯度 = 36.2867° [冬至] 測定時間: 8時~16時		工務名 (株)みどり精工新工場新築工事		作成者 石川ひろし事務所		設計製図担当検図所長 石川ひろし事務所		地盤面の日影図 (冬至日) 縮尺 1/500	
所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2		事務所 群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり精工 代表取締役 坂東 太郎		TEL: 0283-8819 FAX: 0283-8819 TEL: 0272-8819 FAX: 0272-8819		TEL: 0272-8819 FAX: 0272-8819 TEL: 0272-8819 FAX: 0272-8819		校中の 26	



赤城市開発事業指導要綱 第3章 技術的運用基準

(敷地の面積)
 第15条 一戸建住宅の用に供する場合の敷地面積は150平方メートル(非線引き区域にあっては231平方メートル)以上とし、貸住宅の場合は120平方メートル(非線引き区域にあっては165平方メートル)以上とするものとする。

(道路)
 第16条 事業区域内の道路は次に定めるところによる。
 (1) 道路の有効幅員は4.0メートル以上とし、かつ、両側落蓋式側溝を設置する。ただし、6.0メートル未満の道路については片側側溝とすることができる。
 (2) 側溝は内径30センチメートル以上で落蓋式構造のものを使用し、全面に溝蓋を布設し、15メートルから20メートル以下の間隔で長さ50センチメートルのグレーチングを配置する。この場合において、溝蓋及びグレーチングの設計荷重は25トン以上とする。
 (3) 道路の舗装構成は、一般区画道路及び主要区画道路にあっては、表層(アスファルトコンクリート)4センチメートル以上、上層路盤(粒度調整砕石)10センチメートル以上及び下層路盤(切込砕石)20センチメートル以上とし、幹線区画道路にあっては、アスファルト舗装要綱(日本道路協会制定)によるものとする。
 (4) 道路の交差部分では、適当な長さのすみ切りを設けるものとする。
 (5) 道路の後退又は道路拡幅をし、道路敷となった土地及び角地をすみ切りした土地は、既存道路と同等以上で舗装又は改良するものとし、配水管の埋設、給水管の取り出し等で既存道路を復旧する場合も同様とする。
 (6) 道路内には、電柱等通行の障害となるものを設置してはならない。ただし、やむを得ず設置する場合は、当該部分には、有効幅員に含まないこととする。
 (7) 道路の築造に当たっては、この告示によるほか、道路構造令(昭和45年政令第320号)に定める基準によるものとする。
 (8) 出入口の設置及び歩道の切下げについては、次に定めるところによる。
 ア 担当課と協議すること。
 イ 出入口の間隔は、店舗等にあっては、4メートルから6メートル以内、ガソリンスタンド等にあっては、10メートル以内(歩道の切下げ間隔は13メートル以上)とする。ただし、交差点部分については、停止線から8メートル以内には、出入口を設置し、又は歩道を切り下げることはできない。
 ウ イのガソリンスタンド等に出入口を設置する場合は、車両の軌跡図を添付する。
 2 前項に定めるもののほか、非線引き区域に係る事業区域内の道路は、次に定めるところによる。
 (1) 道路の両側に路側排水溝(別図)又はL型側溝を設置し、かつ、雨水処理可能な浸透溝を設置する。ただし、接続する既存の道路の状況により落蓋式側溝とすることができる。
 (2) 道路は行き止まり道路としてしてはならない。ただし、延長20メートル以下で幅員5メートル以上、延長70メートル以下で幅員6メートル以上及び延長70メートルを超え幅員6メートル以上で終点に転回場かつ当該袋路地状道路以外の幅員5メートル以上の道路に幅員2メートル以上の避難通路に接している場合は、この限りでない。

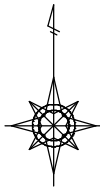
(公園緑地等)
 第17条 開発区域の公園又は緑地(以下「公園等」という。)は、次に定めるところによる。
 (1) 開発区域の面積が1,000平方メートル以上の場合は、当該面積の3パーセント以上の公園等を設けるものとする。
 (2) 開発区域の面積が3,000平方メートル以上で設置した公園等を市に帰属する場合は、公園等の面積は150平方メートル以上とする。
 (3) 公園等は、利用者の有効な利用が確保される場所に設置するものとする。
 (4) 公園の施設は、都市公園法(昭和31年法律第79号)及び担当課が定めた設置基準に基づき設置する。
 2 公園等の設置に関する費用は、事業者の負担とする。

(公益施設)
 第22条 事業者は、計画戸数(室数)に応じて公益施設用地を確保するものとする。
 2 確保すべき公益施設用地、その設計等は、次のとおりとする。
 (1) ごみステーション
 ア 8戸(室)以上の戸建住宅及び集合住宅は、専用のごみステーションを設置する。ただし、8戸(室)未満かつ6戸(室)までであっても、周囲の状況により必要な場合は設置する。
 イ 戸建住宅のごみステーションの利用世帯数は、概ね1ステーションにつき20世帯とする。
 ウ 面積は、1戸(室)当たり0.25平方メートル以上、奥行は、1.2メートル以上1.5メートル以下とし床はコンクリートを打ち、周囲にごみが散乱しないよう高さ80センチメートル以上の囲い壁、戸建、集合住宅等は中央部に約40センチメートル張り出す高さ80センチメートル以上の中仕切り壁を設けるものとする。
 エ 設置場所等については、担当課と協議する。

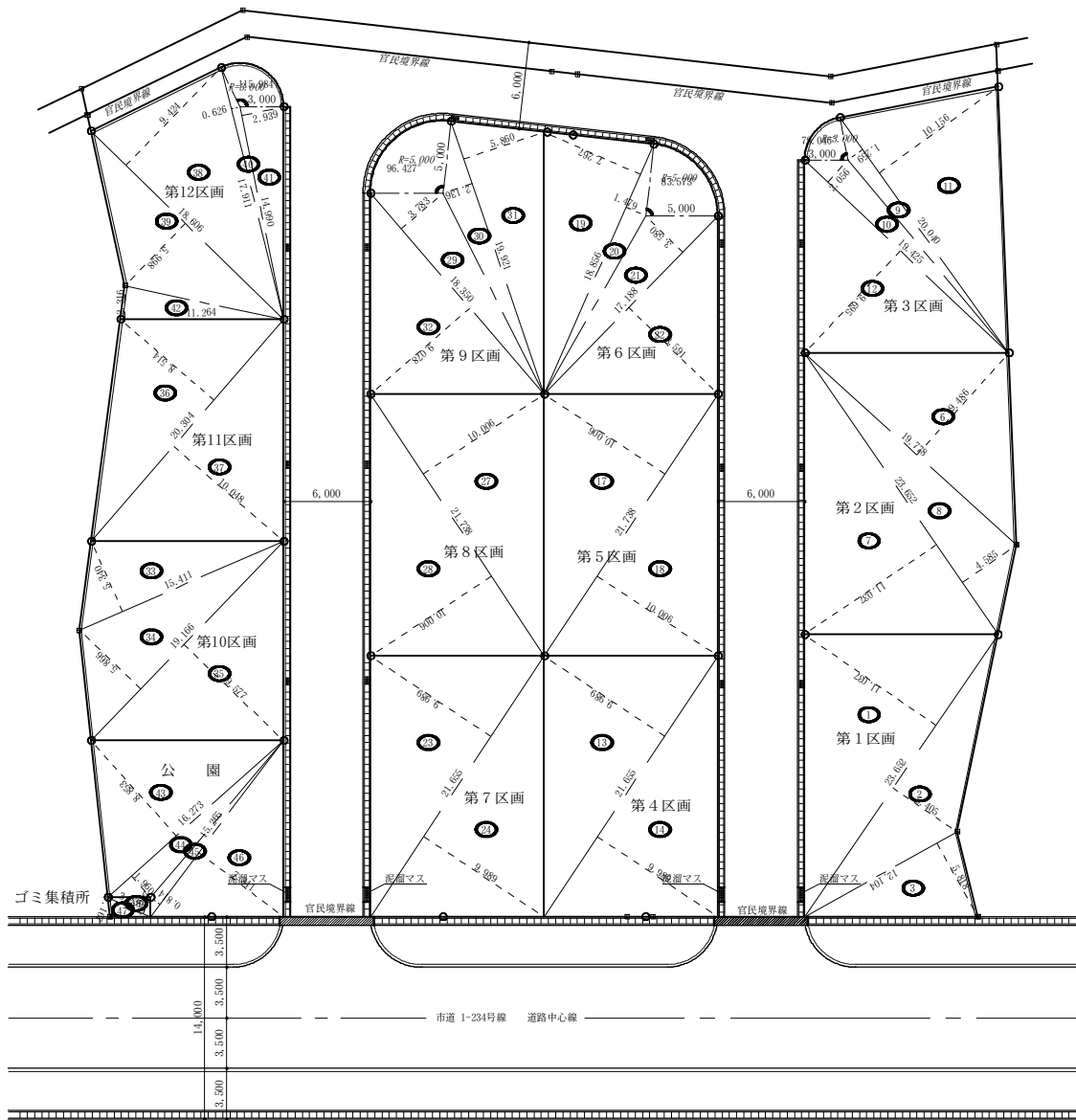
開発区域の地積計算表

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	20.682	8.099	167.503518	83.7517590
2	50.842	15.925	809.658850	404.8294250
3	65.055	23.465	1,526.515575	763.2577875
4	64.178	27.474	1,763.226372	881.6131860
5	67.747	19.110	1,294.645170	647.3225850
6	34.824	11.516	401.033184	200.5165920
7	67.747	16.823	1,139.707781	569.8538905
8	60.000	5.869	352.140000	176.0700000
合 計				3,727.2152250
開発区域の面積				3,727.21 m ²

工事名称 (株)みどり興産分譲地造成工事	作成者 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2 群馬県赤城市 建設業許可 一般民営事務所 行政書士 石川ひろし事務所 〒372-0819 群馬県赤城市渡良瀬町19番地3 電話 0272-24-0029 〒372-0611 群馬県赤城市渡良瀬町1-106-0066 FAX 0272-24-0658	設計者 石川ひろし事務所 〒372-0819 群馬県赤城市渡良瀬町19番地3 電話 0272-24-0029 〒372-0611 群馬県赤城市渡良瀬町1-106-0066 FAX 0272-24-0658	図面名 開発区域求積図(全体)縮尺 1/250	図面番号 群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり興産 代表取締役 坂東 太郎	枚数 05
-------------------------	---	---	----------------------------	---	----------



S=1:250



第1区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
1	23.652	11.037	261.047124	130.523630
2	23.652	5.405	127.830650	63.9153250
3	12.104	5.818	70.421072	35.2105360
合 計			259.458846	129.6524910
敷地面積			279.65 m ²	

第2区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
4	19.778	9.486	187.451108	93.8075540
7	23.652	11.037	261.047124	130.523630
8	23.652	4.885	108.444430	54.2222150
合 計			277.542662	138.8534000
敷地面積			278.55 m ²	

第3区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
9	30.040	1.259	37.830590	12.6118000
10	19.425	2.656	51.387890	19.9890000
11	30.040	10.156	305.236290	152.6181450
12	19.425	9.655	188.325375	94.1626875
合 計			3.000'2 × 3.141592 × (79.046 ÷ 360.000) =	6.398522
敷地面積			234.718144	234.718144 m ²

第4区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
13	21.655	9.989	216.311795	108.1558975
14	21.655	9.989	216.311795	108.1558975
合 計			432.623590	216.3117950
敷地面積			216.31 m ²	

第5区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
17	21.738	10.006	217.510428	108.7552140
18	21.738	10.006	217.510428	108.7552140
合 計			435.020856	217.5104280
敷地面積			217.51 m ²	

第6区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
19	18.856	2.787	52.352552	17.4508500
20	18.856	1.479	27.888024	13.9440120
21	17.188	3.580	61.530490	30.7652450
22	17.188	8.091	147.662108	73.8310540
合 計			5.000'2 × 3.141592 × (83.373 ÷ 360.000) =	18.232736
敷地面積			305.287688	305.287688 m ²

第7区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
23	21.655	9.989	216.311795	108.1558975
24	21.655	9.989	216.311795	108.1558975
合 計			432.623590	216.3117950
敷地面積			216.31 m ²	

第8区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
27	21.738	10.006	217.510428	108.7552140
28	21.738	10.006	217.510428	108.7552140
合 計			435.020856	217.5104280
敷地面積			217.51 m ²	

第9区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
29	18.850	3.783	70.418050	34.7090250
30	19.921	2.136	42.551256	21.2756280
31	19.921	5.860	116.737960	58.3689800
32	18.850	9.078	170.981390	85.4906950
合 計			5.000'2 × 3.141592 × (96.427 ÷ 360.000) =	21.027104
敷地面積			238.689927	238.689927 m ²

第10区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
33	15.411	5.349	82.029740	41.0148700
34	19.166	5.866	112.427256	56.2136280
35	19.166	9.577	183.552782	91.7763910
合 計			378.009778	189.0048890
敷地面積			189.01 m ²	

第11区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
36	30.304	8.514	257.868256	128.9341280
37	30.304	10.048	304.074292	152.0371460
合 計			561.942548	280.9712740
敷地面積			188.44 m ²	

第12区画 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
38	18.006	9.524	171.542944	85.7714720
39	18.006	5.908	106.387388	53.1936940
40	17.911	0.626	11.212386	5.6061430
41	14.990	2.939	44.055610	22.0278050
42	11.364	2.316	26.087424	13.0437120
合 計			3.000'2 × 3.141592 × (115.984 ÷ 360.000) =	193.227386
敷地面積			193.23 m ²	

公園 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
43	16.273	8.833	144.068690	72.0343450
44	16.273	1.960	31.899380	15.9496900
45	13.266	0.814	10.822110	5.4110555
46	13.266	7.341	112.069050	56.0345250
合 計			208.859230	104.4292125
敷地面積			150.22 m ²	

ゴミ集積所 地積計算表

番号	底辺	高さ	積面積	面積
47	3.229	1.167	3.779913	1.8899565
48	3.229	1.227	3.945333	1.9726665
合 計			7.725246	3.8778230
敷地面積			3.87 m ²	

土地利用の詳細

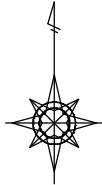
第1区画	229.65 m	6.16%
第2区画	278.55 m	7.47%
第3区画	234.71 m	6.30%
第4区画	216.31 m	5.80%
第5区画	217.51 m	5.84%
第6区画	205.28 m	5.51%
第7区画	216.31 m	5.80%
第8区画	217.51 m	5.84%
第9区画	218.68 m	5.87%
第10区画	189.13 m	5.07%
第11区画	188.44 m	5.06%
第12区画	193.25 m	5.18%
分譲区画合計面積	2605.33 m	69.90%
(あ) 新設公共施設-道路	403.42 m	10.82%
(い) 新設公共施設-道路	440.13 m	11.81%
(う) 重複する公共施設	7.56 m	0.20%
(お) 重複する公共施設	116.63 m	3.13%
(か) 公益施設(公園)	150.22 m	4.03%
(き) 公益施設(ゴミ集積所)	3.87 m	0.10%
公共・公益施設合計面積	1121.83 m	30.10%
合 計	3727.16 m	100.00%

従前の開発区域の詳細

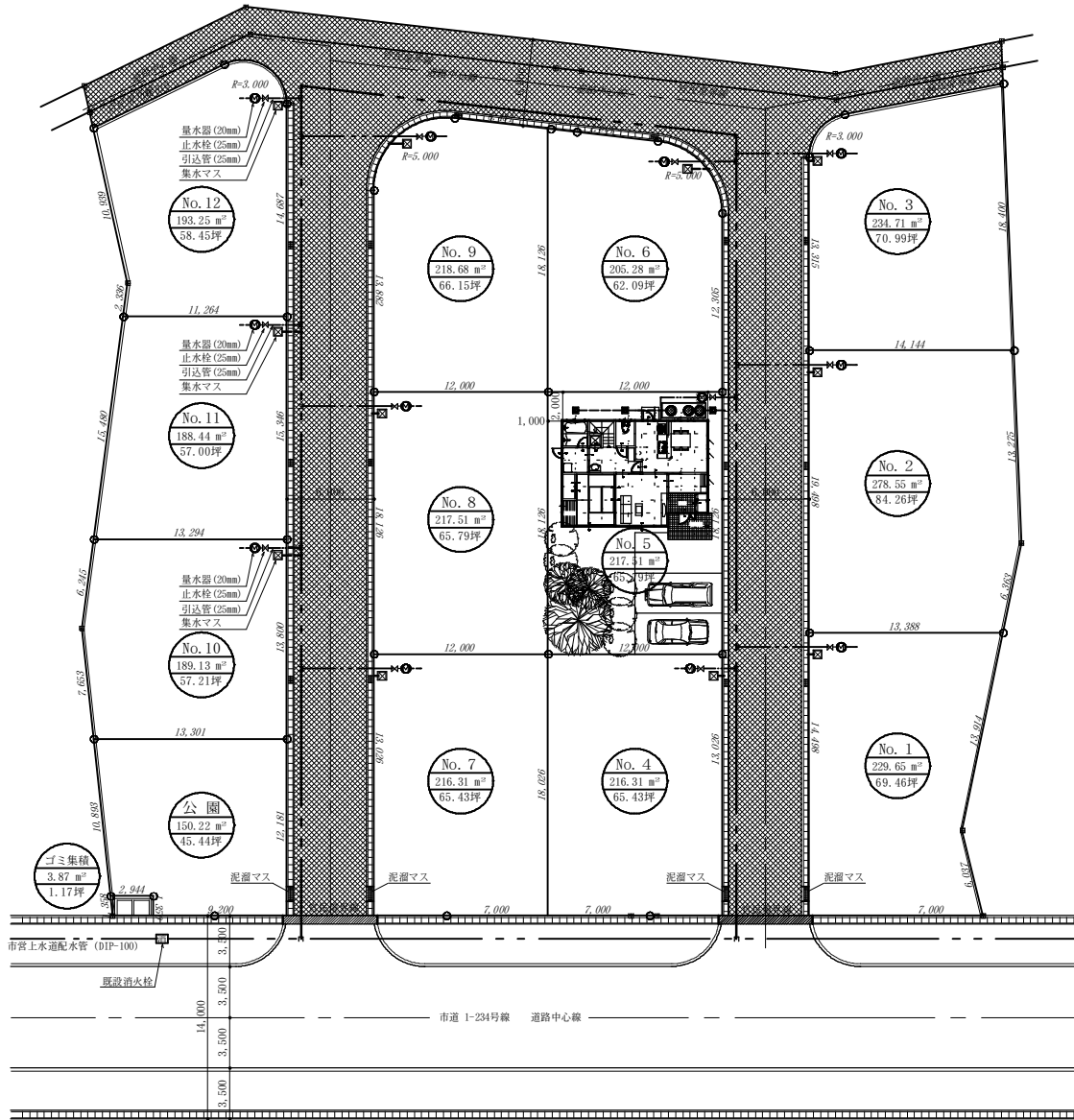
群馬県赤城市渡良瀬町223-1	1975.15 m	52.99%
群馬県赤城市渡良瀬町224-2	1,527.47 m	40.98%
民有地合計	3,502.62 m	93.98%
(う) 重複する公共施設	7.56 m	0.20%
(え) 廃止する公共施設	100.36 m	2.69%
(お) 重複する公共施設	116.63 m	3.13%
開発区域内含む公共施設面積合計	224.55 m	6.02%
合 計	3,727.17 m	100.00%

開発行為の概要

区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地(畑)
計画用途	宅地分譲地
開発面積	3,727.21 m ²
緑地要件	特になし
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	各区画ごとに合併浄化槽経由後放流
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	なし



S=1:250



新旧公共施設一覧表

記号・色	種類	新設・廃止	延長	幅員	面積	現所有者	新所有者	所属・寄附
(あ)	道路	新設	69.07 m	6.00 m	403.42㎡	榑名次郎	赤城市	帰属
(い)	道路	新設	74.50 m	6.00 m	440.13㎡	榑名次郎	赤城市	帰属
(う)	道路	重複	4.20 m	1.80 m	7.56㎡	赤城市	赤城市	帰属
(え)	道路	廃止	55.75 m	1.80 m	100.36㎡	赤城市	赤城市	帰属
(お)	道路	重複	64.80 m	1.80 m	116.63㎡	赤城市	赤城市	帰属
(か)	公園	新設			150.22㎡	榑名次郎	赤城市	寄付
(き)	ゴミ集積	新設			3.87㎡	榑名次郎	赤城市	寄付

土地利用の詳細

区分	面積 (㎡)	割合 (%)
第1区画	229.65	6.16%
第2区画	278.55	7.47%
第3区画	234.71	6.30%
第4区画	216.31	5.80%
第5区画	217.51	5.84%
第6区画	205.28	5.51%
第7区画	216.31	5.80%
第8区画	217.51	5.84%
第9区画	218.68	5.87%
第10区画	189.13	5.07%
第11区画	188.44	5.06%
第12区画	193.25	5.18%
分譲区画合計面積	2605.33	69.90%
(あ) 新設公共施設-道路	403.42	10.82%
(い) 新設公共施設-道路	440.13	11.81%
(う) 重複する公共施設	7.56	0.20%
(お) 重複する公共施設	116.63	3.13%
(か) 公益施設 (公園)	150.22	4.03%
(き) 公益施設 (ゴミ集積所)	3.87	0.10%
公共・公益施設合計面積	1121.83	30.10%
合計	3727.16	100.00%

従前の開発区域の詳細

区分	面積 (㎡)	割合 (%)
群馬県赤城市渡良瀬町223-1	1975.15	52.99%
群馬県赤城市渡良瀬町224-2	1,527.47	40.98%
民有地合計	3,502.62	93.98%
(う) 重複する公共施設	7.56	0.20%
(え) 廃止する公共施設	100.36	2.69%
(お) 重複する公共施設	116.63	3.13%
開発区域を含む公共施設面積合計	224.55	6.02%
合計	3,727.17	100.00%

開発行為の概要

区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地 (畑)
計画用途	宅地分譲地
開発面積	3,727.21 ㎡
緑地要件	特になし
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	各区画ごとに合併浄化槽経由後放流
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	なし

(株)みどり興産分譲地造成工事

所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1,224-2

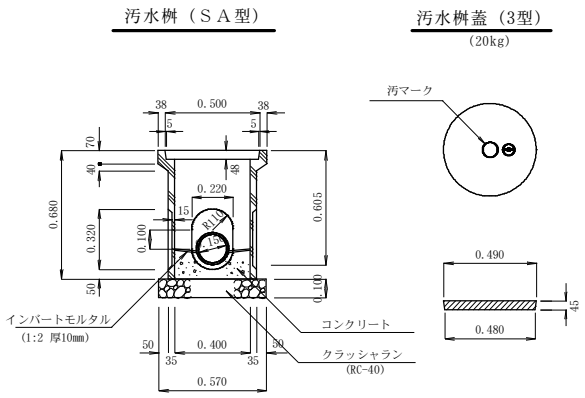
作成者 行商 石川ひろし事務所

〒272-0819 群馬県赤城市渡良瀬町224番地 TEL: 0276-46-8727 FAX: 0276-46-0658



土地利用計画図 縮尺 1/250
給排水施設計画平面図 縮尺 1/250

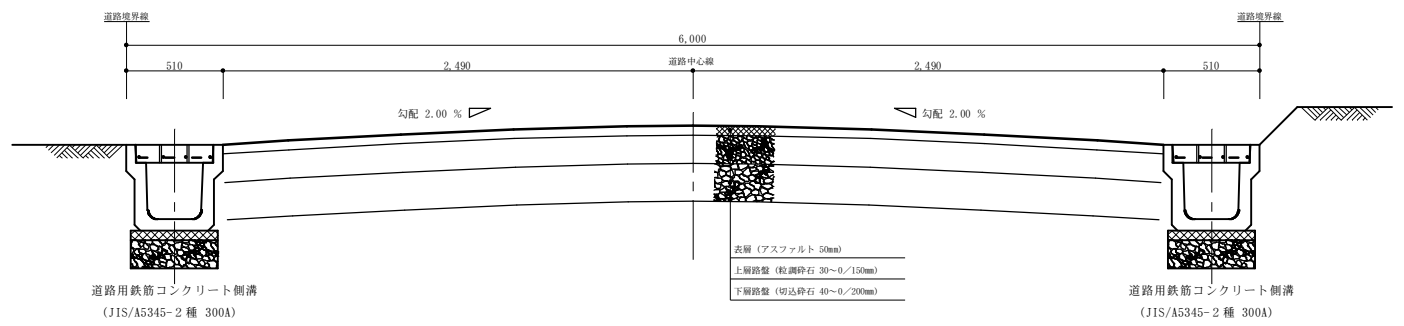
図名 群馬県赤城市上野町12番地 株式会社 みどり興産 代表取締役 坂本 太郎 校中の No. 07



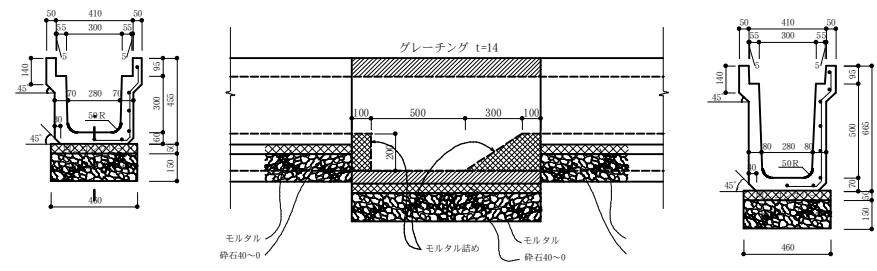
汚水枦 (SA型)

汚水枦蓋 (3型)
(20kg)

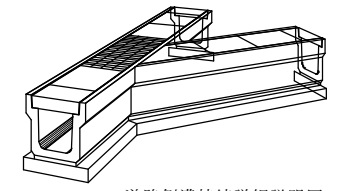
汚水枦 (SA型) 構造図 S = 1/20



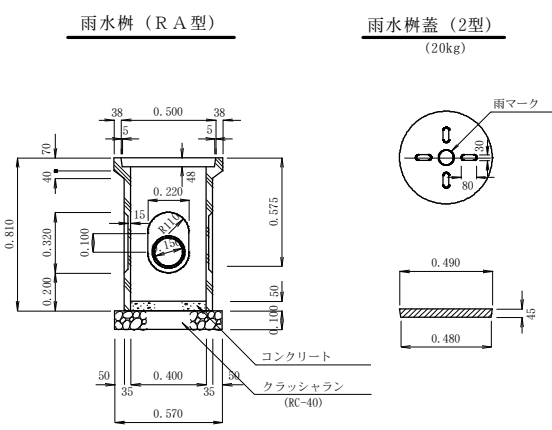
道路標準断面図 (幅員 6.00m) S=1/20



泥溜枦構造図 (JIS300C/1m) s=1/20



道路側溝接続詳細説明図

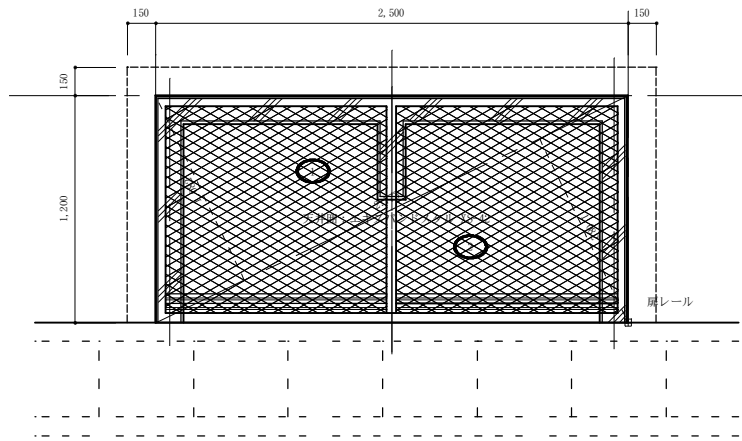


雨水枦 (RA型)

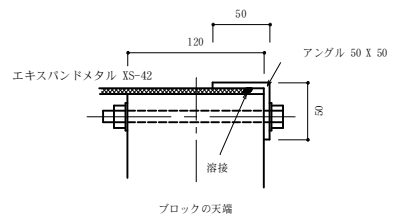
雨水枦蓋 (2型)
(20kg)

雨水枦 (RA型) 構造図 S = 1/20

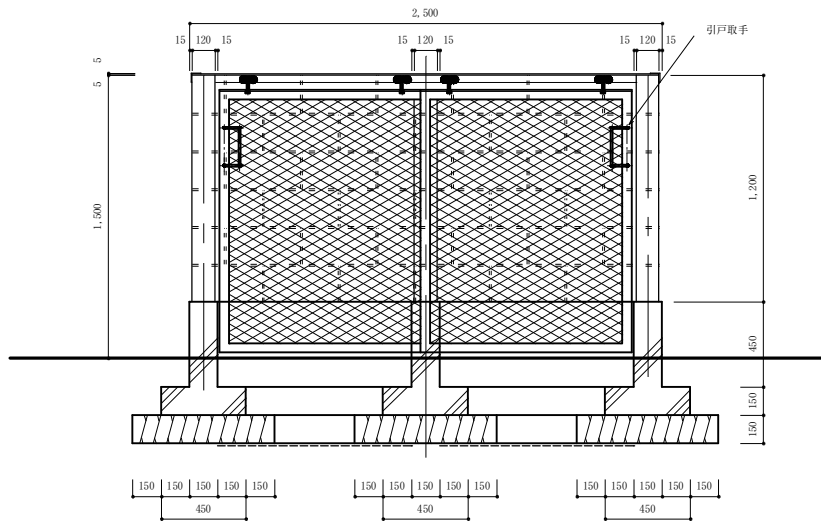
名称 (株)みどり興産分譲地造成工事 所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1,224-2	作成者 行政書士 石川ひろし事務所 〒372-0819 群馬県赤城市渡良瀬町223番地 TEL (0275) 46-8752 FAX (0275) 46-9858 E-MAIL: hiroshi@shikawa-hiroshi.com	検査者 石川ひろし事務所 〒372-0819 群馬県赤城市渡良瀬町223番地 TEL (0275) 46-8752 FAX (0275) 46-9858 E-MAIL: hiroshi@shikawa-hiroshi.com	設計者 株式会社 みるき興産 〒372-0819 群馬県赤城市渡良瀬町223番地 TEL (0275) 46-8752 FAX (0275) 46-9858 E-MAIL: hiroshi@shikawa-hiroshi.com	担当者 株式会社 みるき興産 〒372-0819 群馬県赤城市渡良瀬町223番地 TEL (0275) 46-8752 FAX (0275) 46-9858 E-MAIL: hiroshi@shikawa-hiroshi.com	所長 株式会社 みるき興産 〒372-0819 群馬県赤城市渡良瀬町223番地 TEL (0275) 46-8752 FAX (0275) 46-9858 E-MAIL: hiroshi@shikawa-hiroshi.com	図名 道路標準断面図 (6.00m) S=1/20 泥溜枦構造図 (JIS-300C) S=1/20 汚水枦 (SA型) 構造図 S = 1/20 雨水枦 (RA型) 構造図 S = 1/20	起業者 群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みるき興産 代表取締役 坂東 太郎	枚数の No. 15
---	---	--	--	--	---	--	--	---------------



ゴミ集積所平面図 縮尺 1/30

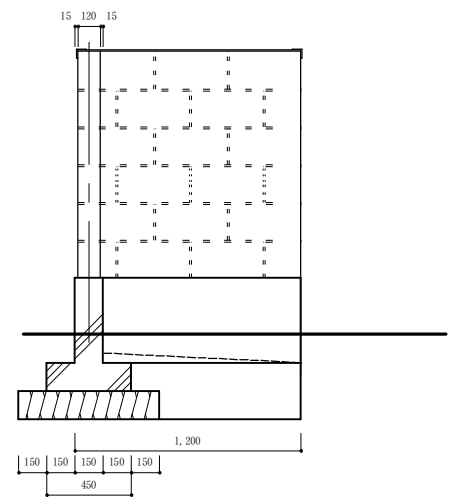


エキスバンドメタルの
取り付け詳細 S = 1 / 5



ゴミ集積所正面図 縮尺 1/30

引戸式扉：エキスバンドメタル XS-42

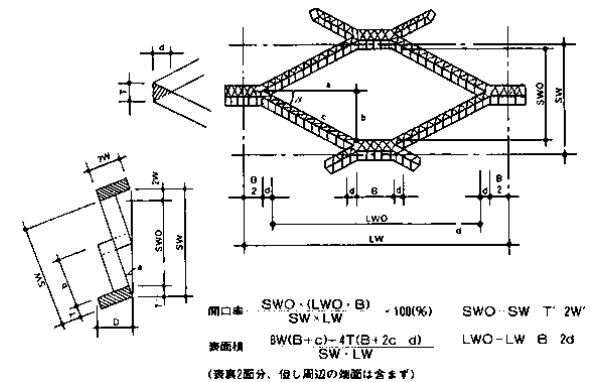


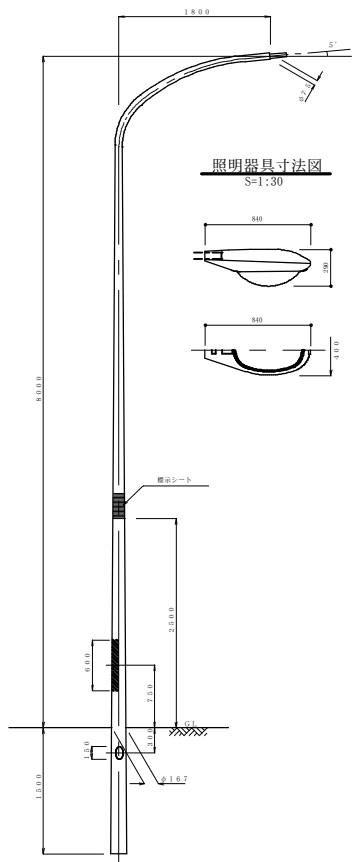
ゴミ集積所側面図 縮尺 1/30

JIS記号	メッシュ寸法(mm)		ストランド寸法(mm)		一枚の重量(kg)	単位重量(kg/m ²)			
	SW	LW	T	W		3 X 6	4 X 8	5 X 10	
Sタイプ	XS33	1 2	30.5	2.3	3.0	9.03	15.1	26.8	-
	XS42	2 2	50.8	2.3	2.5	4.10	6.86	12.2	-

SW：メッシュの短目方向中心間距離
LW：メッシュの長目方向中心間距離
T：板厚
W：刻み幅（送り幅）
ストランド：メッシュの細い部分
ボンド：メッシュの交差している太い部分
ボンド切断：網目に合せたボンド部での寸法の切断
フルメッシュ：網目に合せたボンド部での寸法の切断
乱切断：網目に関係なしのストランド部分での切断
亀甲形：エキスバンドメタルのボンド部の長いメッシュの形状（XG10番台等）
菱形：エキスバンドメタルのボンド部の短いメッシュの形状

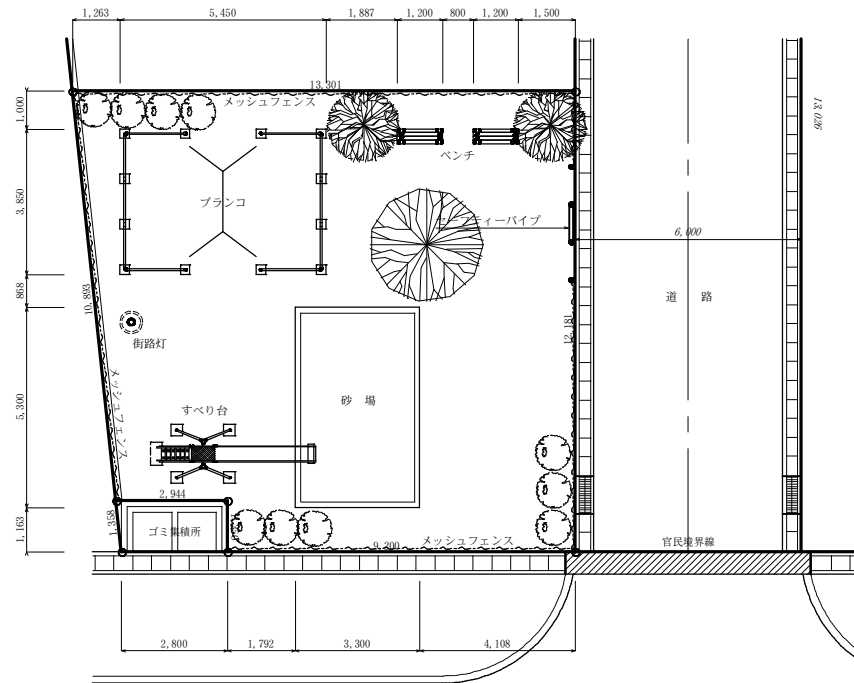
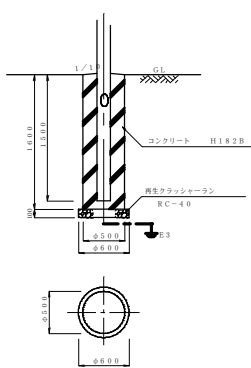
番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	2.773	1.082	3.000386	1.5001930
2	2.773	1.082	3.000386	1.5001930
合計				3.0003860
敷地面積				3.00 m ²



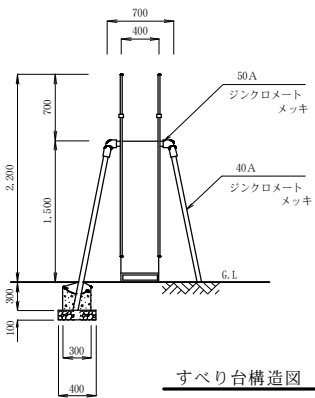


街路灯構造図 S=1/50

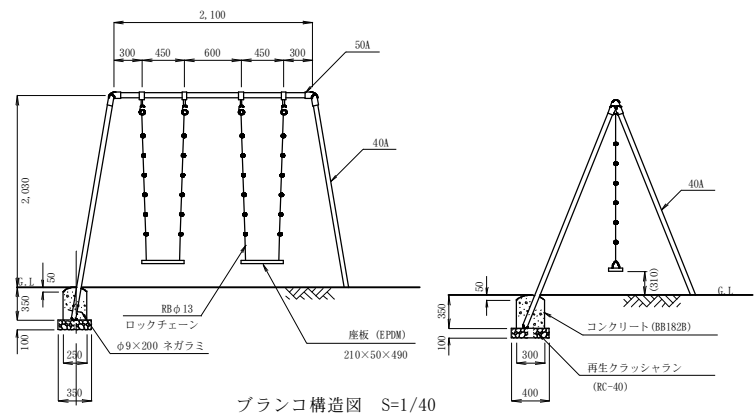
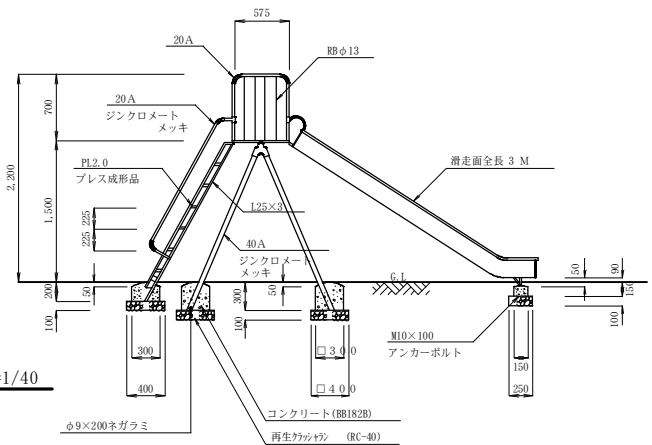
ポール基礎詳細図 S=1/50



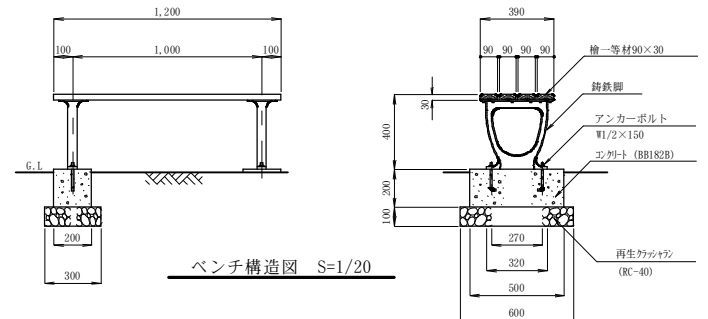
公園遊具配置図 S=1/40



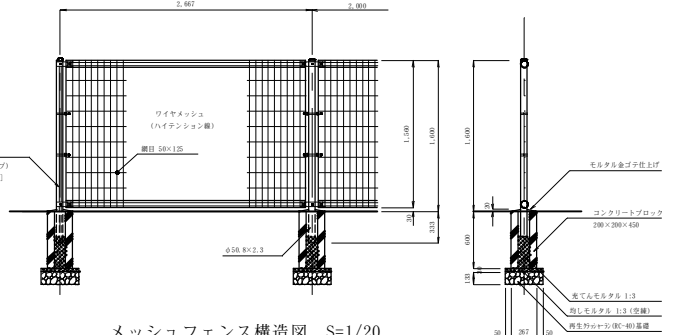
すべり台構造図 S=1/40



ブランコ構造図 S=1/40

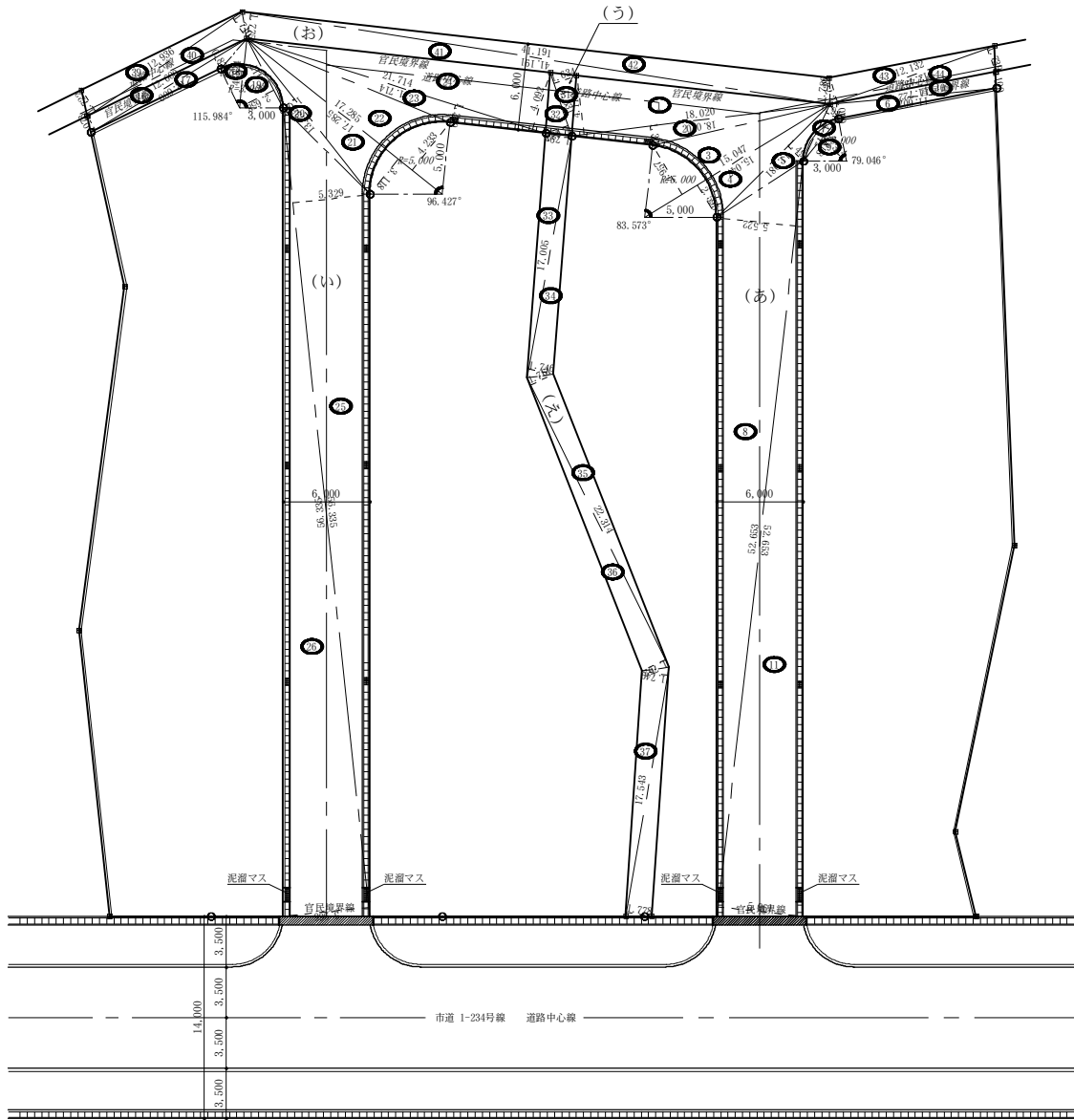
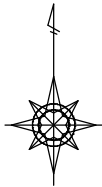


ベンチ構造図 S=1/20



メッシュフェンス構造図 S=1/20

工事名 (株)みどり興産分譲地造成工事 所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2	作成者 行政書士 石川ひろし事務所 〒727-0819 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2 TEL: 0273-66-8737 FAX: 0273-66-9658	設計 監理 検査 図面 所長 代表取締役 坂東 太郎	公園遊具配置図 縮尺 1/100 各遊具等の構造図 縮尺: 図示 群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり興産 代表取締役 坂東 太郎	枚中の 20
---	--	---	--	-----------



新旧公共施設一覧表

Table with 10 columns: 記号・色, 種類, 新設・廃止, 延長, 幅員, 面積, 現所有者, 新所有者, 帰属・寄附. Lists various public facilities like roads and parks.

(あ) 新設公共施設-道路

Table with 5 columns: 番号, 底辺, 高さ, 積面積, 面積. Lists details for newly constructed roads (あ).

(い) 新設公共施設-道路

Table with 5 columns: 番号, 底辺, 高さ, 積面積, 面積. Lists details for newly constructed roads (い).

(う) 新設公共施設と重複する公共施設

Table with 5 columns: 番号, 底辺, 高さ, 積面積, 面積. Lists details for newly constructed facilities overlapping existing ones (う).

(え) 廃止する公共施設

Table with 5 columns: 番号, 底辺, 高さ, 積面積, 面積. Lists details for facilities to be discontinued (え).

(お) 新設公共施設と重複する公共施設

Table with 5 columns: 番号, 底辺, 高さ, 積面積, 面積. Lists details for newly constructed facilities overlapping existing ones (お).

土地利用の詳細

Table with 3 columns: 区分, 面積, 割合. Details land use for various zones and public facilities.

従前の開発区域の詳細

Table with 3 columns: 区分, 面積, 割合. Details previous development areas.

開発行為の概要

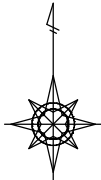
Table with 2 columns: 区分, 概要. Overview of development activities including zoning and land use.

工事名称 (株)みどり興産分譲地造成工事
所在地 群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2

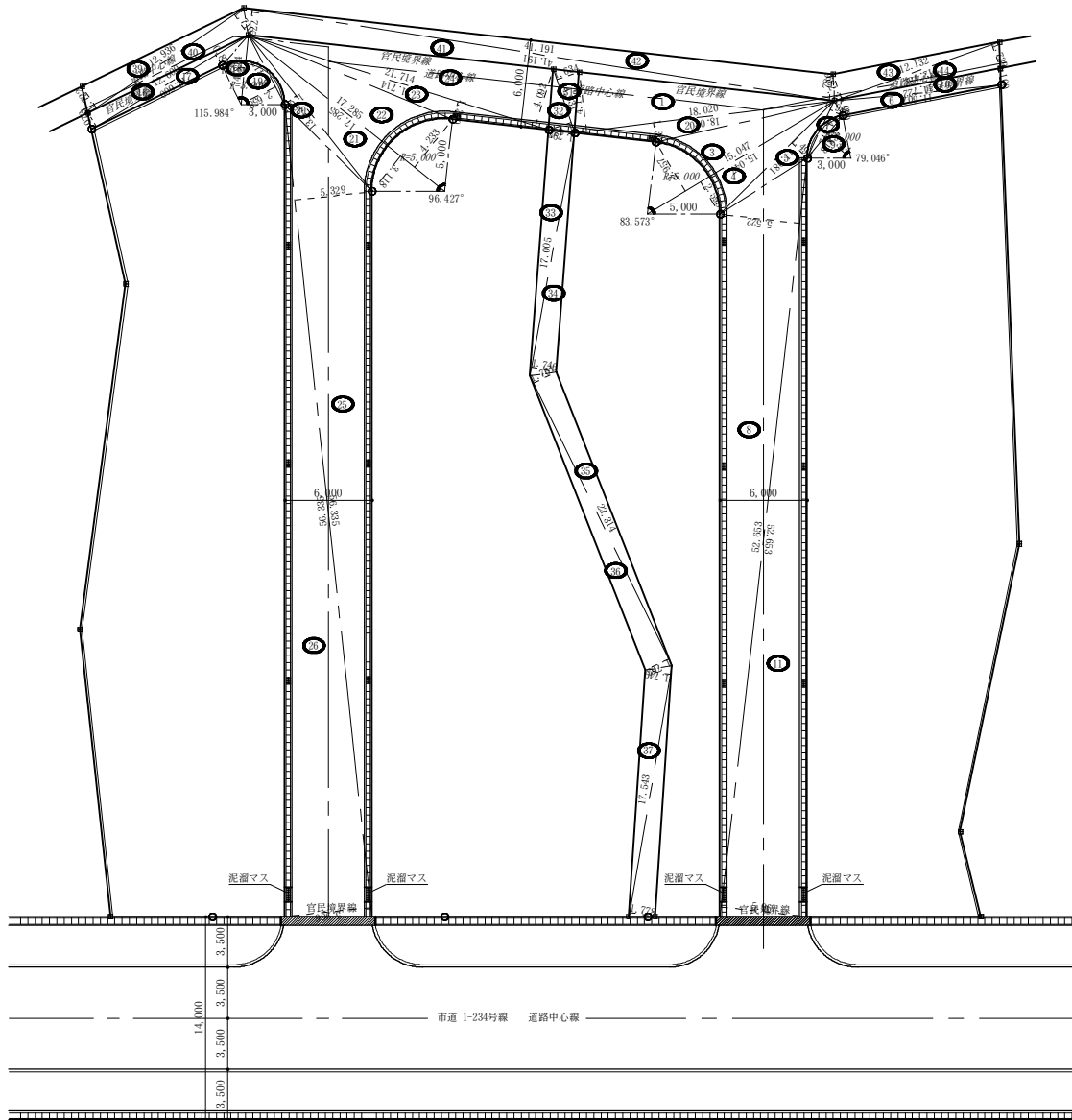
作成者 行政書士 石川ひろし事務所
〒372-0819 群馬県赤城市上野町123番地2 110 (0275) 46-8727

設計製図担当 検印 所長 副所長
新設公共施設積積図 縮尺 1/250

群馬県赤城市上野町123番地
株式会社 みどり興産
代表取締役 坂東 太郎
枚数の 2/2



S=1:250



新旧公共施設一覧表

記号・色	種類	新設・廃止	延長	幅員	面積	現所有者	新所有者	帰属・寄附
(あ)	道路	新設	69.07 m	6.00 m	403.42㎡	権名次郎	赤城市	帰属
(い)	道路	新設	74.50 m	6.00 m	440.13㎡	権名次郎	赤城市	帰属
(う)	道路	重複	4.20 m	1.80 m	7.56㎡	赤城市	赤城市	帰属
(え)	道路	廃止	55.75 m	1.80 m	100.36㎡	赤城市	開発者	帰属
(お)	道路	重複	64.80 m	1.80 m	116.63㎡	赤城市	赤城市	帰属
(か)	公園	新設			150.22㎡	権名次郎	赤城市	寄付
(き)	ゴミ集積	新設			3.87㎡	権名次郎	赤城市	寄付

(あ) 新設公共施設-道路

番号	幅員	長さ	積算面積	面積
1	18.000	4.110	74.24300	37.112000
2	18.000	1.300	23.38180	11.749000
3	15.047	3.907	59.54979	29.779806
4	15.047	2.586	38.04996	19.524825
5	11.081	1.494	16.55014	8.277300
6	11.607	1.000	12.30310	6.151700
7	4.372	0.941	4.12718	2.063300
8	32.633	3.522	290.74966	145.374830
9	3.818	2.314	8.83852	4.417400
10	11.722	1.100	12.89400	6.447000
11	32.633	3.961	313.86433	156.932365
計				427.864785
差引面積	3.000'2 × 3.141592 × (74.046 / 360.000) =			6.285252
差引面積	5.000'2 × 3.141592 × (83.523 / 360.000) =			18.532796
合計				34.441053
敷地面積				462.31

(い) 新設公共施設-道路

番号	幅員	長さ	積算面積	面積
16	12.600	1.073	13.51800	6.759000
17	12.600	0.874	11.01240	5.506300
18	4.824	1.581	7.63274	3.813220
19	5.417	2.628	14.26636	7.133180
20	13.728	1.000	13.72700	6.863025
21	17.285	3.118	53.89430	26.947350
22	17.285	4.233	73.16740	36.583025
23	21.714	1.200	26.01160	14.005300
24	21.714	4.092	88.85388	44.428440
25	46.325	1.320	30.93015	15.464075
26	46.325	3.966	336.09410	168.047350
合計				470.280715
差引面積	3.000'2 × 3.141592 × (96.427 / 360.000) =			21.02104
差引面積	3.000'2 × 3.141592 × (115.984 / 360.000) =			9.109860
合計				30.144824
敷地面積				440.13

(う) 新設公共施設と重複する公共施設

番号	幅員	長さ	積算面積	面積
31	4.631	1.634	7.56764	3.783820
32	4.631	1.634	7.56764	3.783820
合計				7.567640
敷地面積				7.56

(え) 廃止する公共施設

番号	幅員	長さ	積算面積	面積
33	17.005	1.797	30.52785	15.278925
34	17.005	1.746	29.69070	14.845350
35	22.314	1.761	39.24454	19.647470
36	22.314	1.762	39.31798	19.658940
37	17.545	1.749	30.68210	15.341825
38	17.545	1.778	31.19144	15.595720
合計				100.262490
敷地面積				100.26

(お) 新設公共施設と重複する公共施設

番号	幅員	長さ	積算面積	面積
39	12.936	1.722	22.27572	11.137860
40	12.936	1.710	22.12060	11.060300
41	41.191	1.775	73.114025	36.557125
42	41.191	1.780	73.67126	36.783630
43	12.132	1.726	21.05748	10.528740
44	12.132	1.728	21.06748	10.548740
合計				116.636295
敷地面積				116.63

土地利用の詳細

第1区画	229.65 ㎡	6.16%
第2区画	278.55 ㎡	7.47%
第3区画	234.71 ㎡	6.30%
第4区画	216.31 ㎡	5.80%
第5区画	217.51 ㎡	5.84%
第6区画	205.28 ㎡	5.51%
第7区画	216.31 ㎡	5.80%
第8区画	217.51 ㎡	5.84%
第9区画	218.68 ㎡	5.87%
第10区画	189.13 ㎡	5.07%
第11区画	188.44 ㎡	5.06%
第12区画	193.25 ㎡	5.18%
分譲区画合計面積	2605.33 ㎡	69.90%
(あ) 新設公共施設-道路	403.42 ㎡	10.82%
(い) 新設公共施設-道路	440.13 ㎡	11.81%
(う) 重複する公共施設	7.56 ㎡	0.20%
(お) 重複する公共施設	116.63 ㎡	3.13%
(か) 公益施設 (公園)	150.22 ㎡	4.03%
(き) 公益施設 (ゴミ集積所)	3.87 ㎡	0.10%
公共・公益施設合計面積	1121.83 ㎡	30.10%
合計	3727.16 ㎡	100.00%

従前の開発区域の詳細

群馬県赤城市渡良瀬町223-1	1975.15 ㎡	52.99%
群馬県赤城市渡良瀬町224-2	1,527.47 ㎡	40.98%
民有地合計	3,502.62 ㎡	93.98%
(う) 重複する公共施設	7.56 ㎡	0.20%
(え) 廃止する公共施設	100.36 ㎡	2.69%
(お) 重複する公共施設	116.63 ㎡	3.13%
開発区域内を含む公共施設の面積合計	224.55 ㎡	6.02%
合計	3,727.17 ㎡	100.00%

開発行為の概要

区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地 (畑)
計画用途	宅地分譲地
開発面積	3,727.21 ㎡
緑地要件	特になし
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	各区画ごとに合併浄化槽經由後放流
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	なし

(株)みどり興産分譲地造成工事

群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2

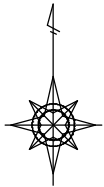
行政書士 石川ひろし事務所
 〒717-0819 群馬県上野町123番地
 TEL: 0275-44-4729 FAX: 0275-44-4658

設計 監理 担当 検 図 所 長
 検 図 印

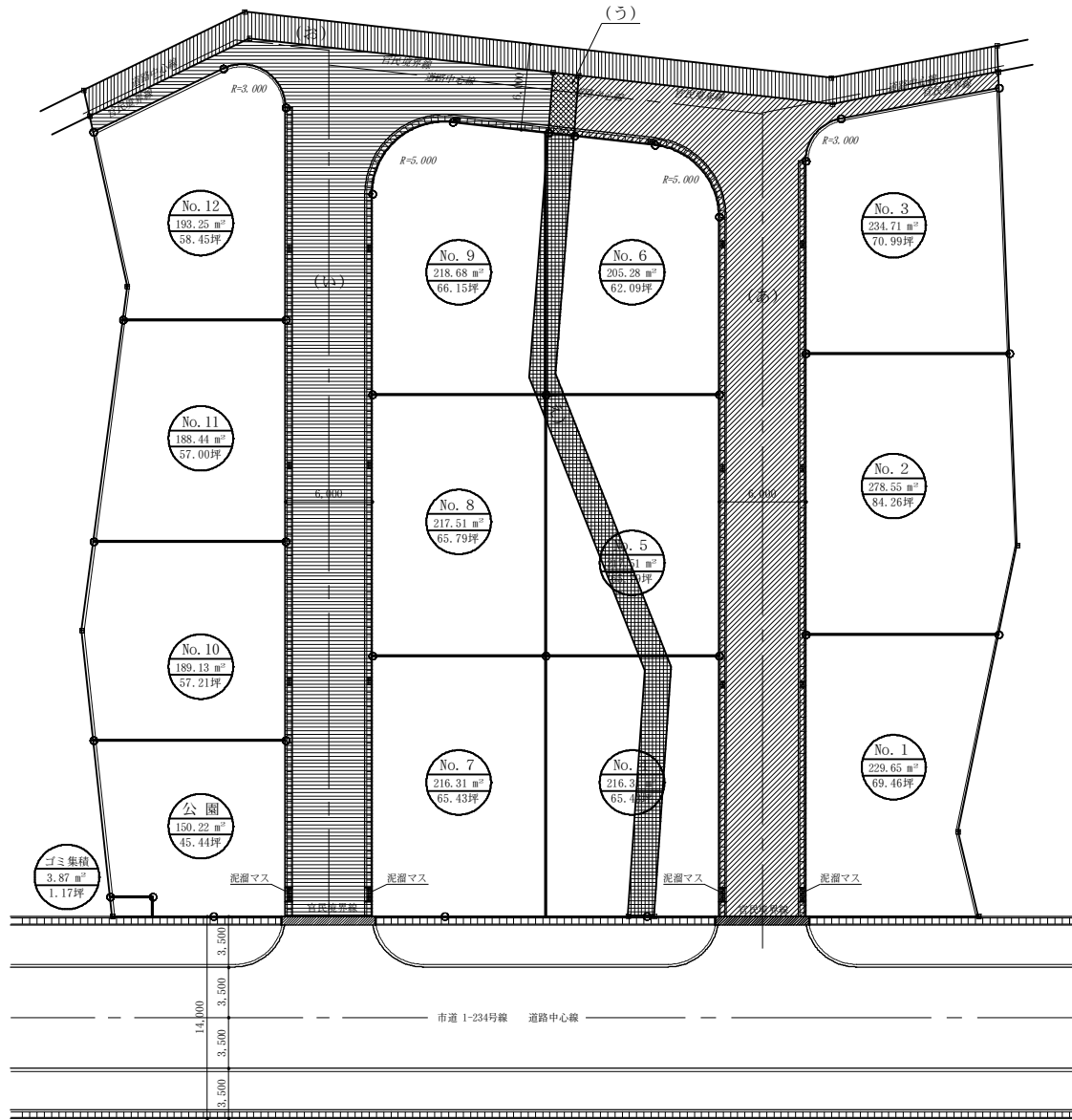
新旧公共施設求積図 縮尺 1/250

群馬県赤城市上野町123番地 株式会社 みどり興産 代表取締役 坂東 太郎

枚数 2/2



S=1:250



新旧公共施設一覧表

記号・色	種類	新設・廃止	延長	幅員	面積	現所有者	新所有者	附属・寄附
(斜線)	道路	新設	69.07 m	6.00 m	403.42㎡	様名次郎	赤城市	附属
(点線)	道路	新設	74.50 m	6.00 m	440.13㎡	様名次郎	赤城市	附属
(縦線)	道路	重複	4.20 m	1.80 m	7.56㎡	赤城市	赤城市	附属
(横線)	道路	廃止	55.75 m	1.80 m	100.36㎡	赤城市	開発者	附属
(斜線)	道路	重複	64.80 m	1.80 m	116.63㎡	赤城市	赤城市	附属
(か)	公園	新設			150.22㎡	様名次郎	赤城市	寄付
(き)	ゴミ集積	新設			3.87㎡	様名次郎	赤城市	寄付

土地利用の詳細

第1区画	229.65 ㎡	6.16%
第2区画	278.55 ㎡	7.47%
第3区画	234.71 ㎡	6.30%
第4区画	216.31 ㎡	5.80%
第5区画	217.51 ㎡	5.84%
第6区画	205.28 ㎡	5.51%
第7区画	216.31 ㎡	5.80%
第8区画	217.51 ㎡	5.84%
第9区画	218.68 ㎡	5.87%
第10区画	189.13 ㎡	5.07%
第11区画	188.44 ㎡	5.06%
第12区画	193.25 ㎡	5.18%
分譲区画合計面積	2605.33 ㎡	69.90%
(あ) 新設公共施設-道路	403.42 ㎡	10.82%
(い) 新設公共施設-道路	440.13 ㎡	11.81%
(う) 重複する公共施設	7.56 ㎡	0.20%
(お) 重複する公共施設	116.63 ㎡	3.13%
(か) 公益施設 (公園)	150.22 ㎡	4.03%
(き) 公益施設 (ゴミ集積所)	3.87 ㎡	0.10%
公共・公益施設合計面積	1121.83 ㎡	30.10%
合計	3727.16 ㎡	100.00%

従前の開発区域の詳細

群馬県赤城市渡良瀬町223-1	1975.15 ㎡	52.99%
群馬県赤城市渡良瀬町224-2	1,527.47 ㎡	40.98%
民有地合計	3,502.62 ㎡	93.98%
(う) 重複する公共施設	7.56 ㎡	0.20%
(え) 廃止する公共施設	100.36 ㎡	2.69%
(お) 重複する公共施設	116.63 ㎡	3.13%
開発区域に含む公共施設の面積合計	224.55 ㎡	6.02%
合計	3,727.17 ㎡	100.00%

開発行為の概要

区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
従前用途	農地 (畑)
計画用途	宅地分譲地
開発面積	3,727.21 ㎡
緑地要件	特になし
給排水方法	公営上水道を利用
排水方法	各区画ごとに合併浄化槽經由後放流
造成計画	道路から200以上盛土、土端は擁壁
開発区域内の公共物	認定外道路を付替る
大型車の搬出入	なし

(株)みどり興産分譲地造成工事

群馬県赤城市渡良瀬町223-1, 224-2

行政書士 石川ひろし事務所

〒272-0819 群馬県上野町市原町18番地2 TEL (0276) 46-8757
FAX 0276-46-8758

設計 監 査 担 当 検 査 所 長

設計者 石川ひろし事務所
監査者 石川ひろし事務所
担当者 石川ひろし事務所
検査者 石川ひろし事務所
所長 石川ひろし事務所

新旧公共施設対照図 縮尺 1/250

群馬県赤城市上野町123番地
株式会社 みどり興産
代表取締役 坂東 太郎

枚中の
2/3

